

丹沢大山総合調査

調査計画書

2004年3月

丹沢大山総合調査実行委員会

丹沢大山総合調査 調査計画書

目 次

第1章 基本計画

1 丹沢大山総合調査の背景	1- 1
2 新たな総合調査の提案	1- 6
（1）科学的情報収集とパートナーシップ構築の必要性	1- 6
（2）定期的調査の実施	1- 6
（3）丹沢大山保全対策懇談会	1- 7
（4）自然環境フォーラム	1- 7
（5）丹沢大山保全・再生ワークショップ	1- 7
3 丹沢大山総合調査の基本構造	1- 8
（1）基本視点	1- 8
（2）調査のゴール	1- 9
（3）調査体系	1-10
（4）目指す具体的成果	1-11
（5）実施体制	1-12
（6）調査団編成	1-13
4 スケジュール	1-13
5 予算	1-14
別表	1-15

第2章 実施計画

1 生きもの再生調査実施計画	2- 1
2 水と土再生調査実施計画	2-16

3	地域再生調査実施計画	2-25
4	情報整備調査実施計画	2-33
5	広報普及・県民参加事業計画	2-42
6	総合解析と政策提言の検討	2-67

第3章 事務運営

1	丹沢大山総合調査実行委員会規約	3- 1
2	丹沢大山総合調査実行委員会調査企画部会運営要領	3- 7
3	丹沢大山総合調査実行委員会広報県民参加部会運営要領	3-10
4	丹沢大山総合調査団運営要領	3-13
5	丹沢大山総合調査実行委員会事務処理要領	3-23

付属資料

	丹沢大山保全対策懇談会概要	1
	新・丹沢大山自然環境総合調査（仮称）実行準備委員会記録	2
	丹沢大山保全・再生ワークショップの概要	5
	自然環境フォーラム「丹沢大山の保全と再生に向けて」概要	11
	新・丹沢大山自然環境総合調査に向けた調査企画ワークショップ概要	13

第1章 基本計画

1 丹沢大山総合調査の背景

(豊かな暮らしを支える丹沢山地の恵み)

神奈川県北西部に位置する丹沢山地は、多くの生き物と多様な景観を持った身近な大自然として多くの県民に親しまれるとともに、農林業や災害防止を通じて地域社会の支えとなっており、800万人を超える県民の生活を支える水源地としても重要な役割を担っています。

(丹沢の異変と自然環境総合調査の実施)

このように私たちの豊かな暮らしを支えている丹沢山地は、1980年代半ばから、ブナの立ち枯れや林床植生の衰退など生態系の異変が社会問題化しました。そして、このことを危惧する市民の声が高まり、神奈川県は1993年から1996年にかけて様々な分野の専門家と多くの市民の自発的な協力による調査団を結成して「丹沢大山自然環境総合調査」を実施しました。

丹沢大山学術調査(1964年)から約30年ぶりに実施されたこの自然環境総合調査は、動植物の生息実態を明らかにし、首都圏に残る貴重な自然を再確認させる一方、稜線部のブナの立ち枯れ、林床植生の退行、シカ個体群の低質化、大型動物個体群の孤立化、過度の立ち入りによる影響など、数多くの自然環境問題を浮き彫りにしました。

表1 前回総合調査(1993~1996)が示した問題点

項目	問題点
森林の枯死	標高の高い地域におけるブナ林などの立ち枯れの進行
林床植生の退行	スズタケなどの林床植生の退行やブナ林内の植生変化
土壌動物の衰退	枯損林における土壌動物の群集構造の変化や貧弱化
林の乾燥化	懸垂性植物や高湿環境で生育する植物の顕著な減少
ニホンジカ個体群の衰弱	栄養状態の悪化によるニホンジカ個体群の衰弱
大型動物個体群の孤立	ツキノワグマ等の大型動物個体群の孤立化や個体数の大幅な減少
人為的な生物相の攪乱	放流による淡水魚の個体群攪乱、山野草の乱採取、帰化生物の生息、緑化工事による外来種の使用
水質の汚染	増加するデイクャンプ等による有機排水による汚濁化の可能性
河川工事の影響による水生生物相の衰退	堰堤や林道建設に伴う泥水の流入、河床固めによる多様性の減少
人の立ち入りの影響	登山道の損傷、不法投棄、禁止区域への進入

この調査後、調査団は、危機に瀕する丹沢の保全・再生に向けて、幅広い関係者による検討委員会の設置、保全を実行するためのマスタープランの策定及び計画を実行する管理センターの創設等を県知事に提言し、その後の丹沢大山保全対策の基礎となりました。

表2 丹沢山地の自然環境保全のための提言の概要

丹沢の自然の管理原則	自然公園としての森林のあり方、保水力を持った水源林、野生生物の生息地、効率的な林業について、生物多様性の原則に基づいてコントロールし、生物多様性の維持と回復、持続利用が可能な形で管理をしていく
保全のための体制の確立	「丹沢山地自然環境保全検討委員会」の緊急な設置 自然環境管理に関する「マスタープラン」の速やかな策定 「丹沢山地自然環境総合管理センター」の早急な設置
市民としての役割	利用上の留意、調査や林業支援、自然解説等の市民参加への期待、予算確保のためのコンセンサス
保全のための緊急対応策	特別保護地区の植生保護のための植生保護柵の設置 ニホンジカについての継続調査と個体群維持の対策 自然環境についての継続的モニタリング 自然公園内の各種工事の見直し、車両進入規制の強化等の行政的改善

(丹沢大山保全計画の策定と保全対策事業の展開)

県は、この提言を受け、「丹沢大山保全計画」を1999年に策定しました。この計画は、生物の多様性の保全・再生を基本理念とし、ブナ林等の保全、大型動物個体群の保全、希少動植物の保全、オーバーユース対策の4つを主要な施策の柱とし、これら緊急課題の解決をめざすための実施計画を掲げました。翌年には、保全・再生の実行機関として関連する5つの県機関を統合して「自然環境保全センター」を設置し、丹沢大山保全対策事業に着手しました。

表3 丹沢大山保全計画の概要

対象地域	丹沢大山国定公園、県立自然公園とその周辺区域	
期 間	2003年度～2006年度(但し、「将来展望」は、おおむね21世紀半ばまで)	
目 標	丹沢大山の生物多様性の保全	
基本方針	1 科学的な自然環境の管理 2 生物多様性の原則による管理 3 県民と行政の連携	
主要施策	1 ブナ林や林床植生の保全	ブナ林の保全・再生 林床植生の保全・再生 登山道周辺の植生の回復 その他森林の保全・再生
	2 大型動物個体群の保全	ニホンジカ個体群の管理 大型動物個体群の孤立の解消
	3 希少動植物の保全	希少動植物の保全
	4 オーバーユース対策等	ゴミやし尿等の対策 公園区域等の指定の見直し、拡大等の検討

丹沢大山保全対策事業は、緊急性の高い問題に焦点をあて、早期の問題解決をめざしました。具体的には、自然に過度な影響を及ぼしているニホンジカを計画的に保護管理するシカ保護管理事業、登山利用が集中する山域への環境配慮型山岳トイレの設置、国定公園特別保護地区を中心に退行した自然植生を再生・回復させる植生保護柵の設置、ブナ林退行の原因解明のため

のプロジェクト研究などがあげられます。これらの事業は、統合された自然環境保全センターのメリットを活かし、各事業部門や研究部門の連携を軸に進められています。これらの保全対策の取組状況や丹沢の現状を県民に伝える事業報告会なども積極的に行われてきました。

また、2002年には、丹沢に関わる市民団体の主体的な連携をめざした丹沢大山ボランティアネットワークが発足し、県民と行政の共働による保全活動も始まっています。

このように、丹沢大山保全計画は、その趣旨に沿って一定の成果を上げ、着実に歩み始めました。

(現行保全対策の課題)

これらの積極的な取組が一定の成果を上げつつある一方で、問題解決という面では目に見える成果はまだ乏しく、対策の遅れも指摘されています。また、オーバーユース対策や希少動植物の保全対策などは、予算や人員などの資源制約に加えて、有効な対策に必要な原因把握や対策技術の不足などから十分な対策が実施されているとは言えません。

一方で、丹沢山地をめぐる諸問題が相互に複雑に絡み合う構造的な問題であることもわかってきました。例えば、水源かん養機能低下と水質悪化をめぐる問題には、林業不振、シカの増加、山地崩壊、大気汚染、気候変動、オーバーユースなど多くの要因が複雑に連鎖しているのです。このため、問題解決には個別的対策には限界があり、問題相互のつながりを意識した総合的な対策の必要性が認識されるようになっていきます。

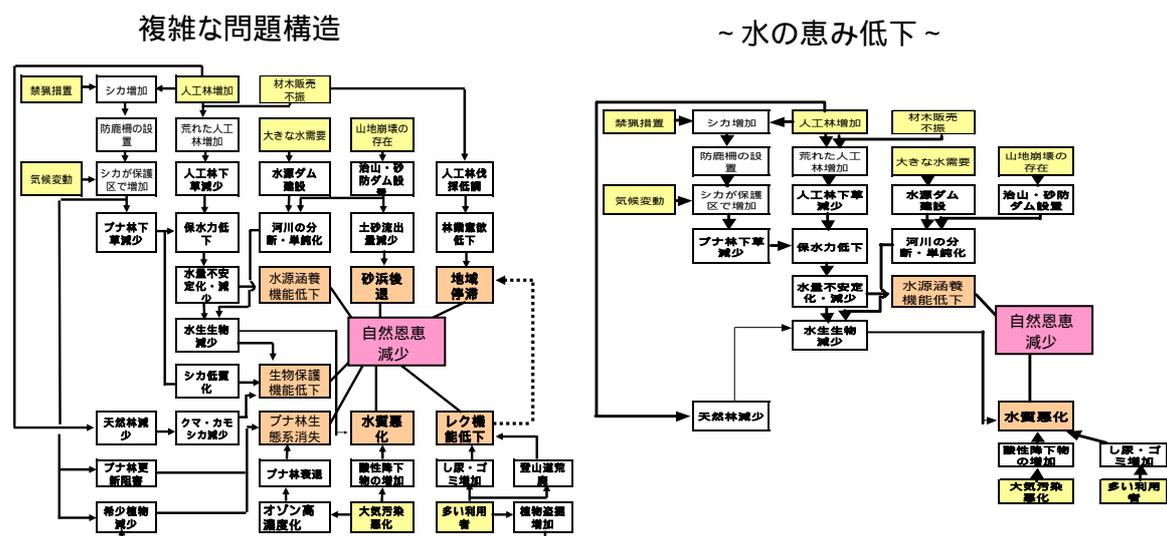


図 1 複雑な問題構造

これまで各事業部門は、各森林機能を並列的に捉えて別々に施策を展開することで適正な管理が行われ、その結果として森林の多様な機能が十分に発揮されると考えられていました（予定調和論）。しかし、森林の恵みは、土壌と生物及び生物相互の作用が基となって、水源かん

養や木材生産といった機能を支えるという階層性があり、土壌保全と生物多様性保全を根底に据えた保全対策がこれまで以上に必要であることがわかってきました。

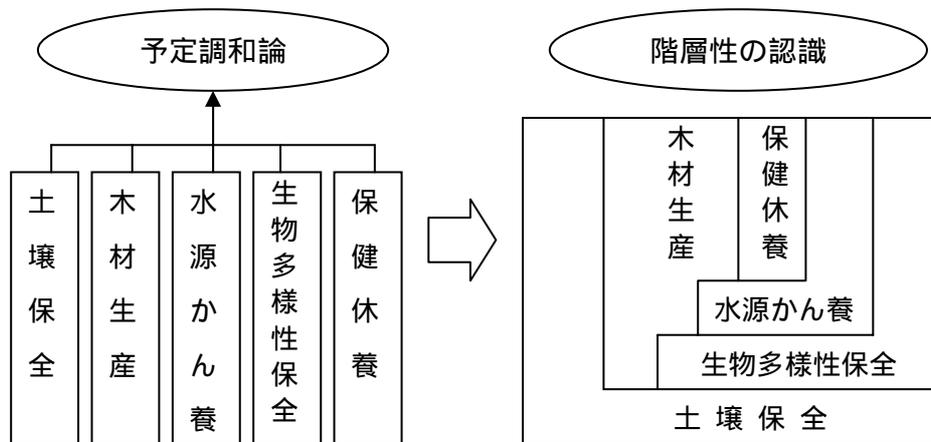


図2 森林機能の階層性

このように、丹沢山地の保全・再生の実効性を高めていくには、従来の保全対策に加えて、施策の総合性の確保、森林機能の階層性を考慮した対策の優先順位化などの仕組みづくりが課題となってきました。

(自然環境保全をめぐる施策動向)

この10年間、自然環境管理に関する関連施策は、地球規模から国、地域に至る様々なレベルで、大きな変化を遂げてきています。

地球レベルでは、1992年の「国連環境開発会議（地球サミット）」で生物多様性保全のための包括的な枠組みとなる「生物多様性条約」が調印されてから、生物多様性保全は自然利用・保全・再生の基本原則に据えられることになりました。また、本条約第6回締約国会合では、順応的・予防的取り組みを基礎に、生態系の健全性、社会的要請、経済的価値にバランスのとれた自然環境管理を原則とするエコシステムアプローチが採択されました。これによって、従来の利用と保護の対立を超えることを可能とする新たな国際合意が図られたのです。

日本も、このような国際的な動向と呼応して、生物多様性保全と自然の利用をバランスさせた自然環境の保全・再生の制度的な枠組みを急速に整備しつつあります。政府は、2002年に「新・生物多様性国家戦略」を策定し、保全の強化、自然再生、持続可能な利用などの施策の基本方向を示しました。2003年には「自然再生推進法」を制定し、地域の多様な主体の参加により自然環境の保全・再生・創出等を行う自然再生の枠組みを規定しました。また、森林行政でも、2001年に「森林・林業基本法」が改定され、森林の多様な機能の発揮を図るための森林整備を推進するという基本方針が示され、それに沿った施策展開が図られています。

また、神奈川県では、「新総合計画」の策定が進められ、「丹沢大山などの自然環境の保全としくみづくり」が戦略プロジェクトとして位置づけられました。これと併せて総合的なみどり（緑地・森林等）政策の推進を図るため「かながわ新みどり計画」をはじめとするみどり関連諸計画の一本化が検討されています。さらに2004年度には、県環境政策の総合的・長期的目標や方向などを定めている環境基本計画の改定が予定されています。2001年に、独自税源の充実と地方税制の抜本的改善の検討を目的として「地方税制等研究会」の中に「生活環境税制専門部会」が設置され、豊かな暮らし、健全な地域及び地球環境向上のための生活環境税制のあり方を提言し、その中で森林の荒廃と水質の汚濁への対処を主要課題として掲げています。さらに、2003年7月には、この課題解決に必要な参加型税制と順応型管理を機軸とした新たな水源環境政策を提言しました。このように、地球規模や国家戦略として、生物多様性の保全を重視した政策転換が図られ、神奈川県でも新たな取り組みが進められようとしています。

（新たな自然環境管理システム）

以上に述べたような、現行保全対策実施上の課題認識、自然環境管理をめぐる新たな施策の動きを踏まえて、県庁内部では関係職員による、丹沢の森林地域を主な対象とした自然環境管理のあり方に関する一連の検討を進めてきました。この検討では、現行保全対策の実施機関としての自然環境保全センターのあり方に加えて、異なる目的で進められている森林関連施策を一体的に進めるための理念や仕組みに言及しています。

具体的には、従来の個別的施策目標による管理から、望ましい将来像（グランドデザイン）を明確にし、その実現を図るための施策の横断化、生態系の変化を的確にモニタリングし、科学的評価に基づいて計画や事業を柔軟に見直す「順応的管理」の導入、情報の共有に基づく多様な主体の連携・共働による事業推進を基調とする「新しい自然環境管理システム」への転換の必要性が提示されました。また、その基盤として自然環境保全センターの機能整理と施設拡充の方向も示されています。

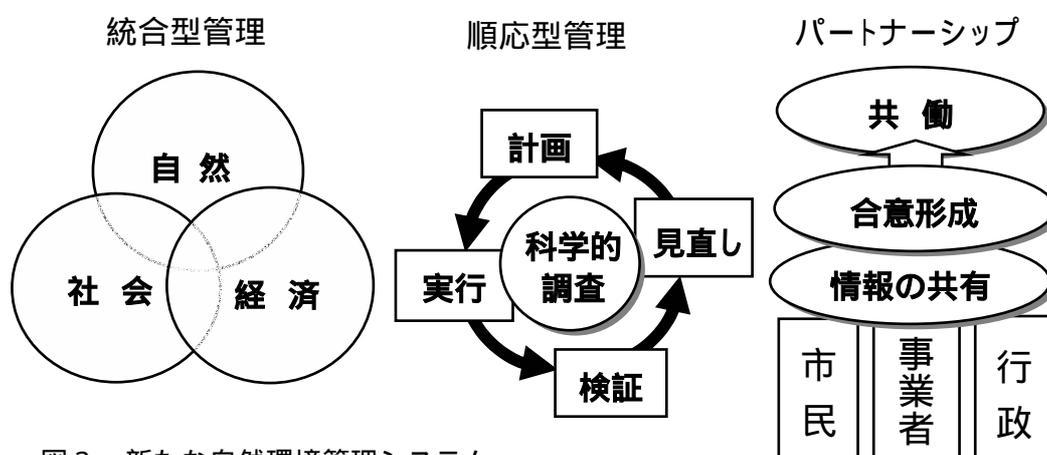


図3 新しい自然環境管理システム

2 新たな総合調査の提案

現行の丹沢大山保全計画は、計画期間が2006年度までとなっていますが、丹沢をめぐる自然環境問題は、今なお解決に至ることはなく、深刻さを増しています。このため、これまでの取組を検証・評価するとともに、現状と課題の把握と問題解決のための科学的知見に基づく、新たな丹沢大山保全計画が求められています。

(1) 科学的情報収集とパートナーシップ構築の必要性

丹沢大山保全計画を改定し、前項で述べた「新たな自然環境管理」を丹沢山地で実現するためには、実効性の高い保全対策を支える科学的情報の収集と、限られた行政資源を補い持続的な取り組みへの県民理解を得るための県民と行政の緊密なパートナーシップの構築が不可欠です。

科学的情報の収集は、問題の複雑性や機能の階層性の理解、エコシステムアプローチ採用を前提として、現状と変化の把握、自然環境問題の構造（個別原因や原因相互のつながり）や問題解決の目標設定と対策に必要な客観的情報を、幅広く収集していく必要があります。

一方、パートナーシップの構築は、県民と行政の信頼関係が基本となります。このため、保全対策に必要なこれらの情報を共有し、県民と行政が共働して自然環境管理を進めていくことが求められます。

(2) 定期的調査の実施

病気治療では、初期検診を行い、病気が見つかったら精密検査により原因を特定し処方箋にそって治療が進められます。回復後も、定期検診によって再発の予防に努めるのが普通です。このような治療の各段階で客観的情報が収集・分析され、それらの情報は将来に備えて、索引をつけてカルテとして整理保存されます。

丹沢大山保全対策を順応的に実施していく場合にも、同様な視点で、複雑で病状の変わりやすい自然に対して、レベルの異なる調査を継続的に実施し、それらを適切に情報管理していくことが、対策の実効性と問題の深刻化や再発防止に極めて有効と考えられます。

このため、丹沢保全対策においても、前回の自然環境総合調査に基づいた緊急治療としての対策事業を検証・評価するとともに、新たな問題も含めた精密検査を施し、新たな自然環境管理システムに沿った処方箋（新丹沢大山保全計画）を描くためには、再び総合的な調査の実施が強く求められます。

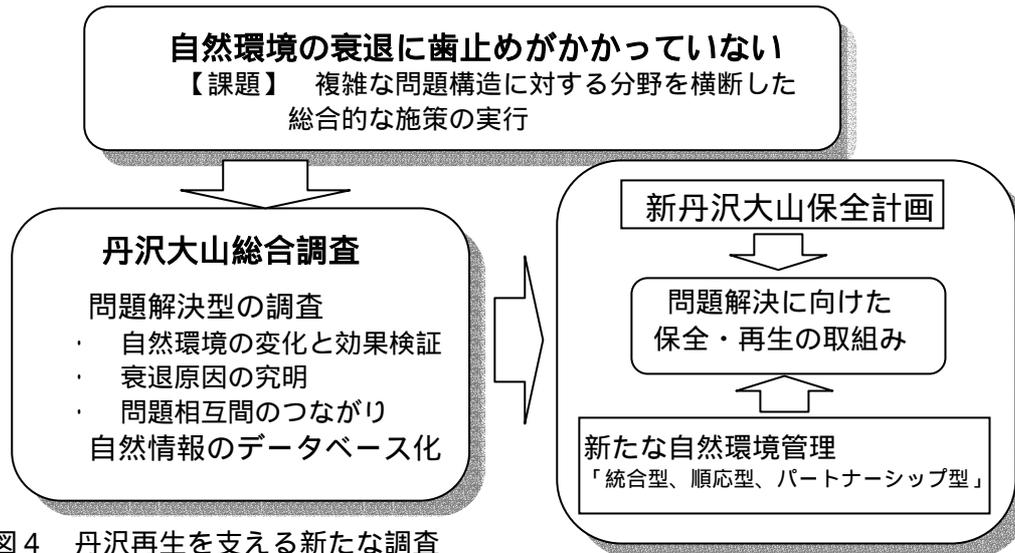


図4 丹沢再生を支える新たな調査

(3) 丹沢大山保全対策懇談会

2002年に神奈川県は、丹沢大山保全計画を県民の理解と自発的な協力のもとに推進するため、学識経験者、森林関係者、自然保護関係者、自然公園利用者等で構成する「丹沢大山保全対策懇談会」を設置しました。2年間に6回開催された懇談会を通じて、丹沢大山保全対策の取組と県民共働のあり方、新たな自然環境管理システムの必要性、総合調査の必要性について積極的に意見が交わされ、関係者の認識が深まりました。

(4) 自然環境フォーラム

このような背景を受けて、2003年11月15日に神奈川県と丹沢大山ボランティアネットワークは、共催で「自然環境フォーラム」を開催しました。フォーラムには204名が参加し、「丹沢大山の保全と再生に向けて」をテーマとして基調講演、事例報告及びパネルディスカッションが行われ、新たな自然環境管理システムの必要性と、それを支える総合調査の実施の必要性に関して県民から賛同と期待が寄せられました。

(5) 丹沢大山保全・再生ワークショップ

このフォーラムに先がけ、神奈川県は、2003年9月6日から7日にかけて、「丹沢大山保全・再生ワークショップ」を開催しました。このワークショップには、学識者、NPO、市民及び行政など141名(延べ207名)が参加し、丹沢山地の保全・再生に向けた新総合調査の是非及びその枠組みについて活発な討議を行い、次のような内容を骨子とした提言を2003年10月に県に提示しました。

- 丹沢山地の自然環境の危機が以前に増して拡大深刻化しており、それが問題の複雑さや施策の個別性及び科学的情報の分散・欠如などに起因する現行施策の限界によるという現状

認識を踏まえて、新たな自然環境管理の具体化とそれを支える新総合調査の早急な実施を求める。

- 調査の基本視点として、水と生き物と経済の循環の再生をめざした市民に開かれた調査を行い、保全・再生の具体的目標の明確化を図ることを基本視点におくことを求める。

神奈川県は、これを受けて、2004年度から2カ年の集中的な調査にむけた調査の計画と組織づくりに向けた作業に入りました。

3 丹沢大山総合調査の基本構造

神奈川県は、丹沢大山保全・再生ワークショップの提言を受けて、2003年12月にNPOやマスコミ、企業、学識経験者で構成する「新・丹沢大山自然環境総合調査（仮称）実行準備委員会」を発足させました。実行準備委員会では、提言、懇談会及びフォーラムの議論をもとに基本視点、調査体系、実施のしくみ等を検討し、丹沢大山総合調査を企画立案しました。

調査計画の素案を作成した段階で、2004年2月29日に再び調査企画ワークショップ（参加者数280名）を開催して、全体計画や個別の調査計画などの概要説明を市民や関係者に向けて行い、具体的な調査内容や県民参加のあり方について活発な議論を行いました。

このようなプロセスを経て、企画された丹沢大山総合調査の基本構造は、次に示すとおりです。

（1）基本視点

丹沢大山総合調査は、丹沢大山の自然の恵みの価値とその危機的な状況を踏まえ、以下を基本視点とします。

水と生きものと経済の循環の再生

新しい丹沢大山保全計画の策定に向けて、水と生き物と経済の循環を取り戻し、森～川～海のつながりの復活をめざす施策立案に必要な、自然・社会・経済を横断する視点を持った総合的かつ継続的な調査を行います。

保全・再生の具体的目標の明確化

丹沢再生の緊急的な課題として、土壌の保全、豊かな生物群集、水循環の健全化を目標とする調査を行い、科学的情報の集積と分析を行います。

さらに調査を通じて、自然環境は「人」と「自然」と「時間」がおりなす共同作品であるという視点から総合的な解析（診断）を行い、流域・地域の特性と人間活動を踏まえた丹沢の望ましい将来像及び保全・再生の方向（処方箋）を明らかにします。

市民に関われた調査

調査の各段階における幅広い市民参加の促進と、調査に関する情報の共有を前提とし、市民と共働して調査を行います。

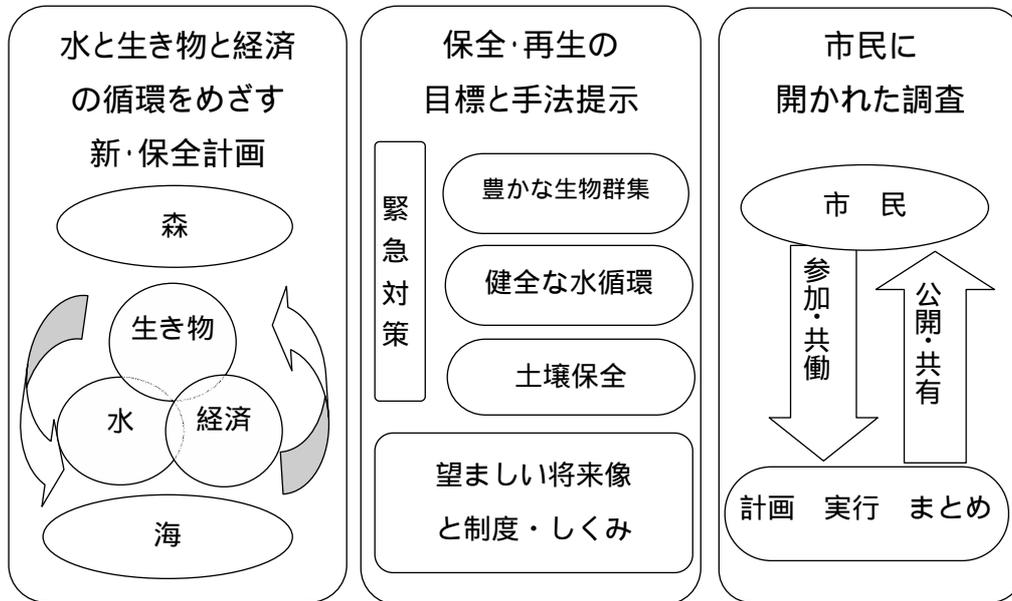


図5 総合調査の3つの基本視点(仮図)

(2) 調査のゴール

丹沢大山総合調査は、3つの基本視点を踏まえて、新しい丹沢大山保全計画の策定に向け、水と生きものと経済の循環を再生し、自然と人が無事に生き続けることのできる丹沢の将来像と、その実現のための政策のあり方を提案する政策提言を目標とするゴールとします。

具体的には、丹沢の自然環境と人間活動の現状と課題、問題構造を科学的に明らかにし、課題の解決に必要な施策や事業を明らかにするとともに、生きもの再生、水と土再生、地域再生の各分野において優先度の高い生物多様性の保全・再生、流域生態系管理、自然共生型地域づくりなどの施策と事業を提案します。

また、これらの施策の総合化や実行を確保するための制度やパートナーシップのしくみなど、新しい丹沢大山保全計画の策定に向けて、保全・再生をめざす政策のあるべき姿を提示します。

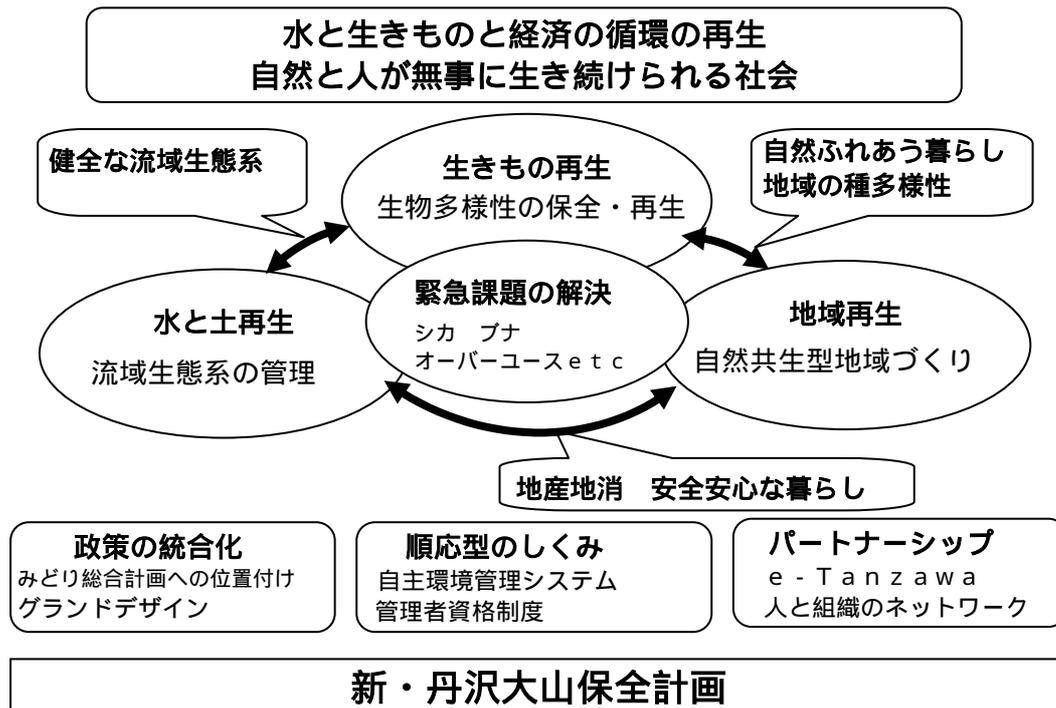


図 6 総合調査が目標とするゴール

(3) 調査体系

3つの基本視点に基づく新しい丹沢大山保全計画に向けた政策提言というゴールを踏まえ、丹沢大山総合調査は、「生きもの再生調査」、「水と土再生調査」、「地域再生調査」、「情報整備調査」の4つの分野において相互に連携をしながら調査を行います。

各調査によって得られた情報は、情報整備調査によって構築する「e-Tanzawa（自然環境情報ステーション）」に蓄積し、各調査分野を横断した情報共有や県民への情報発信を行うとともに、これらの情報をもとに現状と課題の抽出、将来予測などの「総合解析」を行うことにより、新たな丹沢大山保全計画策定に向けた政策提言を行います。

丹沢大山総合調査を構成する各調査は、基礎的な情報の集積と問題解決のための詳細な知見の集積を図るため、次のような2種類の調査を平行して行い、相互に関連付けながら効率的な実施をめざします。

基本調査

各分野ごとに、自然環境及び人間活動の現状と変化を把握し、つながりを解明するための目録調査や基礎データの収集・分析などを行います。

特定調査

丹沢山地の主要問題を解決する施策立案を目指し、特定テーマの詳しい調査や他分野との横断的な調査を行います。

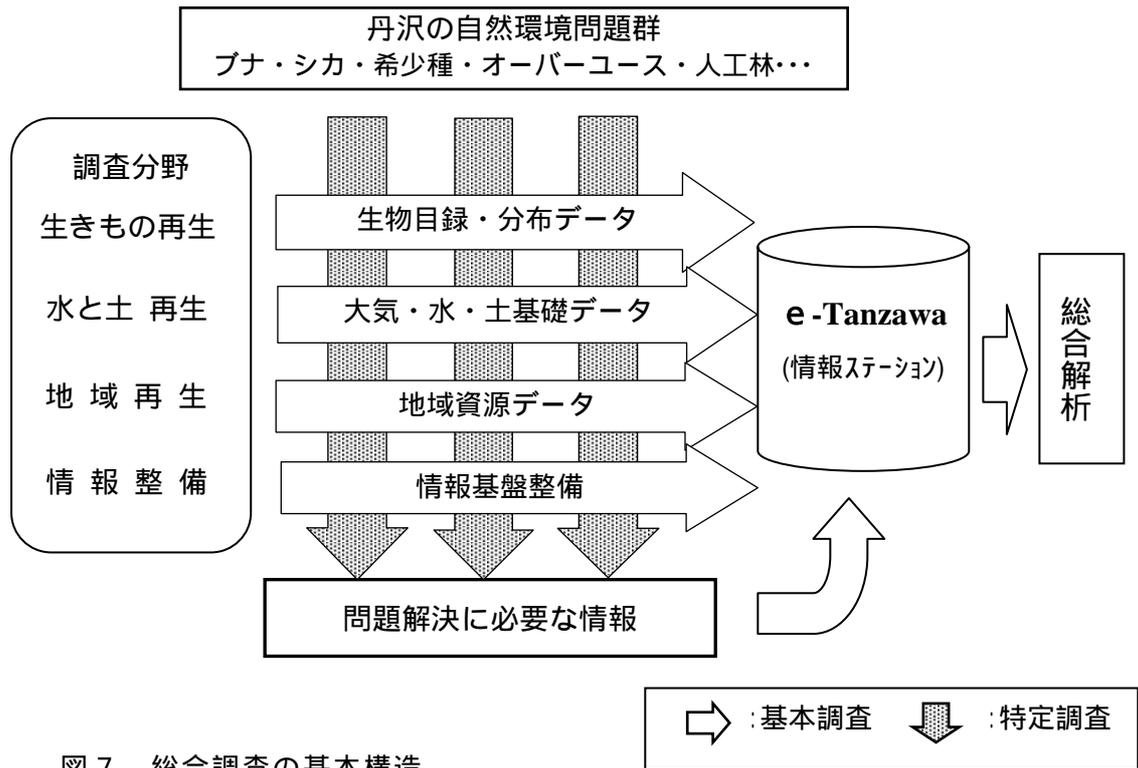


図7 総合調査の基本構造

(4) 目指す具体的成果

丹沢大山総合調査がめざす具体的な成果は、次の4つです。

丹沢大山総合調査報告書

4つの調査チーム及び2つの実行委員会部会による調査研究及び活動の結果を報告書として取りまとめます。

丹沢大山アトラス

各調査によって収集・整理された基礎データを、基本データ集として視覚的にわかりやすく示します。

e-Tanzawa (自然環境情報ステーション)

各種情報のデータベース化や情報の蓄積、発信、共有のしくみを整備し、多様な主体の参加と共働の基盤を提供します。

政策提言

調査結果の総合解析に基づいて、丹沢山地の自然環境と人間活動の現状と課題、望ましい将来像と保全・再生の具体的な目標を明らかにし、その実現のための施策のあり方を提案します。

(5) 実施体制

丹沢大山総合調査は、「市民に開かれた調査」を基本視点とし、多様な主体が参加して合意形成、調査支援、調査結果に基づく政策提言を行う「実行委員会」と、「実行委員会」から委嘱を受けて調査を実行する「調査団」によって実施します。

実行委員会

実行委員会は、NPO、マスコミ、企業、関係機関など多様な主体が参加し、調査計画の決定、調査団への委嘱、調査に係る情報発信や広報・普及活動、県民参加型調査の企画実行、協賛金の募集及び調査結果に基づく政策提言等を行います（別表1）。

また、実行委員会内には、政策提言に向けた調査の企画調整、調査結果に基づく総合解析及び政策検討を行う「調査企画部会」（別表2）と、調査に関する広報、普及啓発活動及び県民参加事業を企画・実行する「広報県民参加部会」（別表3）を設置します。

調査団

調査団は、「実行委員会」の委嘱を受けて研究者、研究機関、調査NPO、市民等によって編成し、調査計画に基づいた調査を実行し、結果を取りまとめて、調査報告書・基本データ集を作成します。

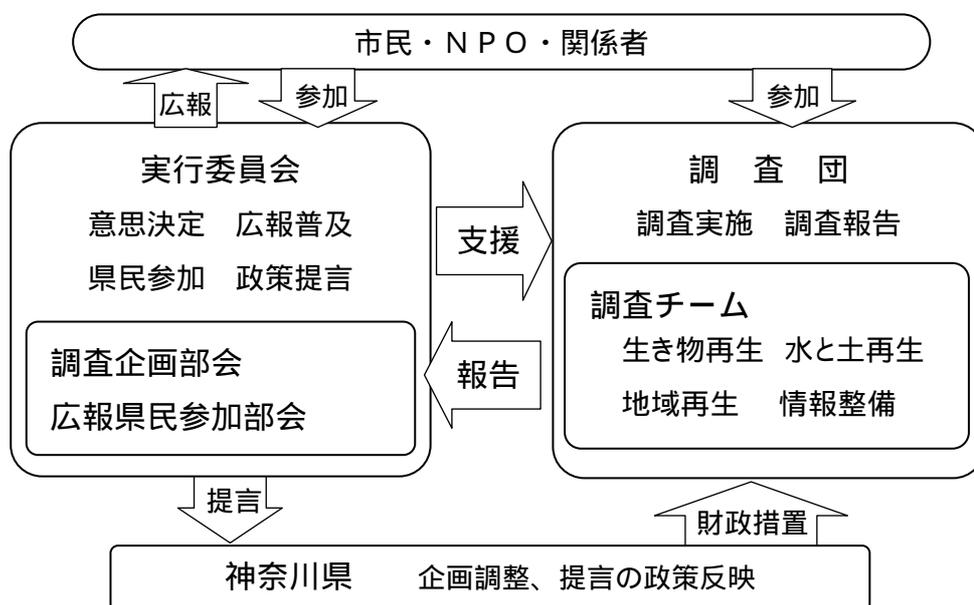


図8 実施体制

(6) 調査団編成

調査団は、次に掲げる4つの調査チームによって構成し、その編成は別表4とおりです。

生きもの再生 調査チーム	丹沢山地における生物多様性の保全・再生をめざし、動植物等の目録・分布等基礎的情報を把握する基本調査、保全すべき種の特定制と保全対策を検討する希少種調査、外来種の動向と対応策を検討する外来種調査を行います。また、水と土再生調査チーム等と連携してシカが生態系に与える影響やブナ衰退の生物相への影響等を調査します。
水と土再生 調査チーム	流域単位の健全な森林・溪流の管理をめざし、大気循環やオゾン影響等の解析、水循環過程の特性解明、土砂流出特性解明等を行います。また、生きもの再生調査チーム等と連携してブナ衰退原因の解明、森林整備や溪流管理と環境との関わり、オーバーユースの水質への影響調査、シカの土砂・土壌への影響等を調査します。
地域再生 調査チーム	地域資源を活用した循環型地域社会づくりをめざし、自然・産業・文化等の地域資源情報の発掘・整理を行い地域特性を分析します。また、関係者との共働により自然再生と地域社会の再生・維持は不可分であるという視点に立った地域再生シナリオと行動計画を検討します。
情報整備 チーム	丹沢大山の保全・再生への参加と共働の基盤となる情報の蓄積・共有化をめざし、各調査結果及び既往情報等をデータベース化、市民への情報発信やデータの相互共有が可能なe-Tanzawa(自然環境情報ステーション)の整備を行います。また、構築したシステムを活用して総合解析に向けた各種解析等を行います。

4 スケジュール

丹沢大山総合調査は、2004年度から2005年度にかけて4つの分野で調査を行い、2005年度後半から、これらの調査結果に基づいて自然環境の総合解析を行います。

2006年度は、総合解析に基づいて、新しい丹沢大山保全計画の策定に向けた政策提言を行い、丹沢山地の望ましい将来像とその実現のための政策を提案します。

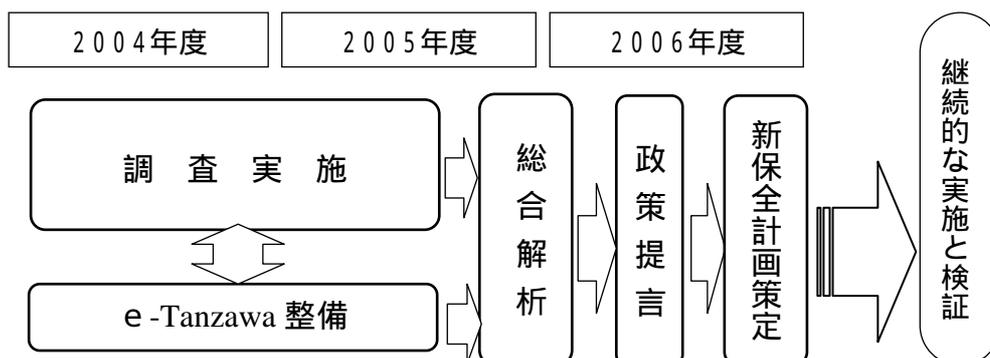


図9 スケジュール

5 予算

2004年度の丹沢大山総合調査の実施にかかる予算額は、125,833千円です。このうち調査団が行う調査事業予算は、116,333千円で、その内訳は表4のとおりです。このうち、神奈川県が従来から取り組んできたシカのモニタリングやブナ衰退機構解明研究など各種事業予算が55,533千円となっております。

また、実行委員会が行う広報普及事業や県民参加事業などにかかる実行委員会事業予算は、9,500千円で、その内訳は表5のとおりです。このうち、企業・団体等からの協賛金として8,500千円を見込んでいます。

なお、2005年度の丹沢大山総合調査の実施にかかる予算額についても同程度の規模を想定しています。

表4 2004年度丹沢大山総合調査予算 (単位：千円)

区 分	調査予算	県事業予算	予 算 計	
調 査 事 業	生きもの再生調査	20,000	32,053	52,053
	水と土再生調査	11,000	16,480	27,480
	地域再生調査	9,000	6,000	15,000
	情報整備調査	14,800	1,000	15,800
	調査企画(政策検討等)	3,500	-	3,500
	その他(事務費等)	2,500	-	2,500
	計	60,800	55,533	116,333
実行委員会事業	9,500	-	9,500	
合 計	70,300	55,533	125,833	
関連事業予算	(山岳トイレ実証)	6,700	6,700	

注) 調査予算：丹沢大山総合調査の実施にあたって、2004年度に新規に予算化した調査予算
 県事業予算：丹沢大山で、県が従来から取り組んできたシカモニタリングなど各種調査事業予算

表5 2004年度実行委員会事業予算内訳表 (単位：千円)

区 分	予 算
公募型調査事業費	1,650
県民参加型調査事業費	2,450
広報事業費	4,050
普及啓発費	300
実行委員会等開催費	1,050
合 計	9,500

総合調査に係る2004年度予算については、2004年3月28日現在一部について不確定の要素があり、今後変更となる可能性があります。

別表1 丹沢大山総合調査実行委員会の構成

区分	団体名	役職	委員名	備考
NPO団体	神奈川県自然保護協会	会長	新堀 豊彦	
	丹沢自然保護協会	会長	中村 道也	
	日本野鳥の会神奈川支部	副支部長	石井 隆	
	神奈川県山岳連盟	副理事長	宮田 明人	
	神奈川県勤労者山岳連盟	会長	渡辺 三男	
	みろく山の会	理事長	高橋 昌嗣	
	北丹沢山岳センター	理事長	杉本 憲昭	
	丹沢山小屋組合	組合長	村上 文男	
	丹沢大山ボランティアネットワーク	世話人会代表	池野 正	
マスコミ	神奈川新聞社	企画開発局長	石井 邦夫	
	(株)テレビ神奈川	営業部長	押川 渉	
	(株)アール・エフ・ラジオ日本	本社営業部長	内藤 博之	
	横浜エフエム放送(株)	編成制作部長	兒玉 智彦	
企業	トヨタウエインズグループ	部長	中山 一彦	
	サントリー(株)	環境部長	水上 喜久	
	東京電力(株)神奈川支店	環境担当	乙竹 文二	
	(株)有隣堂	環境対策室長	北見 政春	
関係団体	(財)神奈川県公園協会	理事長	樋貝 文雄	
	(財)かながわトラストみどり財団	事務局長	松本 和也	
	神奈川県農業協同組合中央会	常務理事	原田 喜代治	
	(財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団	常務理事	小宮 榮次	
	神奈川県森林組合連合会	代表理事専務	河口 俊	
	(社)かながわ森林づくり公社	専務理事	池部 允也	
	(社)神奈川県猟友会	会長	田澤 保男	
学識経験者	県立生命の星・地球博物館	館長	青木 淳一	
	日本大学	教授	木平 勇吉	
	日本獣医畜産大学	助教授	羽山 伸一	
	県立生命の星・地球博物館	主任学芸員	勝山 輝男	
	東京大学	教授	鈴木 雅一	
	日本大学	教授	糸長 浩司	
	東京情報大学	教授	原 慶太郎	
関係市町村	秦野市	環境農政部長	高橋 生志雄	
	厚木市	都市部長	加藤 恒雄	
	伊勢原市	環境保全課長	橋本 繁	
	松田町	産業建設部長	村井 満	
	山北町	産業建設部長	小栗 直治	
	愛川町	環境課長	細野 洋一	
	清川村	建設経済部長	齊藤 満雄	
	津久井町	環境課長	曾根 正昭	

区 分	団 体 名	役 職	委 員 名	備 考
神奈川県	環境農政部	環境農政部長	一杉 雄二	
	環境農政部林務課	林務課長	蓮場 良之	
	環境農政部水源の森林推進課	水源の森林推進課長	外丸 勝美	
	環境科学センター	所長	吉見 洋	
	商工労働部商業観光流通課	商業観光流通課長	榎本 武美	
	県立生命の星・地球博物館	学芸部長	高桑 正敏	
国関係 (オ'ザ-バ-)	環境省南関東地区自然保護事務所	公園保護科長	三島 光博	
	環境省生物多様性センター	専門調査官	谷川 潔	
	関東森林管理局東京神奈川森林管理署	署長	尾頭 誠	

横浜事務局長	環境農政部緑政課	緑政課長	水田 秀子	
厚木事務局長	自然環境保全センター	所長	石田 哲夫	

別表2 丹沢大山総合調査実行委員会調査企画部会構成表

氏名	所属等	備考
木平 勇吉	日本大学教授	部会長
羽山 伸一	日本獣医畜産大学助教授	副部会長
青木 淳一	神奈川県立生命の星・地球博物館館長	
糸長 浩司	日本大学教授	
勝山 輝男	神奈川県立生命の星・地球博物館主任学芸員	
川又 正人	指導林家	
鈴木 雅一	東京大学教授	
中村 道也	丹沢自然保護協会会長	
原 慶太郎	東京情報大学教授	

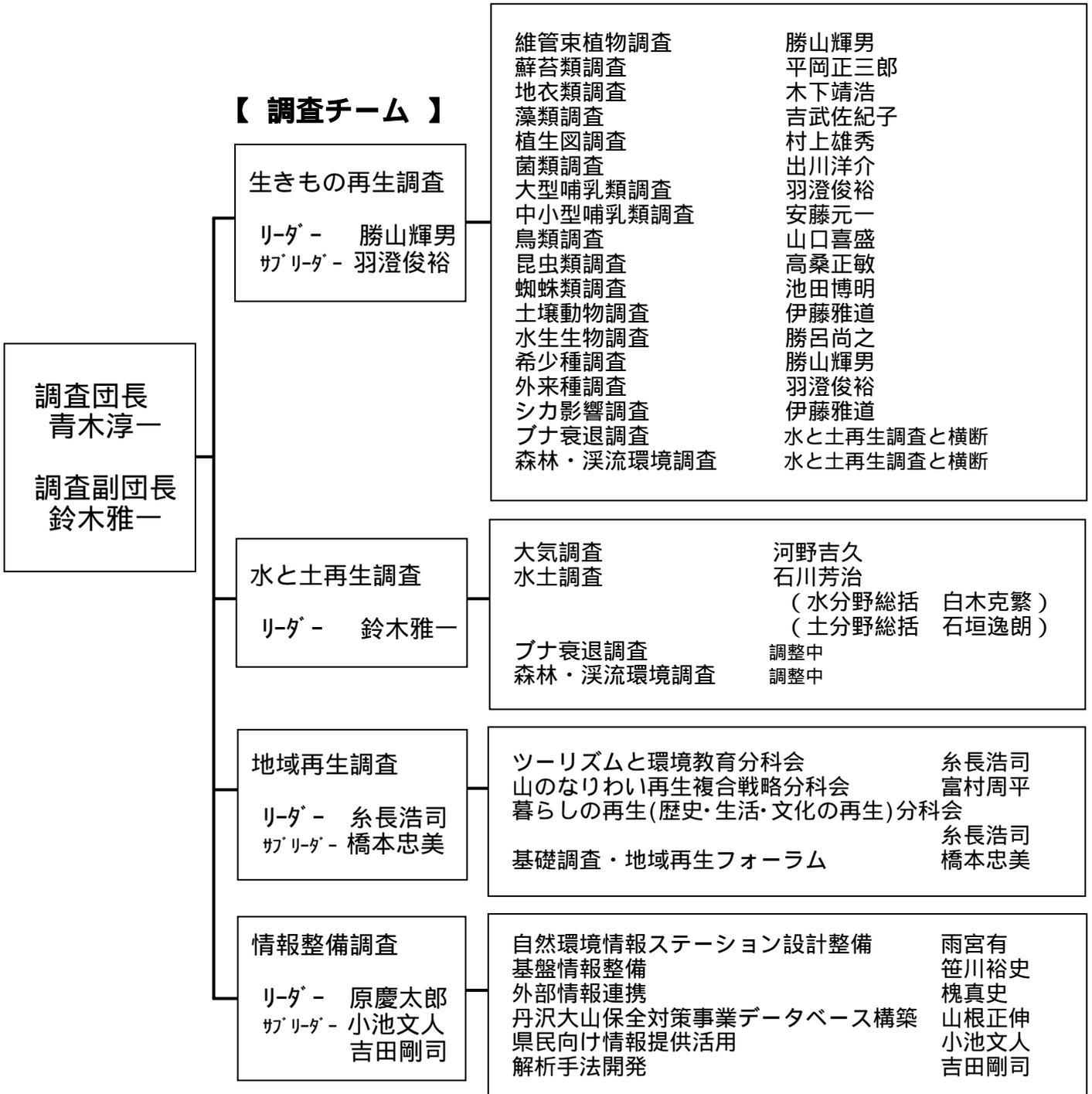
別表3 丹沢大山総合調査実行委員会広報県民参加部会構成表(2004年3月28日現在)

氏名	所属等	備考
石井 邦夫	神奈川新聞社	部会長
池野 正	丹沢大山ボランティアネットワーク	副部会長
有川 百合子	みろく山の会	
渡邊 恒美	環境省自然公園指導員	
横井 昭一	神奈川県公園協会	
長縄 今日子	神奈川県立宮ヶ瀬ビジターセンター	
青木 雄司	神奈川県立秦野ビジターセンター	
石井 晃	神奈川県 義務教育課	
倉野 修	神奈川県 自然環境保全センター	
服部 俊明	神奈川県 緑政課	

別表4 丹沢大山総合調査団の編成

【 調査グループ・グループリーダー 】

【 調査チーム 】



第2章 実施計画

1 生きもの再生調査実施計画

(1) 背景

丹沢大山では過去2回総合的な調査が行われ、生物相の記録が集積されてきました。第一回は1962年から行われた丹沢大山学術調査(1964年報告書出版、以下64調査) 第二回は1993年から行われた丹沢大山自然環境総合調査(1997年報告書出版、以下97調査)です。64調査では、国立公園指定のための総合調査として地質、植生、動植物の目録・生態、文化景観が調査され、都心に近いにも関わらず豊かな自然があることが認識されました。97調査では、丹沢に豊かな自然が残っている一方で稜線部のブナの立ち枯れ、シカの影響による林床植生の退行、シカ個体群の低質化、ツキノワグマなど大型動物個体群の孤立化など多くの自然環境問題も浮き彫りにしました。

97調査の提言を受け、これらの問題解決に向けて主要プロジェクト(事業)が取り組まれましたが、体制、予算および事業開始後の時間が不十分なこともあり、まだ大きな成果を得るに至っていません。その中で、林床植生の保全・再生やニホンジカ個体群の保護管理の事業については成果が現れつつあります。林床植生の保全・再生事業では特別保護地区を中心に植生保護柵を設置し、その後の調査で植生の量的な回復が図られ、絶滅したと思われる希少植物も出現するなど柵の効果が検証されつつあります。また、ニホンジカの保護管理事業では、2003年度から植生回復のために鳥獣保護区でシカの個体群管理を行う一方で、生息環境管理、被害管理も行っています。このように高標高域(ブナ帯)では対策が実施され、成果が見えつつあります。

しかしながら、まだ対策すらとられていない課題、例えばシカ以外の大型動物の保全、希少動植物の保護、外来種など新たに発生した課題があります。また、生きものの実態が不明な地域があることも問題です。とくに97調査は国立公園の特別保護地区を中心とした調査であったため、中低標高域は生物相調査が行われたとは言いがたく、実態が不明な地域です。さらに、中低標高域は人為の影響が強いため、高標高域以上に生物相の生息地が損なわれている恐れもあり、早急に生物多様性情報を集積し、保全に向けた地域の目標像、すなわちグランドデザインを描く必要があります。

(2) 目的

生物と生息環境、あるいは生物と人為的影響とのつながりを解析し、地元住民の生活や生業にも配慮したうえでグランドデザインを描くことが求められていることから、生きもの調査チームでは、目録調査を基本にしつつ、希少種・外来種といった特定課題の解決と、生態系の保全を目指して、自然再生の目標を見極めることを目的の中心にすえました。

具体的には、調査チーム内および調査チーム間のつながりを意識しつつ、丹沢山地の生物種の確認と生態系の保全に向けて、2つの空間スケール(丹沢全域と特定流域)で生物群集の構造(構成種、分布など)の把握をおこないます。それにより、丹沢全域で生物多様性の基盤情報となる目録を作成し、希少種の保護指針・外来種の管理指針を作成します。

また、特定流域調査では、自然条件が異なる2流域にモニタリングエリアを設置し、植生

タイプごとに各生物相の目録を作成します。それを基に、種間の相互関係や、種と生息地との関係を解析し、生物相からみた流域生態系の保全指針を作成し、自然再生事業の方向性を絞り込んでいきます。

さらに、これらの作業を通して、将来に向けて生物調査を継続させていくために、人材育成、及び生物情報を集約するシステムづくりも目指します。

(3) 目標

- 生物目録の作成。
- 希少種保護指針の作成。
- 外来種管理指針の作成。
- 流域生態系保全指針の作成。

(4) 調査体系

基本調査および特定調査をそれぞれ2つの空間スケールで実施します(表1)。基本調査では、丹沢全域での未調査分類群を中心とした目録調査と、特定流域(東西モニタリングエリアと主稜線)での目録調査を行います。特定調査では、丹沢全域での希少種・外来種の分布およびシカの生息環境の実態調査、そして特定流域での、希少種、外来種、シカ影響、ブナ衰退、森林・溪流環境調査を行います。

表1 調査項目と空間スケールの対応

		空間スケール	
		丹沢全域	特定流域(東西モニタリングエリア、主稜線)
項目	基本	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未調査分類群の目録調査 ・ 他は追加調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての分類群(東西モニタリングエリア) ・ 植生タイプごとの調査
	特定課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 希少種 ・ 外来種 ・ シカ影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 希少種 ・ 外来種 ・ シカ影響 ・ ブナ衰退(主稜線) ・ 森林・溪流環境

(5) 全体計画

基本調査と特定調査を別個に扱うのではなく、特定調査に基本調査を組み込んだ調査計画とします。

2004年度は、東丹沢の塩水・布川流域をモニタリングエリアとして現地調査をおこない、年度内に中間報告書を作成して調査の問題点(課題)をあげます。その結果をふまえて、2005年度は西丹沢の世附大又沢流域をモニタリングエリアとして現地調査を行うほか、東丹沢の追加調査を行います。2006年度にはすべての調査結果の総合的な解析をおこなって、丹沢大山の総合的な保全計画につなげていきます。

年 度	2004	2005	2006	
調査項目	基本調査	<ul style="list-style-type: none"> 東丹沢モニタリングエリアで詳細植生図の作成 東丹沢モニタリングエリアで群集構造（構成種、頻度、組成）調査 丹沢全域の目録調査 （未調査分類群） 	<ul style="list-style-type: none"> 西丹沢モニタリングエリアで詳細植生図の作成 西丹沢モニタリングエリアで群集構造（構成種、頻度、組成）調査 丹沢全域の目録調査 （未調査分類群） 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングエリアの調査結果の総合解析 丹沢目録の作成
	特定調査	<ul style="list-style-type: none"> 希少種の分布域、個体数概算調査 外来種の分布域、個体数概算調査 シカ個体群と各生物相への影響調査 ブナ衰退と生物相との相互関係調査 溪流の生物相調査 	<ul style="list-style-type: none"> 希少種の分布域、個体数概算調査（追加） 外来種の分布域、個体数概算調査（追加） シカ個体群と各生物相への影響調査（追加） ブナ衰退と生物相との相互関係調査（追加） 溪流の生物相調査（追加） 	<ul style="list-style-type: none"> 総合解析
成 果	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングエリアにおける保全すべき種、群集、生息環境の解明 自然再生目標の抽出 モニタリングエリアの目録 丹沢全域の一次目録 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングエリアにおける保全すべき種、群集、生息環境の解明 自然再生目標の抽出 モニタリングエリアの目録 丹沢全域の目録 	<ul style="list-style-type: none"> 流域生態系保全指針 丹沢生物目録 希少種保護指針 外来種管指針 シカ保護管理計画 （改訂版） 	

（６）他調査チームとの関連

水と土再生調査チーム

生物情報の提供、ブナ衰退・シカ影響・溪流環境など特定調査の連携。

地域再生調査チーム

生物情報の提供、森林環境（人工林）など特定調査の連携。

情報整備調査チーム

生物情報の提供、分布図作成・Gap/Hep 解析の連携。

政策検討ワーキンググループ

流域生態系の保全、希少種の保護、ブナの保護、シカの管理、サルの管理、外来種の管理など結果の提供。

（７）必要な事前準備事項

既存資料（地形図、植生図、報告書など）の収集・整理
調査手法の検討、フォーマット化

関係機関との調整

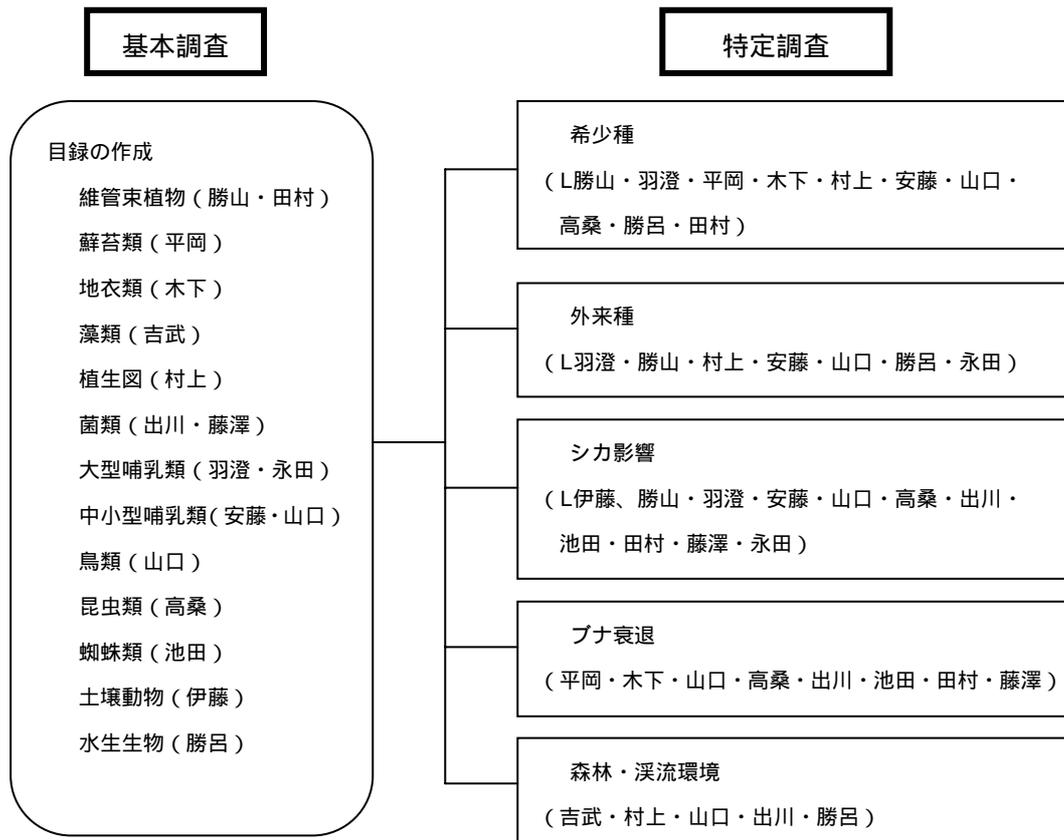
許認可申請（林道通行許可、国有林・県有林入林許可、保安林作業許可、自然公園地域での採集許可）

（８）調査経費

2004年度 52,553千円 うち事業予算 32,053千円
 2005年度 48,800千円 うち事業予算 28,300千円（概算）

（９）調査組織

氏名	所属	役割分担
勝山輝男	生命の星・地球博物館	リーダー(L)、維管束植物調査グループ(G)、希少種 G
羽澄俊裕	(株)野生動物保護管理事務所	サブリーダー(SL)、大型哺乳類調査 GL、外来種調査 GL
安藤元一	東京農業大学	中小型哺乳類調査 GL
池田博明	西湘高等学校	蜘蛛類調査 GL
出川洋介	生命の星・地球博物館	菌類調査 GL
伊藤雅道	横浜国立大学大学院環境情報研究院	土壌動物調査 GL、シカ影響調査 GL
木下靖浩	日本地衣学会	地衣類調査 GL
勝呂尚之	水産総合研究所内水面試験場	水生生物調査 GL
高桑正敏	生命の星・地球博物館	昆虫類調査 GL
平岡正三郎	(財)平岡環境科学研究所	蘚苔類調査 GL
村上雄秀	(財)国際生態学センター	植生図調査 GL
山口喜盛	丹沢湖ビジターセンター	鳥類調査 GL、中小型哺乳類調査 SL
吉武佐紀子	湘南短期大学	藻類調査 GL
中村道也	NPO 法人丹沢自然保護協会	経理、報告書とりまとめ
田村 淳	自然環境保全センター	事務局 L、維管束植物、希少種、シカ影響
藤澤示弘	自然環境保全センター	事務局 SL、菌類、シカ影響、ブナ衰退
永田幸志	自然環境保全センター	事務局員、大型・中小型哺乳類、シカ影響
羽太博樹	自然環境保全センター	事務局員、全体調整



(10) 個別調査計画

各個別調査の予算については、現在調整中です。

< 基本調査 >

維管束植物調査グループ

1) 調査責任者名 勝山輝男 (生命の星・地球博物館)

2) 調査目的

丹沢山地の東西モニタリングエリアで、植生タイプ毎に維管束植物の出現頻度を調査し、植物種の生育環境の選好性を明らかにします。また、丹沢全域で地域新産種の追加目録を作成します。

3) 調査方法

- ・東西モニタリングエリアで、尾根、谷、斜面に幅 10m長さ 100m以上のベルトトランセクト調査区をエリアの植生タイプをすべて覆うように複数設置します。
- ・ベルトを 5m方形枠に分割し、各枠で胸高直径(DBH)5cm 以上の樹木の種名、DBHを記録します。
- ・5m方形枠の中央(左角)に 2m枠を設置し、枠内で高さ 2m未満の植物種を記録します。
- ・各枠では緯度、経度、標高、方位、傾斜を記録します。

4) 実施計画

2004年度は、東西モニタリングエリアでベルトトランセクトの設置、方形枠内の

出現種調査、データ入力・解析・種の評価（生育環境選好性）を行います。2005年度は、2004年度の補足調査、総合評価・分析を行います。

5) 予算

蘚苔類調査グループ

1) 調査責任者名 平岡正三郎（財団法人 平岡環境科学研究所）

2) 調査目的

- ・未調査の大山の苔類を調査し、既報告の蘚苔類資料と比較検討し丹沢・大山の蘚苔類目録を完成させます。
- ・東西モニタリングエリア内の蘚苔類の生育状況を明らかにします。
- ・国レベルのRDB 蘚苔類の現況を把握します。
- ・ブナの衰退度と蘚苔類の生育状況の相関関係を調査します。

3) 調査方法

- ・大山の苔類調査は麓から頂上に至る林道沿いとその沢筋で調査・採集を行い、顕微鏡下で同定して標本にします。
- ・既に衰退度が調査されたブナの着生蘚苔類の生育状況・種類を検討します。

4) 実施計画

2004年度は、「大山地域の苔類調査」と「ブナに着生する蘚苔類の同定」を行い、国レベルのRDB 蘚苔類の現況を把握します。2005年度は2004年度の蘚苔類調査グループ補足調査と東西モニタリングエリア内の補足調査を行います（他調査グループとの連携が必要）。

5) 予算

地衣類調査グループ

1) 調査責任者名 木下靖浩（日本地衣学会）

2) 調査目的

東西モニタリングエリアを中心に丹沢山地の地衣類の生育状況を明らかにします。また、ブナ林（健全、衰退）における地衣類生育の差異を抽出します。

3) 調査方法

- ・東西モニタリングエリアを中心に多地点（ブナ林を含む）で地衣類の採集もしくは記録を行います。
- ・採集標本に基づいて同定を行います。
- ・これらの結果を基に、種ごとに生育状況の評価を行い、「神奈川県RDBに掲載すべき種」（仮題）のリストを作成します。
- ・採集記録リストに基づいてブナ衰退との関連を検証します。

4) 実施計画

2004年度は東西モニタリングエリアなど多地点で生育調査・採集、および同定、データ入力、解析を行います。2005年度は重点地点、H2004年度未調査地点に絞った補足調査、総合評価・分析を行います。

5) 予算

藻類調査グループ

1) 調査責任者名 吉武 佐紀子 (湘南短期大学)

2) 調査目的

丹沢山地の東西モニタリングエリア内の河川における微細藻類、特に付着性藻類の植生と定量的解析を行います。さらに微細藻類からみた丹沢水系の水質判定も試みます。水生昆虫、魚類との関連性についても明らかにします。

3) 調査方法

- ・ 東西モニタリングエリア内の河川で、他の水生生物調査と調査水域を同一にして採集定点を決めます。
- ・ 川岸の水位の安定した個所から、基本的には石礫上に生育する付着藻を採集します。
- ・ 定量的解析のため石礫上 5×5 の方形枠内の藻類を 1 採集地点につき 4 試料を剥離採集します。
- ・ 試料はホルマリン固定し研究室で主に光学顕微鏡を利用して種の同定、定量的解析をします。また出現種の正確な同定のために、特に珪藻については永久プレパラートを作成し顕微鏡写真撮影をします。
- ・ 調査時期は年 4 回(春夏秋冬)を基本とし、各河川で定点採集します。
- ・ 調査時に、水温、pH、電気伝導度の測定をします (水と土再生調査チームの水質調査グループと提携)。

4) 調査計画

2004 年度春から東西モニタリングエリアの調査を開始します。年 4 回の調査を行い、定性、定量的解析に基づいた微細藻類の季節変化、生物学的な水質判定を行います。2005 年度も同様の調査を行いつつ、データの整理、総合的解析を試みます。

5) 予算

植生調査グループ

1) 調査責任者名 村上雄秀 (財団法人 国際生態学センター)

2) 調査目的

生態系の骨格として、植生の分布や質の変化は生態系全体の異変の要因となります。

植生図の作成を主とした生態系保全のための植生調査を実施します。対象域は 1000m 以下、一部それ以上の標高域を含めます。内容は目録調査の一環としての RDB 群落のリストアップおよびマッピング / 広域的な植生図の作成 (1/25,000 程度) および景観単位の把握 / 植生 - 生態系の解析のための東西モニタリングエリアにおける詳細植生図 (1/10,000 以下) とトランセクト植生配分図を作成します。

3) 調査方法

- ・ 東西モニタリングエリアの踏査および空中写真による詳細植生図を作成します。
- ・ 東西モニタリングエリアにおけるベルトトランセクト内の植生配分図を作成します。
- ・ 踏査および空中写真による広域植生図の作成、RDB 群落の選定、マッピングを行います。
- ・ 各植生の種組成を基礎とした種多様性の評価を行います。

4) 実施計画

2004 年度は東西モニタリングエリアの植生図・植生配分図の作成、定置枠の設置と

初年度2季調査、広域植生図作成の準備(植生組成調査)。2005年度は、定置枠内の2年時調査、広域植生図の完成、総合評価・分析などを行います。

5) 予算

菌類調査グループ

1) 調査責任者名 出川洋介(生命の星・地球博物館)

2) 調査目的

前回の総合調査で対象からもれた菌類については基礎的な目録の作成が急務です。大型菌については可能な限りの丹沢山地広域における菌類目録を作成します。東西モニタリングエリアの調査区では1.大型菌について発生環境との相関を検討、2.微小菌については他調査との連携をはかり、多岐にわたる生態群の調査を心がけます。

3) 調査方法

- ・大型菌類については広域調査と、東西モニタリングエリアでの調査を実施します。広域調査では登山ルート沿いのルートセンサス、モニタリングエリアでは植生等、発生環境との相関の解析を心がけ、観察可能な子実体を収集、いずれも、持ち帰って乾燥標本とし、検鏡により種同定します。後者については、発生状況の評価・解析をします。
- ・微小菌類については東西モニタリングエリア内に調査区を設けて、比較可能なサンプリングをし、持ち帰ったサンプルより分類群毎の解析方法に従い分離培養、同定等処理をします。

4) 実施計画

- ・大型菌：キノコの発生態様は著しく気象条件の影響を受けるため、調査日程は可能な限り流動的に決定します。2004年度は、モニタリングエリアの調査(12回)と平行して広域調査(6回)を実施します。生態系循環の解析を念頭におき、腐植連鎖の主力となる硬質菌(大型木材腐朽菌)の生育状況の解明を心がけます。2005年度は主に軟質菌を対象としモニタリングエリア(6回)における分布と環境との相関を解析し、考察します。
- ・微小菌：2004, 2005年度とも、年2回(夏(6月)秋(10月))に野外サンプリングを実施(東西モニタリングエリア)。その他、随時、蘚苔類・地衣類調査グループ、及び水と土再生調査チームの調査に同行し、関連菌群を解析します。
- ・いずれの菌群とも、2005年度は、2004年度の補足調査を踏まえ、同定作業を進め、目録作成を行います。

5) 予算

大型哺乳類調査グループ

1) 調査責任者名 羽澄俊裕(株)野生動物保護管理事務所)

2) 調査目的

丹沢における大型哺乳類について、その生息状況を把握します。シカなどの特定の種については、生態学的な検討を加えます。

3) 調査方法

シカ：自然環境保全センターが、特定鳥獣保護管理計画に基づく調査を実施します。

自然環境保全センターが、生息環境改善技術に基づく調査を実施します。

サル：自然環境保全センターが、特定鳥獣保護管理計画に基づく調査を実施します。

クマ：過去のテレメトリデータを用いた GIS 解析を行います。

カモシカ：聞き取り調査を実施し、過去 5 ヶ年程度の目撃情報等に基づく確認位置から分布の概要を把握します。

イノシシ：聞き取り調査を実施し、過去 5 ヶ年程度の目撃情報等に基づく確認位置から分布の概要を把握します。

聞き取り調査

- ・聞き取り調査のフォーマットを統一し、可能であれば市民参加プログラムで実施します。
- ・聞き取り対象種は、大型だけでなく、中型哺乳類、外来哺乳類も含めます。
- ・聞き取り対象は、市町村、地元在住者、狩猟者、農協、森林組合、等
- ・できるだけ詳細な位置情報を得るようにして、生息概況だけではなく、できるだけ GIS 解析につなげます。

補足

- ・中小型で実施するカメラ調査で確認された情報については、提供していただき、とりまとめの参考にします。仮に、頻度高くサンプリングできるのであれば、環境タイプごとの解析を行います。
- ・2 ヶ年の総合調査を通して、各総合調査班が得た確認情報を、提供していただく調整を行います（この点は、中小型哺乳類、外来哺乳類とも同様）。
- ・2 ヶ年の調査期間中に得られる目撃、轢死体等の情報は随時蓄積し、ファイルする体制を整備します（この点は、中小型哺乳類、外来哺乳類とも同様）。

4) 実施計画

4月～5月：実施計画の作成と合意。中小型哺乳類班との合意。聞き取り調査体制（市民参加体制の可能性の確認）。生きもの再生調査チーム内の相互情報補完体制

5月：聞き取り調査フォーマットの作成

8月～9月：聞き取り調査の実施

10月～11月：一次とりまとめ（市民有志も含みます）

12月～1月：GISの可能性の検討

2月～3月：報告書（2004年度成果の検証と次年度課題の整理を含みます）

5) 予算

中小型哺乳類グループ

1) 調査責任者名 安藤 元一（東京農業大学）

2) 調査目的

丹沢山地の東西モニタリングエリアで、中小型哺乳類の出現頻度を調査し、生息環境との関わりを解析します。

3) 調査方法

- ・東西の各モニタリングエリア数カ所ずつに「けもの道」沿いに自動撮影装置を設置し、中・小型哺乳類の豊富さを調査します。

- ・東西の各モニタリングエリアの典型的な植生から1カ所ずつを選び出し、それぞれに数十個の巣箱を設置し、樹上性哺乳類（ニホンモモンガ、ムササビ、ヒメネズミ、ヤマネ）の使用状況を調べます。
- ・シャーマントラップ等を用いてネズミ類や食虫類の分布を調べます。
- ・東西の各モニタリングエリアの典型的な植生から1カ所ずつを選び出し、コウモリの生息状況を調査します。
- ・アナグマやニホンモモンガなどこれまで調査不足である中型哺乳類について、可能ならば少数頭を捕獲して発信器を装着し、モニタリングエリア間で行動圏利用にどのような地域差があるか調べます。

4) 実施計画

【2004年度】

4～5月 ・調査場所の選定および巣箱架設などを行います。

6月以降 ・各季節（3ヶ月毎）に2週間程度の自動撮影を行い、フィルム入替え作業を定期的に行います。

- ・毎月1回程度の巣箱チェックを行い、繁殖等に使われていた場合はモニタリング頻度を高めます。
- ・各季節（3ヶ月毎）に1回程度の捕獲調査および翼手類調査を行います。
- ・発信器調査に適した動物が捕獲されたときは、頻度を高めて追跡調査を行います。
- ・冬季の調査は林道等の状況を見て柔軟に対応します。

【2005年度】

- ・2004年度の補足調査、総合評価・分析を行います。

5) 予算

鳥類調査グループ

1) 調査責任者 山口喜盛（丹沢湖ビジターセンター）

2) 調査目的

鳥類の生息環境を保全するために、東西モニタリングエリアで植生タイプごとの鳥類相を把握し、シカの過密化やブナ林の衰退が鳥類に及ぼす影響や希少種の分布状況を調べます。外来種の分布状況を把握します。丹沢全域の鳥類目録を作成します。

3) 調査方法（他生物群との調整必要）

丹沢全域の広い範囲に調査コースを設定し、各コースにつき繁殖期と越冬期に3回前後踏査し、鳥類を記録します。希少種、外来種、初記録集は位置を記録します。東西の各植生タイプにおいて、繁殖期と越冬期にラインセンサスまたはスポットセンサスを複数回行います。ブナ衰退の著しい稜線部で繁殖期にラインセンサスを行います。自動撮影装置を設置し、数の少ない種や夜行性鳥類など、確認の困難な種を記録します。

4) 実施計画

2004年度と2005年度は同じ内容を実施します。18年度に補足調査と分析を行います。

5) 予算

昆虫類調査グループ

- 1) 調査責任者名 高桑正敏 (生命の星・地球博物館)
- 2) 調査目的
 - A 前回調査での不足を補い、全昆虫の目録を作成します。
 - B 東西モニタリングエリアを中心に植生環境による昆虫相組成の違いを把握します。
 - C プナハバチによるプナへの影響を把握します。
 - D 東西モニタリングエリアでスズタケ枯死による地表性昆虫の影響を把握します。
 - E 草原・疎林環境に生息する昆虫 (主に蝶) の衰亡を現況調査します。
- 3) 調査方法 (標記アルファベットに対応)
 - A 神奈川昆虫談話会 (世話人代表: 平野幸彦) と連携して調査します。
 - B ピットホールトラップを用いて歩行虫をサンプリングし、その種類と数量を把握します。
 - C~E 方法はさまざま。
- 4) 実施計画 (標記アルファベットに対応)
 - A 2004、2005年度ともに現地調査を行い、2005年度末に目録を作成します。
 - B~C 2004、2005年度ともに現地調査を行い、2005年度末に評価・分析します。
- 5) 予算

蜘蛛(クモ)類調査グループ

- 1) 調査責任者名 池田博明 (西湘高等学校)
- 2) 調査目的
丹沢山地の東西モニタリングエリアで、蜘蛛(クモ)相を調査し、クモ相をささえる生物群集の影響を考察します。また、丹沢全域で地域新産種の追加目録を作成するとともに、クモの絶滅危惧種(候補を含む)などの分布を調査します。
- 3) 調査方法 :
 - ・東西モニタリングエリアでは、植物調査で設定されたベルトトランセクト調査区を参考にクモ相を調査します。
 - ・シカ影響調査区では保護柵内外のクモ相を調査し、比較します。
 - ・目立つクモを調査する班(仮にコガネグモ班)と目立たないクモを調査する班(サラグモ班)を別に組織し、できるだけ多くの地点で調査します。
 - ・土壌動物調査グループでソーティングされたクモを同定します。
 - ・標本は消毒用エタノールに保管します。
 - ・最終地点をできるだけGPSで記録します。
- 4) 実施計画
2004年度は、東西モニタリングエリアでベルトトランセクトのクモ相調査、保護柵内外の調査、コガネグモ班とサラグモ班の調査を行います。2005年度は、前年の調査結果の見直しから再調査を進めるほか、土壌動物調査グループからのクモ相の同定、多く

の地点との比較、総合評価・分析を行います。

【2004年度】

モニタリングエリア調査	5名×3回×2地点×2期	= 60
保護柵内外の調査	4名×1回×2地点×2期	= 16
コガネグモ班	3名×1回×5地点×1期	= 15
サラグモ班	4名×1回×5地点×2期	= 40

【2005年度調査】

前年度と同様規模の調査に土壌動物調査グループからの同定を追加します。

5) 予算

土壌動物調査グループ

1) 調査責任者名 伊藤雅道 (横浜国立大学大学院環境情報研究院)

2) 調査目的

調査項目として取り上げるのは陸生等脚類、陸生大型貧毛類、ヤマヒル等の吸血動物で、これらの調査グループの丹沢山系でのリスト作りを進めるとともに環境選好性や分布特性の解析を行います。

3) 調査方法

- ・モニタリングエリアを中心とする地域内において代表的な植生タイプを抽出し、各植生において土壌動物の採集を行ないます。
- ・採集された動物は研究室に持ち帰り、標本を作成、その後分類学的な検討(同定～再記載・記載)を行ないます。
- ・採集地の環境条件を記録して採集された種の分布解析を行ないます。この過程で指標性が高い種の抽出ができます。

4) 実施計画

2004年度はモニタリングエリアを中心とした地域の調査を行ないます。2005年度は周辺の低標高地域の調査、分類学的整理、分布解析を行ないます。

5) 予算

水生生物調査グループ

1) 調査責任者名 勝呂尚之 (水産総合研究所内水面試験場)

2) 調査目的

丹沢山地の東西モニタリングエリアで、魚類、両生類、水生昆虫の生物相、資源量および各種の成長や繁殖状況等を明らかにし、水生生物から見た両エリアの評価を行います。環境要因として、堰堤等の人工構造物や植生等に注目し、丹沢の水生生物にとって望ましい溪流環境の提言を行います。

3) 調査方法

魚類

- ・東西モニタリングエリアで、各河川ごとに調査ポイントを設定します。特に大きな堰堤のある河川については、堰堤上下で調査地点を設置します。
- ・サンショウウオと水生昆虫との連携を重視して調査ポイントを設置します。
- ・東西モニタリングエリアの調査地点は、1ヶ所あたり50mを基本とし、生息魚をすべて

採集、現場で種を査定するとともに、体長・体重を測定します。一部を標本とし、残りはその場に放流します。

- ・東西モニタリングエリアの調査時期は、調査地点ごとに春と秋の2回実施します。
- ・調査地点の河川形態・流量・水質を調査します。
- ・丹沢全域の分布調査については、過去のデータが少ない水域を実施します。

両生類

- ・東西モニタリングエリアで分布調査を行います（各サイト2河川・1回）。特に分布の下限に注目します。
- ・10m区間における幼生の生息数の推定を実施します。年級群の解析から生残率の推定を実施します。
- ・用木沢源流において繁殖移動に与える堰堤の影響を観察します。
- ・魚類の胃内容物からサンショウウオ類の被食を確認し、食害を調査します。
- ・サンショウウオ類の調査地でカワネズミの生息動向を調査します。

水生昆虫

- ・東西モニタリングエリアで、魚類調査とサンショウウオ調査と連携させて調査地点を決め、季節ごとに分布調査を行います。
- ・溪畔林と斜面林の構造等を重視し、底生動物群集と各環境条件との対応関係を解析します。

4) 実施計画

2004年度の春から東西モニタリングエリアの調査を開始します。2005年度も同様の調査を継続しながら、データ整理、総合評価・分析を行います。総合評価は、各サブグループ・メンバーが集まり、川の生物分野をすべて総括する分析を実施します。魚類では釣り団体や一般の釣り人の協力を得てデータを得る方法も検討します。

5) 予算

< 特定調査 >

希少種調査グループ

1) 調査責任者名 勝山輝男（生命の星・地球博物館）

2) 調査目的

丹沢山地の希少種の生育または生息状況を把握し、その保護指針を作成します。

3) 調査方法

- ・前回調査などの過去の記録から、希少種の分布域を抽出し、現地調査を行って、個体数および生育・生息環境を調べます。
- ・希少種の集中分布域を抽出し、植生図などとの重ね合わせを行いません。

4) 実施計画

2004年度は過去の記録の抽出と現地調査。2005年度は、2004年度の補足調査、集中分布域を抽出、植生図との重ね合わせなどの分析・評価を行います。

5) 予算

外来種調査グループ

- 1) 調査責任者名 羽澄俊裕 (株)野生動物保護管理事務所)
- 2) 調査目的
丹沢山地の外来種の生育または生息状況を把握し、その管理指針を作成します。
- 3) 調査方法
 - ・ 前回調査などの過去の記録から、外来種の分布域を抽出し、現地調査を行って、個体数および生育・生息環境を調べます。
 - ・ 外来種の分布域を抽出し、植生図などとの重ね合わせを行いません。
- 4) 実施計画
2004年度は過去の記録の抽出と現地調査。2005年度は、2004年度の補足調査、分布域と植生図との重ね合わせなどの分析・評価を行います。
- 5) 予算

シカ影響調査グループ

- 1) 調査責任者名 伊藤 雅道 (横浜国立大学大学院環境情報研究院)
- 2) 調査目的
主としてモニタリングエリア周辺を中心に該当生物群および土壌の調査結果を利用して植生保護柵の内外、シカ密度の高低両地域の比較を基本にしてシカの生物群集全体への影響の大きさを解明するとともに、植生保護柵の効果について検証します。また、シカ密度と植物群落構造、種多様性の関係を解析し、シカと他の生物の多様性が共存可能なシカの密度を推定します。
- 3) 調査方法
 - ・ モニタリングエリア周辺のシカ密度および植物群落についての情報を整理します。
 - ・ モニタリングエリア内の植生保護柵の内外で各生物群の種多様性を調査し、シカの生物多様性に与える破壊的影響を具体的に解明します。同時に植生保護柵が多様性の回復に効果的かどうかを検証します。
 - ・ 土壌動物については特に堂平地域において土壌侵食のデータと比較し、リター、表層土壌の流亡が生物多様性の減少に大きな影響を与えていることを示します。
- 4) 実施計画
 - 【2004年度】モニタリングエリア周辺での植生保護柵モデルサイトを設定し、各調査タイプの調査を実施します。
 - 【2005年度】同様の調査を継続、データの分析を行います。
- 5) 予算 各調査グループで運用

ブナ衰退調査グループ(生きもの再生調査チーム)

- 1) 調査責任者
水と土再生調査チーム取りまとめを行います。生きもの再生調査チームのうち、連携して調査するグループは次のとおりです。
〔維管束植物、蘚苔類、地衣類、菌類、鳥類、昆虫類、蜘蛛類〕
- 2) 調査目的
生物がブナの衰退に及ぼす影響、あるいはブナの衰退が生物に及ぼす影響を把握します。
- 3) 調査方法 各調査グループの個別計画書を参照

- 4) 実施計画 各調査グループの個別計画書を参照
- 5) 予算 各調査グループで運用します。

森林・溪流環境調査グループ（生きもの再生調査チーム）

- 1) 調査責任者
水と土再生調査チーム取りまとめを行います。生きもの再生調査チームのうち、連携して調査するグループは次のとおりです。〔藻類、植生図、菌類、鳥類、水生生物〕
- 2) 調査目的
森林の構造や人工構造物が水生および水辺の生物に及ぼす影響を把握します。
- 3) 調査方法 各調査グループの個別計画書を参照
- 4) 実施計画 各調査グループの個別計画書を参照
- 5) 予算 各調査グループで運用します。

2 水と土再生調査実施計画

(1) 背景

水と土再生調査チームでは、丹沢大山自然環境の構成因子の中でも基盤となる物質的なもの（大気・水・土）とその循環を対象として調査を行います。まず、これら分野に関する丹沢での背景と調査の経緯について整理し、調査に当たっての考え方を示します。

大気分野

丹沢での調査については、1960年代の首都圏での大気汚染の進行、1970年代の大山モミの立ち枯れ、1980年代の丹沢主稜線のブナの立ち枯れを背景に、これまで森林衰退に関連して調査が行われてきました。1997年の総合調査では、檜洞丸での大気汚染物質の測定と既存の研究から、首都圏の大気汚染物質が関与しているのではないかと推定されています。また一方、当時不十分であった山岳地の気象データについては、現在では県での観測が拡充されています。

水分野

丹沢ではこれまで治水・利水行政での施策が展開されてきました。過去においては水需要増大に対応するためダムが建設され、利水や発電に利用されてきました。また、前回の総合調査以降には、県での水源の森林づくり事業への取り組みや森林の多面的機能を重視する林政の方向転換、水源環境税の議論など時代の変化とともに森林の水源涵養機能が注目されるようになってきました。しかし、各行政部局で、それぞれの目的ごとにデータ取得・管理がおこなわれているため、総合的な実態把握はなされていません。

土分野

丹沢ではこれまで治山・治水行政の一環として各種の施策が展開されてきました。丹沢での大きなイベントとしては、1923年の関東大震災、1972年の47年災害などがあげられ、上流域では治山事業による荒廃地の森林造成、下流域では砂防事業による土砂災害防止対策がとられてきました。これらの治山・砂防施設の整備および森林の整備に伴い、丹沢における土砂流出環境は、近年変化してきています。また、これらの事業が中山間地の経済に果たしてきた役割も無視することはできません。一方、最近では広い面積をしめる人工林の手入れ不足や、シカの過密化等により土壌浸食の増大や森林土壌の保水性の低下も懸念されています。さらに政策面では、土砂災害防止対策についてはソフト対策も含めた総合的な対策へと転換しているほか、土砂流出そのものについても、流域の源頭部から海岸までを一連の流砂系としてとらえ、安全面・環境面・利用の確保のために総合的な土砂管理を行っていく方向にあります。

以上のような背景、経緯のほか、自然環境のそのものの特性を踏まえて調査を実施します。それは、自然環境は人・自然・時間がおりにあらず共同作品であり、現在の自然環境は過去からの働きかけの結果であるという視点から、時間の連続性を意識し、時間軸にそって自然環境を評価すべきであるというものです。また、自然空間についても、その連続性のためにテーマとする現象が及ぶ一連の連続した空間をとらえる必要があり、丹沢山地の実態把握であっても、たとえば山～海までの流域など更に広域でとらえるべき場合もできて

ます。これらの長期性、広域性の視点にたち調査を実施します。

(2) 目的

前述のような考え方や今回の丹沢大山総合調査の主旨を踏まえて、水と土の再生チームでは、大気や水や土の循環の実態把握とブナ林の衰退などの現状での問題点とのつながりを把握することにより、丹沢大山の保全・再生に向けた短期的・長期的施策の根拠となる情報を得ることを目的とします。

具体的には、基本調査では丹沢における大気・水・土それぞれの広域性・長期性の視点からの実態把握を目指します。

また、特定調査では、ブナ林の衰退・シカの過密化・溪流環境・人工林の質といった現状での問題点の具体的対策のために大気、水、土との関連を把握することを目指します。

(3) 目標

基本調査

大気・水・土について、広域のつながり・循環、長期間の変化を県民にわかりやすく示すためのそれぞれの循環モデル（関東平野スケールの大気の流れ、水系別の水循環過程と土砂流出の変動）を作成し提示します。

特定調査

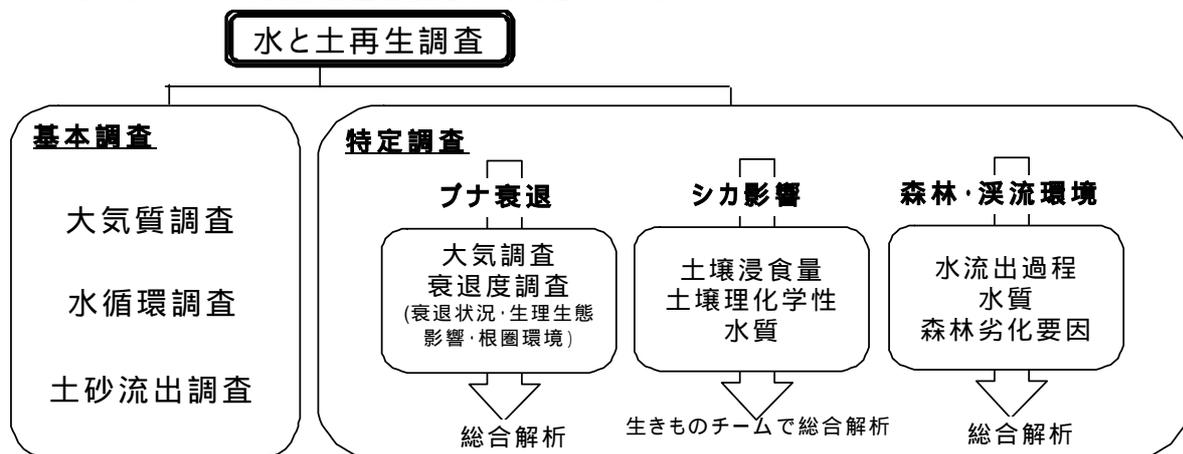
個々の対策を検討する際に必要となる大気・水・土分野の情報を得ます。具体的成果は、ブナ衰退調査では、ブナ再生適地マップ、シカ影響調査では、土壌への影響評価、森林・溪流環境では、溪流環境保全ガイドラインの作成を目標とします。

(4) 調査体系

基本調査として、大気質解析・水循環解析・土砂流出長期変動を調査、特定調査として、ブナ衰退調査・シカ影響調査・森林と溪流環境調査を行います。

自然環境は、個々の因子が相互に関連しているため、特に問題解決型調査となる特定課題については、分野を横断した総合解析を行います。

基本調査では、これらの分野は初めての調査となるため、大気と水・土の相互関連よりも、まず個々の実態把握を優先して実施します。



(5) 調査全体計画

2004、2005 年度において現地調査、個別解析、2006 年度に総合解析を行います。

	2004	2005	2006
基本調査	大気質調査 水循環調査 土砂流出調査 ・上流域の推移調査 ・中下流域での長期変動調査	大気質調査 水循環調査 土砂流出調査 ・上流域の推移調査 ・中下流域での長期変動調査	大気・水・土分野での 総合解析と循環モデルの 作成
特定調査	ブナ衰退調査 ・オゾン観測 ・森林衰退状況調査 ・ブナ生理生態・ 根圏環境調査 シカ影響調査 ・土壌浸食調査 森林溪流環境調査 ・水流出過程調査 ・森林劣化要因調査	ブナ衰退調査 ・オゾン観測 ・森林衰退状況調査 ・ブナ生理生態・ 根圏環境調査 シカ影響調査 ・土壌浸食調査 森林溪流環境調査 ・水流出過程調査 ・森林劣化要因調査	ブナ衰退原因の総合解析 とブナ保全マップ作成 森林・溪流環境の総合解析 と溪流環境保全の ガイドライン作成

(6) 他チームとの関連

生きもの再生調査チーム

基盤情報の提供、シカの過密化による水・土への影響など調査結果の提供

地域再生調査チーム

基盤情報の提供、人工林の不手入れによる水・土への影響など調査結果の提供

情報整備調査チーム

基盤情報の提供、新規取得データの提供。大気・水・土循環解析と空間履歴解析の連携

政策検討ワーキンググループ

ブナ衰退原因、溪流環境、ほか循環解析結果などの情報提供

(7) 必要な事前準備事項

- ・ 既存資料について、借用依頼などの事前調整と収集整理
- ・ 調査地の選定と各調査項目のコーディネート（分野内および分野間）
- ・ 調査地設定にかかる事前調整（許認可手続きほか）

(8) 調査経費（チーム総額）

2004年度	27,480千円	うち事業予算	16,480千円
2005年度	千円	うち事業予算	千円（概算）

(9) 調査チーム組織

水と土再生調査チームでは、大気と水・土の2つのグループで編成します。

(チーム編成表)

調査チーム	調査グループ		調査担当
水と土の再生調査 チームリーダー 鈴木 雅一 <small>(東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授)</small>	大気	大気グループリーダー 河野 吉久 <small>(財)電力中央研究所 環境科学研究所 研究参事</small>	大気循環・オゾン測定と植生影響調査 担当 (財)電力中央研究所 環境科学研究所 環境科学センター 自然環境保全センター
		水・土	水・土グループリーダー 石川 芳治 <small>東京農工大学 共生科学技術研究部 助教授</small>
	水質・土壌化学性調査 担当 戸田 浩人 (東京農工大学 共生科学技術研究部 助教授)		
	土分野総括・上流域の崩壊地と施設の推移調査 担当 石垣 逸朗 (日本大学 生物資源科学部 助教授)		
	中・下流域での土砂流出長期変動調査 担当 堀田 紀文 (東京大学大学院 農学生命科学研究科 助手)		
	山腹土壌浸食量調査 担当 石川 芳治 (東京農工大学 共生科学技術研究部 助教授)		
	特定調査	ブナ衰退総合解析 (調整中)	
森林・溪流環境総合解析 (調整中)			

(10) 個別調査計画

各個別調査の予算については、現在調整中です。

< 基本調査 >

大気質調査

1) 調査責任者 (財)電力中央研究所 研究参事 河野吉久

2) 調査目的

大気に関しては、丹沢も含めたさらに広域のスケールで流動していますが、その動きについては、専門家の間では知られていても、一般県民に広く知られているわけではありません。今回の調査では、丹沢の大気の基礎調査として、森林衰退との関連からも特に大気汚染物質の流れに焦点をあて首都圏と丹沢を含めた広域(関東平野スケール)での大気の流れについて、県民に示すためにシミュレーションによりわかりやすく表現します。また、首都圏の工業地域や都市部で排出された大気汚染物質が、丹沢大山へ達する頻度の季節的变化等を解析します。

3) 調査方法

(財)電力中央研究所では、2003年度から「酸性・酸性化物質の植生影響評価とクリティカルレベル構築に関する研究」に取り組んでいますが、この研究の一環で行っている大気汚染物質濃度のマッピング化の成果を引用し神奈川県版に加工・提供します。

マッピング化については、既存の観測データを利用して解析を行い図化します。既存の観測データとしては、平野部については、環境省の「大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）」のホームページで各都道府県の測定局の風向風速や汚染物質が公開されているものなどがあります。このような蓄積データと自然環境保全センターでの山岳地の観測データを基にして、これらの点のデータを解析します。

4) 調査計画

2004年度は、既存データの整理、2005年度に残りのデータ整理と解析結果の図化を行います。

5) 予算

水循環調査

1) 調査責任者 東京農工大学 共生科学技術研究部 助手 白木克繁

2) 調査目的

ダム等での既存の水文データを用いて水循環過程をモデル解析することで、水循環過程の丹沢における特性と長期変動を明らかにし、緑のダム機能について評価することを目的とします。

3) 調査方法

長期データを有する既存のダムの流入、流出量や降雨量などの水文データ、また昭和56年から神奈川県で実施してきた清川村大洞沢流域（48ha）での水文観測データ（雨量、流量）を利用し、土地利用ごとの水収支の経年変化、また、降雨と流出の応答関係をモデル化する解析方法により、直接流出成分と基底流出成分の比率および洪水ピーク流出率の経年変化を調査します。

4) 調査計画

2004年度は、既存データの整理、2005年度に残りのデータ整理と解析、とりまとめを行います。

5) 予算

土砂流出調査 上流域の崩壊地推移調査

1) 調査責任者 日本大学 生物資源科学部 石垣逸朗

2) 調査目的

森林の基盤となる土について、丹沢での自然環境・生活環境・土砂災害に関する総合診断のために、上流域の崩壊地の推移を解析し、下流での土砂流出の変動解析結果とあわせて丹沢における流域全体の土砂の流出特性を明らかにします。

3) 調査方法

土砂流出に関しては、土砂流出形態の違いから上流域（山地から溪流）と中・下流域（支川、本川）に区分して扱いますが、ここでは上流域について、降雨量・地形・地質・植生などと崩壊地面積率の推移をもとに、土砂流出の特性を解析します。また、森林・溪流環境のモニタリング地のひとつとなる中津川流域の地獄沢、（水沢）などの特定流域で、治山施設の設置と荒廃地の推移について取りまとめ、解析します。

4) 調査計画

2004年度は、既存データの整理、2005年度に残りのデータ整理と解析、とりまとめを行います。

5) 予算

土砂流出調査 中・下流域での長期変動調査

1) 調査責任者 東京大学大学院 農学生命科学研究科 助手 堀田紀文

2) 調査目的

森林の基盤となる土について、丹沢での自然環境・生活環境・土砂災害に関する総合診断のために、中・下流域での土砂流出の長期変動を解析し、上流域での土砂流出の変動解析結果と合わせて丹沢地区に関連する流域における土砂流出に関する特性を明らかにします。

3) 調査方法

土砂流出に関しては、土砂流出形態の違いから上流域(山地から溪流)と中・下流域(支川、本川)に区分して扱いますが、ここでは、中・下流域を対象として、ダムの堆砂データ、水文データなどの既存資料を利用して、土砂流出の長期変動を把握し解析を行います。

4) 調査計画

2004年度は、既存データの整理、2005年度に残りのデータ整理、とりまとめを行います。

5) 予算

< 特定調査 >

ブナ衰退調査 - 総合解析

1) 総合解析責任者(独) 森林総合研究所 立地環境研究領域長 加藤 正樹(調整中)

2) 調査目的

特定課題のひとつである、ブナをはじめとする主稜線部の森林衰退について、ブナ林の保全再生への対策立案のために、現状把握と衰退原因解明、対策案検討のためのブナ再生適地マップを作成します。

3) 調査方法

ブナ林衰退に関しては、これまでの研究からもさまざまな要因が複合的に作用していると考えられており、衰退原因として考えられている各要因の調査結果を総合的に解析する必要があります。具体的には、オゾンをはじめとする大気汚染、気象環境の変化、土壌の裸地化・乾燥化、ブナハバチ、ブナの生理生態面での影響などの調査について、今回の調査結果に加えて既往研究も含め解析し、衰退原因(衰退機構)を解明します。また、現地の衰退実態と各要因の影響度について情報整備調査チームと連携し空間分析を行いブナの保全マップを作成します。

4) 実施計画

2004年度は、既存データの整理、2005年度に新規データも含めたデータ整理と

解析を行い取りまとめます。2006年度に総合的な解析と取りまとめを行います。

5) 予算

ブナ衰退調査 大気調査

1) 調査責任者 (財)電力中央研究所 研究参事 河野吉久

2) 調査目的

1997年の総合調査とその後の調査で、丹沢で高濃度のオゾンが確認されていますが、現段階ではブナ枯れとの関連については推測にとどまっています。そこで、ここでは丹沢山地のオゾン濃度の実態把握とブナへの影響を明らかにします。

3) 調査方法

(財)電力中央研究所が主体となって行っている「酸性・酸性化物質の植生影響評価とクリティカルレベル構築に関する研究」の一環として、環境科学センター・自然環境保全センターと共同で檜洞丸山頂でのオゾン濃度の定点連続測定を行います。また、県の独自の調査として、ブナの成長期にサンプラーを用いて丹沢での広域一斉調査を行い、檜洞丸での連続測定結果とあわせて丹沢山地のオゾン濃度の実態把握を行います。

4) 調査計画

2004年度は、観測施設の設置、オゾン濃度測定、2005年度に継続測定と解析、取りまとめを行います。オゾン濃度の広域一斉調査については、2004、2005年度の5～9月に測定し、取りまとめます。

5) 予算

ブナ衰退調査 既存研究

1) 調査責任者 自然環境保全センター研究部

2) 調査目的

自然環境保全センターで既におこなっているブナ林の衰退原因に関連する研究について、調査を継続することにより、衰退原因の総合解析に必要なデータを得ます。

3) 調査方法

現地の衰退実態の把握、土壌の水分環境、ブナの生理生態面での影響調査を実施します。現地衰退調査については、2003年度に実施した丹沢山周辺に引き続き、檜洞丸周辺、菰釣山周辺と順次実施します。水分環境については、土壌水分動態、生理生態学的調査については、光合成機能やフェノロジーの調査を行います。

4) 調査計画

2005年度まで、各調査項目について継続調査を行い、2005年度に取りまとめます。

5) 予算

シカ影響調査 土壌浸食調査

1) 調査責任者 東京農工大学 共生科学技術研究部 助教授 石川芳治

2) 調査目的

丹沢山地では過密化したシカ個体群の採食圧により、下層植生が衰退していることが問題となっており、県により対処的に植生保護柵が設置されてきましたが、そのように下層植生が衰退したところでの土壌への影響について調査し、有効な対策をとるための情報を得ます。

3) 調査方法

シカによる影響が比較的大きい東丹沢中津川流域で調査地を設定し、土壌浸食量の測定、土壌物理性調査を行い、植被状態・土壌の浸透能や保水性・地形・降雨量との関連を分析します。調査地の設定にあたっては、複合的に解析できるよう生きものや他の水・土の調査とも重複するよう設定します。

4) 調査計画

2004年度は、調査施設を設置し測定を行います。2005年度に継続測定と解析、とりまとめを行います。

5) 予算

森林・溪流環境調査 総合解析

1) 調査責任者 (調整中)

2) 調査目的

森林(特に人工林)や溪流環境の実態把握・評価については、今後の丹沢での流域管理施策を検討するうえでも特に必要な情報となります。そのため、特定の流域をモニタリングサイトとして設定し、水・土調査のほか、各チームの調査を集中して行い、水循環過程、生物生息環境と多様性、土地利用や森林の経年変化などを明らかにすることにより、流域の総合診断を行います。

3) 調査方法

モニタリングサイトとしては、水文観測を実施している清川村大洞沢とその周辺に設定します。今回の水・土分野の調査結果に加えて、水生生物をはじめとした生きもの調査チームでの調査もあわせて、流域内の森林・溪流について総合的に解析を行います。取りまとめの際には、評価にあたっての長期性を確保するために継続または定期的な調査が必要となる項目について整理し、提案します。

4) 調査計画

2004年度は、既存情報の整理、2005年度に新規調査データも含めて解析を行い、2006年度に総合解析と取りまとめを行います。

5) 予算

森林・溪流環境調査 水流出過程調査

1) 調査責任者 (水流出過程) 東京農工大学 共生科学技術研究部 助手 白木克繁 (水質) 東京農工大学 共生科学技術研究部 助教授 戸田浩人

2) 調査目的

溪流環境のなかでも小流域の水循環について、土地利用や森林の経年変化などの要因との関連も含めて実態把握を行います。

3) 調査方法

清川村大洞沢流域を中心に丹沢山地の小流域で、水文観測、水質調査、土壌調査などを行います。これまでの森林履歴や水文データとあわせて大洞沢での水循環特性について解析するとともに森林（人工林、ブナ林）の状態やシカの過密化による渓流水への影響を総合的に解析します。

4) 調査計画

2004年度は、調査施設を設置し、観測を行います。2005年度に継続観測と解析、2006年度に総合解析と取りまとめを行います。

5) 予算

森林・溪流環境調査 - 森林劣化要因調査

1) 調査責任者 (株) 富村環境事務所 富村周平

2) 調査目的

丹沢山地の森林の劣化については、林業という生業を失った人工林の管理不足やシカの過密化などが直接的に影響していますが、これまでの首都圏周辺の山地での調査実績から、森林劣化には地域差があり、地形・地質条件による土壌の違いが大きな要因として作用することがわかってきました。そのため、森林の実態把握として、資源調査、施業履歴とともに立地環境調査を行い、森林の劣化との関連について把握し、今後の森林管理のあり方や地域林業の進め方などの方向性を提案します。

3) 調査方法

地域再生調査で実施する「山のなりわい再生複合戦略」の森林資源調査の一環として、調査を実施します。丹沢での地域ごとの荒廃林、適正管理林を抽出し、それぞれの林分について林分構造や蓄積のほか、地形・地質・土壌・下層植生・光環境などの諸条件について調査を行います。

4) 調査計画

2004年度に、調査地を設定し調査を行い、2005年度に残りの調査と取りまとめを行います。

5) 予算

3 地域再生調査実施計画

(1) 目的

地域再生調査チームは、「丹沢大山地域での自然再生は、地域社会の継続的な関わりの中で可能になる」という視点に立ち、自然環境、社会、経済の総合的な持続性の確立を目指します。その中で、地域社会の再生・維持を模索しながら、自然の「利用」や「保全」のバランスを考えつつ、丹沢大山の再生を実現させていきます。

そのために、自然や産業、歴史、文化などの地域資源に関する基本データの整理・分析、多様な関係者の協働による地域再生シナリオ・行動計画の策定、調査過程を通じた地域再生を担う人・組織・ネットワークの育成をしていきます。

(2) 目標

地域目録情報の収集・整理・地図化と分析

地域の自然や産業、歴史、文化などの地域資源を発掘・整理して地図 DB 化し、地域特性や課題を明らかにします。

地域再生シナリオと行動計画づくり

自然環境や地域資源を、保全をベースとする循環的持続型地域社会の構築に向けた3テーマに沿った地域再生のシナリオと行動計画を、地域住民を含んだ多様な関係者と協働して作成します。

人・組織・ネットワークの育成

幅広い関係者の参加による「地域再生フォーラム」を創設・開催するとともに調査課程を通じて、新たな人・組織のネットワークや活動の創造、調査終了後の行動計画の実施主体を育成します。

(3) 調査全体計画

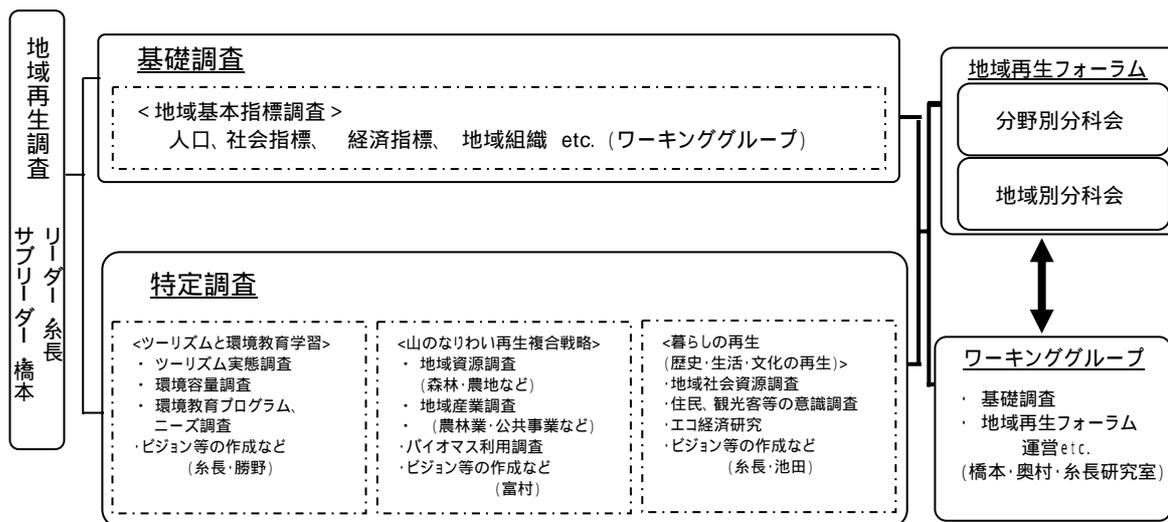
年	2004	2005	2006
目標	地域目録情報化 地域再生フォーラム創設 特定課題研究立ち上げ	地域再生シナリオづくり	地域再生行動計画づくり
調査項目	調査検討ワークショップ		
	基本	地域目録情報の収集・整理	
特定	特定調査実施 地域再生フォーラム開催(分野別)	地域再生フォーラム開催 (分野・地域別)	
成果	地域資源発見マップ	特定課題再生戦略 地域再生シナリオ	地域再生行動計画

(4) 調査体系

基礎調査として、地域基本指標調査を実施します。

特定調査としては、 ツーリズムと環境教育学習、 山のなりわいの再生複合戦略、 暮らしの再生（歴史・生活・文化の再生）調査を行う。

また、地域再生フォーラムを創設し、特定調査別に分科会を設定して開催するとともに、丹沢地域を4つに分けた地域別分科会も開催します。そして、地域再生について対話する中で、再生シナリオや行動計画を作成していきます。



(5) 他の調査分野との関係

生きもの再生調査チーム

地域自然資源情報の提供、ツーリズム・環境教育学習での提携

水と土再生調査チーム

地域自然資源情報の提供、山・川・海つながり情報の提供、水土再生のなりわい評価

情報整備調査チーム

地域情報の視覚化・解析支援、ツーリズム・環境学習プログラム開発連携、暮らし・なりわいへの情報提供

政策検討ワーキンググループ

地域再生シナリオ・行動計画実現に向けた制度設計

(6) 必要な事前準備事項

関連情報の情報源調査（森林資源、市町村計画）

公園利用実態調査など県民参加調査の調整

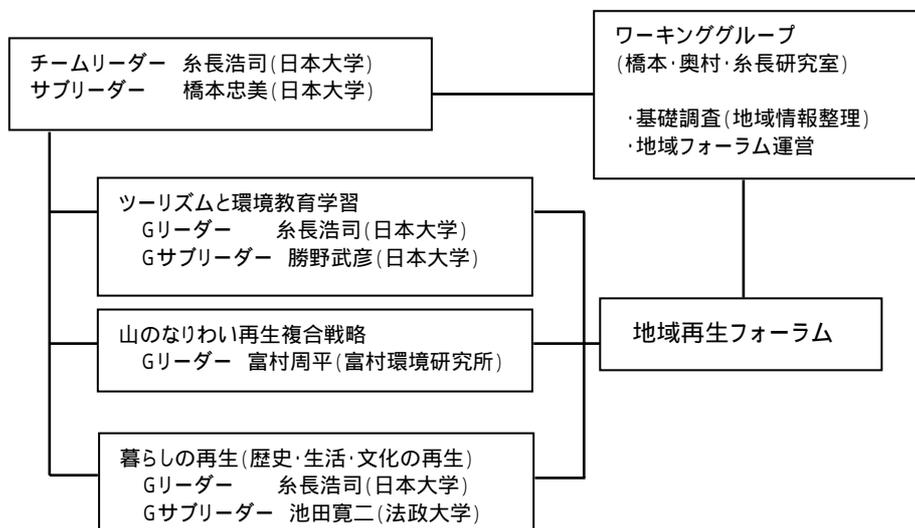
情報整備における情報整備調査チームとの連携

地域再生フォーラム・行動計画策定での企画部会・政策検討ワーキンググループとの連携

(7) 調査経費

2004年度 15,000千円 うち事業予算 6,000千円
2005年度 10,000千円 (概算)

(8) 調査組織



(9) 個別調査計画

ツーリズムと環境教育学習

- 1) 調査責任者名 糸長浩司、勝野武彦
- 2) 調査目的

丹沢大山地域における、観光、ツーリズム、環境学習等での利用の実態把握及び今後のエコツーリズム、グリーンツーリズム、環境学習等での可能性と魅力を発見したいと考えています。そして将来的に、丹沢大山地域での自然環境、地域の歴史社会資源を活用しながら、県民・都市住民が気楽に訪れ、自然と触れることのできる、憩いと癒しの場、環境学習の場などの総合的な活用の中としてのシナリオと行動計画、政策案づくりを行います。これらに關係するハード施設整備として、エコロジカルデザインのガイドラインも検討する予定です。

- 3) 調査方法

実態調査

- ・ 登山観光、ツーリズムグリーンツーリズム、環境教育等の施設分布、登山道、等の施設の分布、及び施設の実態把握をします。
- ・ 観光客等の利用についての調査を実施します。
- ・ オーバーユースの実態を把握します。
- ・ 景観と眺望解析をします。
- ・ 環境教育プログラム及びニーズについての調査を実施します。

ワークショップ方式での課題・シナリオ・アクション計画・政策案づくり

- ・ チームのワークショップによる課題を洗い出し、シナリオ・ビジョン、アクション計画、

政策提案（案）等についての検討をします。

- ・ チーム外の参加者を含めたフォーラムで課題を洗い出し、シナリオ・ビジョン、アクション、政策提案（案）等について検討をします。

アンケート調査

- ・ 観光客、観光業者、行政等へのアンケート調査を実施します。
- ・ インターネット上でのアンケート調査、自由意見欄設定による意見収集を実施します。
先進地・モデル地域調査
- ・ エコツーリズム、グリーンツーリズム、環境学習システムの先進地調査を実施します。
- ・ 地域で運営している手作り型ツーリズム・環境学習体験プログラム事例地調査を実施します。

4) 実施計画

【2004年度】

実態把握による課題解析

- ・ 観光・ツーリズムの実態調査（景観・眺望、交流施設、宿泊施設、公園・登山道、利用状況、オーバーコース実態）を実施し、丹沢大山の4地区別等で解析します。
- ・ 丹沢大山をフィールドとする環境教育・学習実態（学校の総合教育等、プログラム等）の実態調査をし、各関係団体の活動実績等の解析をします。

シナリオ・ビジョン案

- ・ 丹沢大山でのツーリズム発展のビジョン案を検討します。（エコツーリズムと環境モニタリングとの関係を含めて）
- ・ 丹沢大山の環境を活かした環境教育・学習プログラム・システム案を検討します。

エコツーリズム環境教育学習配慮型登山道等施設整備ガイドライン案作成

先進地・モデル地域調査

- ・ エコツーリズムに関しては、屋久島、小笠原等を調査します。
- ・ 手作り型環境学習体験地区ということで、藤野町篠原の里、飯田市千代地区アグリ大学を調査します。

【2005年度】

シナリオ・ビジョン案の確定

- ・ 丹沢大山の共通したエコツーリズム・環境教育学習複合シナリオの構築をします。
- ・ 丹沢大山の4地区別でのエコツーリズム・環境教育学習複合シナリオの構築をします。

アクション計画の策定

- ・ エコツーリズム、グリーンツーリズム、教育・学習シナリオ実現のためのアクションプランづくりを実施します。
- ・ アクション計画の実施組織構築・ネットワーク構築とプログラムの検討をします。

ツーリズム・環境教育学習システム政策案づくり

上記の成果を得て、政策案をとりまとめます。

5) 予算

2004年度	4,000,000 円
2005年度	2,000,000 円

山のなりわい再生複合戦略

1) 調査責任者名 富村周平

2) 調査目的

丹沢大山地域における、農林業、森林資源の賦存量、バイオマス賦存量、利用実態、意向の動向を分析し、多様な用材活用、エネルギー資源化、治山治水型のなりわい業等の山のなりわいのカスケード的複合的な戦略を作成します。あわせて、市民参加型での森林資源の持続的管理・活用戦略も同時に提案していきます。丹沢大山地域での「自然と人が無事に生き続けられる」ための、地域経済的戦略を中心に明らかにしていきます。

3) 調査方法

実態調査

- ・ 森林資源調査に関しては、森林施業（公的間伐を含む）、所用形態別、樹種別面積、自然植生とバイオマス賦存量、除間伐賦存量、炭・キノコ等の林産物賦存量の実態を把握し、GIS化を実施します。
- ・ 森林利用実態に関しては、各地域での林業実態（生産 - 製材 - 加工 - 販売等）、森林利用実態（炭等のエネルギー利用等）、森林保全活動実態、下流域での木材活用実態（流域的な森林資源利用実態）、公共事業での地域木材活用実態を調査します。

意向調査

- ・ 森林所有者、市民の森林利用に関する意向調査を実施します。
- ・ 県及び市町村でのバイオマスエネルギー活用計画調査を実施します。

ワークショップによる山のなりわい再生複合戦略シナリオ・アクション・政策案

- ・ 循環持続型での森林資源活用シナリオを作成します。
- ・ 森林所有形態別、地域特性別での森林資源活用によるカスケード型地産地消経済構築のシナリオ（木材生産、加工、エネルギー産業の複合連携、市民参加でのコミュニティビジネスの構築等）を作成します。
- ・ 森林資源活用による治山治水（混交林化、砂防等）のなりわい事業ガイドラインについて検討します。
- ・ 地域再生フォーラムでの丹沢大山の地区別シナリオを作成します。

モデル地域調査

- ・ 丹沢大山地域の2～4カ所別でのモデル的森林構造を把握し、なりわい再生計画案を作成します。
- ・ 市民参加型での森林管理モデル地域調査を実施し、市民参加型での森林管理・活用の持続可能性のモデル調査・暮らし人と訪ね人による森林・水土保持システム等について検討します。

4) 実施計画

【2004年度】

実態調査

森林資源調査、利用実態調査の実施と、その成果をGIS化します。

意向調査

聞き取り調査、各市町村のバイオマス資源計画の整理をします。アンケート調査による意向調査を実施します。

シナリオビジョン案づくり

- ・ グループ内、及び地域再生フォーラム（3回）でのWSによる山のなりわい複合再生戦略のシナリオづくりを行います。
- ・ 治山治水のなりわい事業ガイドラインづくりを行います。

モデル調査

- ・ 2～4カ所でのモデル的な森林構造把握となりわい再生計画案の検討をします。
- ・ 市民参加実施実績のあるモデル的森林地域で、森林管理システムに関する調査を行います。

【2005年度】

シナリオ・ビジョン案の確定

- ・ 丹沢大山で共通したなりわい再生複合戦略を立てます。
- ・ 丹沢大山の4地区別、所有形態別でのなりわい再生複合戦略を立てます。

アクション計画の策定

- ・ ないわい再生複合戦略を実現するためのアクションプランづくりをします。
- ・ アクション計画の実施組織構築・ネットワーク構築の構想づくりをします。

なりわい再生複合戦略実現のための政策案づくり

上記の成果を得て、政策案をとりまとめます。

5) 予算

2004年度	4,000,000円
2005年度	3,000,000円

暮らしの再生（歴史・生活・文化の再生）

1) 調査責任者名 糸長浩司、池田寛二、栗原伸治

2) 調査目的

丹沢大山地域での暮らしの文化としてどういう特徴があり、かつ、その暮らしの中で生きものどう共生してきたのか、自然と共に生きてきた暮らしの文化を再評価し、今後の、自然と人が無事でありつづけることのできる丹沢大山での新しい暮らしのあり方、丹沢大山らしいライフスタイル、丹沢大山らしいエコビレッジづくり等の暮らしの再生戦略のシナリオ、活動計画、政策案を提示します。

3) 調査方法

自然と共生した丹沢大山での暮らし・歴史・文化の調査

- ・ 地域の伝統的・民俗的暮らし、農林業の文献、聞き取り等の調査をします。丹沢大山独自の暮らし文化の把握とその分析をします。各市町村での市史等の分析と民俗史家、古老聞き取り調査を実施します。また、環境民俗学的調査も含めます。
- ・ 野生動物の共生するための暮らしの知恵発見調査を実施します。
- ・ それらのデータの地図化と、評価と解析を実施します。

環境観・暮らし観・ライフスタイル意識の把握

- ・ 聞き取り、アンケート調査による丹沢大山での住民の暮らし観・自然観を把握します。
- ・ 観光客等の持つ、自然観・暮らし観等を把握します。
ワークショップによる暮らしの再生戦略のシナリオ・アクション計画の提案
- ・ グループによるワークショップで、暮らしの課題、ライフスタイル、パーマカルチャー、エコビレッジ、地域通貨等のシナリオ・ビジョン、アクション計画、政策案等について検討します。
- ・ 地区別での住民参加でのワークショップによる暮らしの課題（農業での野生動物被害等を含む）の洗い出し、発見、見直し、ビジョン等を把握します。
- ・ 地域再生フォーラムでの丹沢大山での暮らしの魅力発見やビジョンを検討します。
典型モデル旧村・集落調査とビジョン・整備イメージづくり
- ・ 2集落程度による旧村・集落レベルでの自然と共生した暮らしのあり方を調査します。
- ・ 野生動物と共存した旧村・集落環境ビジョンと整備のイメージづくりをします。

4) 実施計画

【2004年度】

丹沢大山地域の暮らし・歴史・文化調査

- ・ 文献調査、古聞き取り調査、現地調査を実施します。
- ・ 収集データをGIS化します。

聞き取り・アンケート調査による環境観・暮らし観の把握

- ・ 地域住民を対象とした調査を実施します。
- ・ 観光客、都市住民に対する丹沢大山での自然共生型暮らし観を調査します。

シナリオ・ビジョンづくり（ワークショップ）

グループ及び、地域別住民、地域フォーラムでのWSによる暮らしの課題とシナリオ・ビジョンを検討します。

モデル旧村・集落調査とビジョン・整備イメージ策定

山裾集落、山奥集落でのモデル的集落の暮らしや、環境調査による課題とビジョン・整備イメージを策定します。

【2005年度】

丹沢大山らしい「自然と人が無事でありつづけられる」暮らしシナリオ・ビジョンの確定

丹沢大山らしい暮らし、エコビレッジ的暮らし実現のためのアクション計画の策定

モデル的な集落環境整備イメージの策定

暮らしの再生総合戦略実現のための政策案の提示

5) 予算

2004年度 3,000,000 円

2005年度 2,000,000 円

基礎調査・地域再生フォーラム

- 1) 調査責任者名 橋本忠美・系長研究室（藤沢、關）、奥村（農村都市計画研究所）

2) 調査目的

地域再生調査チームの中核的機能を果たし、地域再生に関する基礎的なデータ収集と地図化、及び、県民参加による地域再生フォーラムの運営とまとめの作業を行います。地域再生調査チーム内の各グループの提案（政策提案を含む）をまとめ、調整するワーキング的機能を果たします。

3) 調査方法

基礎調査

- ・ 市町村、旧町村単位での人口動態、産業構造、農林業、土地利用変化等を地図化します。
- ・ 市町村の丹沢大山地域での開発保全活用計画・事業等の聞き取り調査予備資料収集を把握し、地図化します。
- ・ 公共事業及び事業計画の実態調査を行います。

地域再生フォーラム

各年度3回程度の地域再生フォーラム・ワークショップを、各グループの委員のみならず、県民参加により開催します。また、各グループ単位でのWSと総合的なWSも開催します。

4) 実施計画

【2004年度】

基礎調査

- ・ 基礎データの収集とGIS化と解析を実施します。
- ・ 地域再生調査チーム内の各グループ及びフォーラムヘデータを提供します。

地域再生フォーラム

9月、11月、2月での課題とビジョンに関するフォーラムを開催し、運営・まとめをします。

【2005年度】

基礎調査による複合的な地区別解析

他チームの基礎データを組み込んだ地域再生関連の基礎解析による丹沢大山の4地区別特性を把握します。

各グループのシナリオ・ビジョンの重ね合わせによるシナリオ・ビジョンの調整

地域再生フォーラム

6月、9月、12月でのアクション計画に関するフォーラムを開催し、運営・とりまとめをします。

地域再生政策案づくり

各グループから提示された政策案をまとめます。

5) 予算

2004年度 4,000,000 円

2005年度 3,000,000 円

4 情報整備調査実施計画

(1) 背景

丹沢大山保全対策を総合的、順応的に県民とのパートナーシップのもとで進めていくには、科学的な情報を集積しこれを専門家のみならず県民と共有する情報コミュニティを構築していく必要があります。自然環境保全と情報整備のあいだには、「接している環境情報の量が多ければ多いほど、実施している環境保全行動の数も多い」、「欲しい環境情報の種類が多ければ多いほど、実施している環境保全行動の数も多い」、「環境情報の情報源の数が多ければ多いほど、実施している環境保全行動の数も多い」という関係があるといわれています（環境白書、平成13年版）。つまり、環境コミュニケーションを豊かにすることは、自然環境の保全再生、さらには持続可能な社会を創造する基本となるのです。

丹沢山地の保全再生では、1967年、1997年に行われた総合的な調査をはじめ、各種の調査研究が行われており、さまざまな環境情報が作り出されてきました。これらは、保全対策策定などに役立ってきましたが、さらなる情報の有効利用に向けて、県民を含めた利害関係者との情報共有化が課題となっています。丹沢大山保全・再生ワークショップ（2004.9.6-7）では、問題解決型の取り組みを基本とすることになりました。「問題解決型」取り組みとは、複雑で非定常な自然を的確に管理（マネジメント）することです。そこには、幾多の意思決定を行うための科学的で多面的な情報が不可欠で、それを使いやすい状態で管理しておく仕組みが必要です。実際の保全対策では、このような情報基盤を活用しながら、定期的な調査を行って実態や変化を把握して、その原因や対策の効果について様々な情報を相互に関連づけて解析し、診断書と処方箋を作り、効果的な対策を進めていくこととなります。今後は、このような調査、診断、処方箋づくり、対策実施に各段階で県民の参画の機会がこれまで以上に増えていくと思われまます。

そこで、総合的で順応的な丹沢大山の保全再生に向けた取り組みを、県民とのパートナーシップを基本として進めていく基盤として、丹沢に関する情報を効率的に収集・蓄積し、それを共有化して関係者が気軽に使える情報コミュニティシステム（e-Tanzawa）＝「自然環境情報ステーション」を構築していくことを提案します。

(2) ねらい

このような認識を踏まえて、情報整備調査チームで調査のねらいを、次のように設定しました。

丹沢大山保全再生を科学的知見に基づいて県民と協働して進めていくのに必要な情報を収集し、GIS（地理情報システム）を用いてデータベース化します。

県民が利用可能な自然環境情報ステーションを構築し、専門家から一般県民までが活用できる情報環境を提供します。

丹沢大山地域の現状や将来方向の理解を促進するためのわかりやすい情報の県民向け発信や、総合調査の政策提言づくりに向け、自然環境診断や総合評価に必要な情報整理、解析などをサポートするシステムを提供します。

(3) 目標

自然環境情報ステーションの設計・構築・仮運用

県民向け公開をめざした自然環境情報ステーションを設計し、本調査の成果を順次加えて本格運用

に備えます。総合調査期間中は、調査団向けの内部システムを運用します。

自然環境情報のGIS化と情報双方向化

総合調査や保全対策の基盤的な情報、生きもの再生、水と土再生、地域再生の3つの調査分野にかかる情報をGISで整備し、多様な利用者を想定して双方向利用を実現します。

関連機関の外部データベースとの連携共有化実現

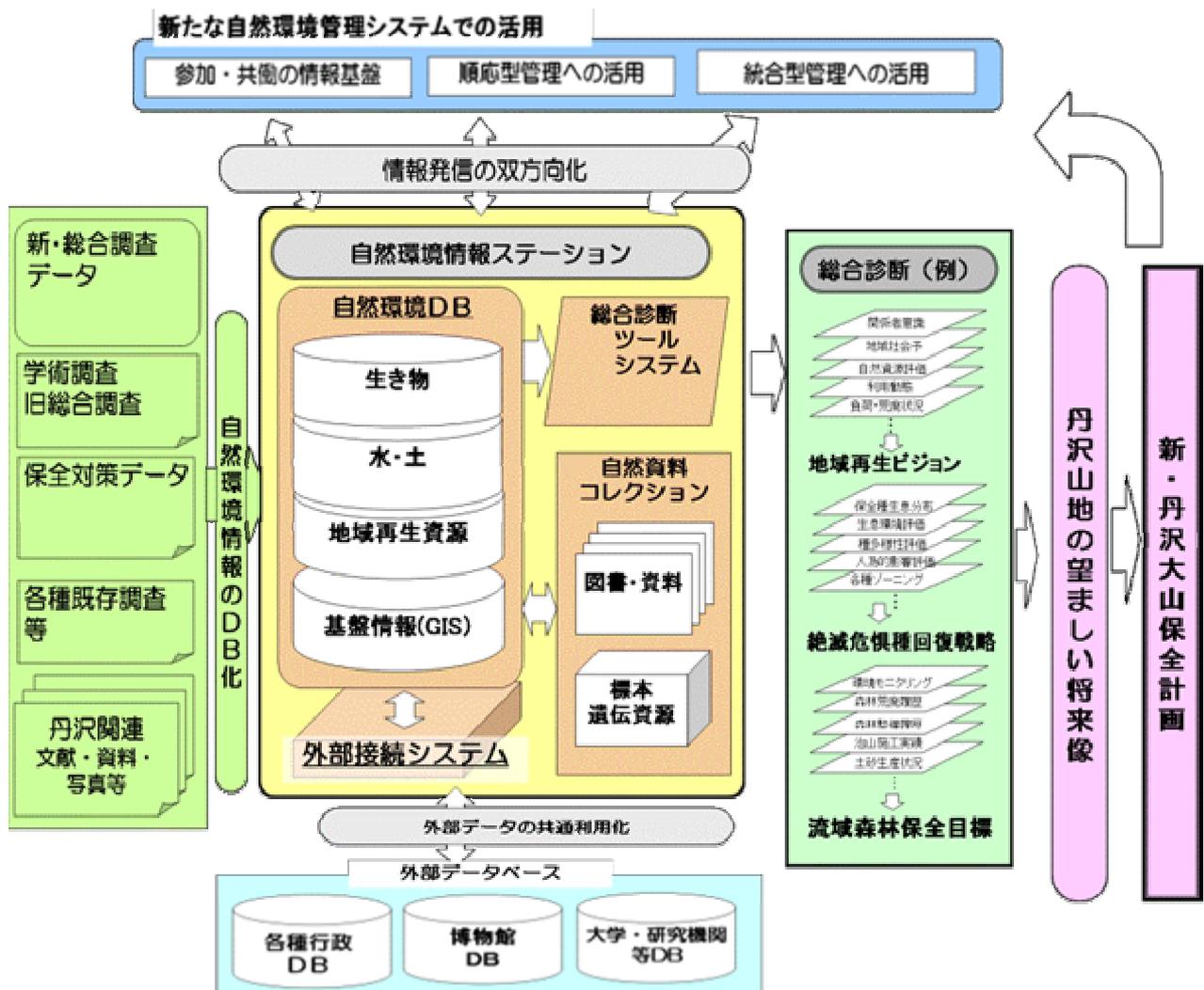
行政、博物館、大学・研究機関、住民(NPO)などによる外部データベースとの連携を行い、関連情報の共有化を図ります。

丹沢大山保全対策関連情報のGISデータベース構築

過去に行われた総合調査や今回実施する総合調査、丹沢大山地域での過去の調査研究資料、事業などの環境情報を収集し、地理情報システムを用いて「丹沢大山保全対策データベース」として整備します。

自然環境情報を活用した丹沢自然環境評価手法の開発と総合解析実施の支援

多様な自然環境情報を利用して、丹沢大山自然環境の総合的評価や、自然環境問題の解決に向けた総合解析に必要な手法検討や情報処理を支援します。



情報整備調査チームが目指す自然環境情報ステーション(e-Tanzawa)のイメージ

(4) 調査体系

基本調査

基本調査では、自然環境情報ステーションの設計とそれに格納する基本情報（地図や写真など基盤となる地理情報、丹沢大山保全対策事業に関するものなど）の収集整備を行い、地理情報システムに格納し、外部の関連システムとの連携も図りながら、総合調査関係者に向けた仮運用を行います。

収集した情報は、加工して丹沢大山の現状が視覚的にわかる「丹沢アトラス」としてまとめる計画です。

このような基本調査を進めるため、次の4つの作業グループを設置します。

- 1) 自然環境情報ステーション設計・整備グループ
- 2) 基盤情報整備グループ
- 3) 外部情報連携グループ
- 4) 丹沢大山保全対策事業データベース構築グループ

特定調査

特定調査では、自然環境情報の活用を図るためのサブシステムとGIS解析手法検討をおこなう分野内調査と、他チームの情報整備を支援する横断調査を進めます。

分野内調査では、県民向けの自然環境情報活用に向けたサブシステムを開発するグループ、自然環境情報を用いた各種解析手法を検討するグループを設置します。

横断調査では、他の3つの分野別調査チームの情報担当者と連携しながら、調査推進に必要な基盤情報整備や、調査で収集整理した情報のデータベースへの登録の整備、各種解析の支援などを行います。

(5) 全体計画

情報整備調査では、基本調査と特定調査を初年度から同時に実施します。

2004年度は、基本的情報の収集整備と自然環境情報ステーションに組み込むサブシステムの設計・開発を行います。また、自然環境診断や総合解析に向けた手法の検討を行います。

2005年度は、サブシステムを完成させ、調査で収集された自然環境を追加して、自然環境情報ステーションを組み上げていきます。また、ステーションの機能を活用して、分野別の情報解析の支援と総合診断に着手します。さらに、この段階で外部連携システムをテスト稼働させます。

2006年度は、自然環境情報ステーション仮運用に向けた最終検討を行うとともに、自然環境情報とシステムを総合的に活用した総合解析作業を支援します。

(情報整備調査チームの調査体系)

年度	2004	2005	2006
調査項目	基本調査 自然環境情報ST基本設計・整備 基盤情報整備 外部情報連携設計 丹沢大山保全対策DB構築	自然環境情報ST詳細設計 自然環境情報追加 外部情報連携システム構築	自然環境情報の 県民公開検討 総合解析作業
	特定調査 県民向けサブシステム構築 環境情報解析手法検討 他チームの情報整備支援	情報STへの組み込み(双方向化) 自然環境情報解析 他チームの情報解析支援	
成果	内部情報共有システム稼働 丹沢アトラス(第1集)	外部連携システム始動 丹沢アトラス(第2集)	自然環境情報 ST仮運用開始

(6) 調査組織

原リーダーのもとに、4名の外部調査員、3名の事務局員(うち2名は調査メンバーとしても参加)でスタートします。

このほか、他の3つの調査チームの情報担当者と連携をとりながら調査を進めていきます。

(情報整備調査チームの組織)

氏名	所属など	役割分担
原慶太郎	東京情報大学総合情報学部教授	リーダー、統括
小池文人	横浜国立大学大学院環境情報研究院助教授	サブリーダー、県民向け情報提供活用グループリーダー
吉田剛司	(財)自然環境研究センター主任研究員	サブリーダー、解析手法開発グループリーダー
雨宮 有	(有)GISインスティテュート代表	自然環境情報ステーション設計・整備グループリーダー
槐 真史	厚木市郷土資料館学芸員	外部情報連携グループリーダー
山根正伸	自然環境保全センター研究部主任研究員	事務局リーダー、丹沢大山保全対策DB構築Gリーダー
笹川裕史	自然環境保全センター研究部任期付研究員	基盤情報整備グループリーダー
深井友章	自然環境保全センター企画情報課主査	事務局員、連絡調整担当

(7) 調査予算

2004年度	15,800(千円)	うち事業予算	1,000(千円)
2005年度	14,800(千円)	(概算)	

(8) 他チームとの関係

生きもの再生調査チームとの連携

基盤情報の提供。生きものデータベース・分布図作成の支援。GAP/HEP解析などの手法提供・解析支援。とくに、重点調査地域の最新の衛星画像や、丹沢全体をカバーする1/25000植生図などの提供を計画しています。

水と土再生調査チームとの連携

基盤情報の提供。空間履歴情報解析の支援。水・土・大気・気象データベースの構築支援。とくに、重点調査地域の最新の衛星画像や、デジタル地形データ(DEM)、デジタル化した空中写真などの空間履歴情報の提供を計画しています。

地域再生調査チームとの連携

基盤情報の提供。空間履歴情報解析の支援。地域社会情報の登録支援。とくに、デジタル化した空中写真などの空間履歴情報の提供を計画しています。

政策検討ワーキンググループとの連携

総合解析作業や支援、保全対策の視覚化作業を支援します。

(9) 事前準備

次のような事前準備が調査当初までに必要です。

基盤情報の所在調査：関係部局や関係機関での調査を実施します。

外部連携にかかる情報源調査と相互利用に関する事前調整：関係機関での調査を実施します。

丹沢大山の関連情報の情報源調査：所内情報の洗い出し、関係部局や関係機関での調査を実施します。

調査チームの情報担当者の配置と情報整備の優先順位付けの調整

自然環境情報ステーションの利用・公開に関する基本方針の検討。

(10) 個別調査計画

< 基本調査 >

自然環境情報ステーションの設計・整備

- 1) 調査担当者 雨宮有 (GIS インスティテュート)
小池文人 (横浜国立大学大学院環境情報研究院)

- 2) 調査目的

情報の橋渡しや交通整理をねらいとして、丹沢大山保全再生に関連する各種の情報を収集、整理してGISによりデータベース化、利用環境を整備して、行政、県民、産業関係者、研究者に公開、共有化します。これによって、関係者のネットワーク促進と、開かれた保全再生活動の基盤が作られます。

3) 調査方法

- ・最新の技術動向や関連システムなどを調査分析して基本設計を行います。
- ・仮サーバを立ち上げ、整備した情報やサブシステムを組み込みながら段階的に運用します。
- ・自然環境保全センターの施設整備に必要な機材や施設なども含んだ県民向けステーションの実施設設計を行います。

4) 実施計画

2004年度は基本設計と、仮サーバを立ち上げて調査団向け運用を開始します。生物多様性センターなど関連機関や大学などの情報連携についても検討します。2005年度は一般向け公開の検討、各種データベースの取り込みやサブシステムの組み込みを行います。

5) 予算

- 2004年度 2,800 千円
- 2005年度 2,300 千円(予定)



情報ステーションによる e-Community のイメージ

基盤情報の整備

- 1) 調査担当者 笹川裕史・山根正伸(自然環境保全センター研究部)
吉田剛司(自然環境研究センター)

2) 調査目的

県関連部局、機関などにある基盤情報を収集・整備・新規作成し、自然環境情報ステーションに登録します。

3) 調査方法

- ・県関連部局、機関などの所有する GIS 化された基盤情報(地図、写真、資源現況、土地利用など)を収集します。
- ・収集した情報は共通利用のための形式変換、メタデータの整備を行う。
- ・総合調査に必要な情報で GIS 化されていない基盤情報の GIS 整備を行います。
- ・以上の基盤情報を、利用ルールを定めて自然環境情報ステーションに登録し、利用に供します。

4) 実施計画

2004年度は、神奈川県関係部局で作成されている基盤情報を収集し、メタデータを整理して情報登録します。また、未整備の優先順位の高い基盤情報を整備します。これらに先立って、調査団が共通利用できる地図や写真などの情報を提供します。

2005年度は、追加データの整備とあわせて利用ルールを定めて構築するとともに、共通利用データの抽出、解析を行います。

5) 予算

- 2004年度 4,000 千円
- 2005年度 1,500 千円(予定)

外部情報との連携サブシステムの整備

- 1) 調査担当者 厚木市郷土資料館 学芸員 槐真史、
神奈川県自然環境保全センター 研究部・企画情報課
- 2) 調査目的
各行政、博物館、大学・研究機関、住民（NPO）などの外部データベースとの連携を行い、関連情報の共有化を図ります。
- 3) 調査方法
 - ・県内の博物館などと連携し、各館で既にデータベース化されている標本資料や生物目録データを関連機関で共通利用できる環境整備を行います。
 - ・共通利用データを抽出して、丹沢全体の生き物分布情報の視覚化・解析に提供します。
 - ・各種行政機関や大学・研究機関、住民（NPO）と連携し、行政資料や研究データ、文献・資料などのデータが共通利用できる環境整備を行うことにより、解析等に役立てます。
- 4) 実施計画
2004年度は、標本・生物目録データの共通利用のプロトタイプづくりや、外部情報連携のための調査・検討を行います。
2005年度は外部情報との連携方法・ルールを構築するとともに、共通利用データの抽出、解析を行います。
- 5) 予算
2004年度 1,500 千円 2005年度 2,000 千円（予定）

丹沢大山保全対策事業データベースの整備

- 1) 調査担当者 笹川裕史・山根正伸（自然環境保全センター研究部）
- 2) 調査目的
丹沢大山保全対策事業に関連する情報（主題図、調査報告書、文献、行政データなどを）収集しGISを用いて丹沢大山保全対策事業データベースとして整備して自然環境情報ステーションに登録します。
- 3) 調査方法
 - ・保全センター、県関連部局、機関などの所有する丹沢大山保全対策事業に関連する情報（主題図、調査報告書、文献、行政計画・データなど）を収集します。
 - ・収集した情報はメタデータを整備してGISと連携したデータベースに登録します。
 - ・以上の情報を、利用ルールを定めて自然環境情報ステーションに登録し、利用に供します。
- 4) 実施計画
2004年度は、保全センターおよび神奈川県関係機関の情報の収集と情報整備のサブシステムを構築します。また、メタデータの整備方法についての検討や、未整備の優先順位の高い情報を整備します。
2005年度は、追加データを収集しデータベース登録して、利用に供します。
- 5) 予算
2004年度 2,500 千円 2005年度 2,000 千円（予定）

他チームと連携した情報整備（横断的調査）

1) 調査担当者 原慶太郎（東京情報大学）

山根正伸・笹川裕史（自然環境保全センター研究部）

2) 調査目的

他チームと連携して分野別の調査に必要な情報整備や情報の解析の支援を行います。

3) 調査方法

生きもの再生調査との連携では、生きもの分布 GIS 整備とその解析を、水と土再生調査連携では水・土・大気・気象データベースや空間履歴情報の整備を、地域再生調査との連携では地域社会情報や空間履歴情報の整備などの支援を想定しており、各チームの情報担当員と調整しながら進めます。

4) 実施計画

2004年度は調査実施に必要な地図や空中写真などの基盤情報の提供や、GIS化を想定した収集データ登録の標準化手法の提示、地図とリンクさせたモニタリング情報をデータベース管理するツールを提供します。また、JSI（日本スペースイメージング社）との共同研究として、IKONOS を利用したモニタリングサイトの可視化を行います（窓口は東京情報大学）。

2005年度は分野別解析と総合解析・評価などの支援を行います。

5) 予算

2004年度 1,000 千円

2005年度 1,500 千円（予定）

5 広報普及・県民参加事業計画（広報県民参加部会）

（1）はじめに

神奈川県には約870万人の人間が住んでおり、その多くが丹沢からの恵みを受けている。その恵みとは、水であったり、きれいな空気であったり、木材であったり、美しい風景であったりするが、特に水に関しては、県内上水道の90%以上が相模川水系・酒匂川水系を水源としており、丹沢の水源涵養機能に依存している。人間が生命を維持してゆく上で決して欠くことの出来ないこの恵みを、県民のほとんどが丹沢から受けているというこの事実を、はっきりと認識して生活している人は一体どのくらいいるのだろうか。そして、その恵みをもたらす丹沢の自然や地域文化が危機的状況にあり、将来にわたりその恵みを受け続けることが困難になりつつあるということを現実の問題として受け止めている人は一体どのくらいいるだろうか。

今回行われる丹沢大山総合調査は、丹沢が危機的状況であることを明らかにするためだけに行うものではなく、現在ある危機を克服し、自然や地域を保全・再生させる方法も含めて調査が行われる。いわば、870万県民がよりよい恵みを丹沢から将来にわたって受け続けるためにはどのようにしていけばいいのかを検討してゆくものである。調査からもたらされる結果は、単なる学術調査結果としてだけではなく、政策提言という形で行政に提出され、各種行政政策に反映されていくことが想定されている。

丹沢を保全・再生させていく政策の実現・実行には、県民の政策への理解と協力が不可欠であるのは言うまでもない。そして、政策への理解と協力を得るためには、調査の早い段階から県民に情報を提供し、調査への参加協力を得ながら、丹沢に関する理解を深めていってもらうことが重要であると考えられる。しかしながら、元来、学術調査とは内容が難解でおよそ一般県民には理解しがたく、また、「専門家集団」というイメージが閉鎖的な印象を与える傾向も否めないため、容易に県民の理解と協力を得られる状況にはなかったのが通例であったと推測された。

今回行われる総合調査では、一般県民に少しでも丹沢に関心を持ってもらい、調査に対する理解と協力を得るために、「専門家集団」によらない人材により「広報県民参加部会」を立ち上げ、誰にでも分かりやすい言葉で調査を広報するとともに、調査の様々な局面で県民参加が可能となるような企画を実行していくこととなった。

このような調査を行う際に、広報や県民参加を検討する特別な部会を立ち上げる前例は、おそらく全国的にもほとんど例がないと思われ、道なき道に行く困難が予想されるが、より効果的・効率的に広く一般県民に広報し県民参加の窓口を提供できるよう事業を展開していきたい。

（2）目的・目標

県民の多くが、丹沢から何らかの恵みを受けていること、その丹沢が危機に瀕していること、その危機を克服し丹沢再生への道のりを明らかにするため総合調査が行われていることを、出来る限り多くの県民に広報することを目的とする。あわせて、丹沢や調査内容への理解を深めながら、調査を県民自身のものとして感じてもらうため、様々な機会を設け、調査への県民参加を促すことを目的とする。

（3）対象・活動の視点

丹沢への理解に対しては、県民の中でもかなりの個人差があると推測される。すなわち、丹沢がどこにあるのかも知らないという人もいれば、以前から丹沢に関心があり日常的に丹

沢に関する活動を行っている人まで様々である。

出来る限り多くの県民に広報普及をしてゆくためには、これまで丹沢に関心の薄かった層をどこまで取り込めるかがカギになってくると思われる。そのため、広報場所や県民参加の窓口を出来る限り広くすることが重要であると考える。

駅や電車内など人目につきやすい場所で誰にでも分かりやすい方法で広報をすることや、新聞やテレビなどの媒体を活用するのは言うに及ばず、丹沢に関心が高くこれまでも活動してこられている個人や団体等とも連携し、幅広く、かつ、きめの細かい広報を行うとともに県民参加の機会を設ける。

広報活動や県民参加の設定を行う際は、誰でもわかる・気軽に参加できる一般向けものから、丹沢に詳しい人の参加をより有効に活用させて頂くものまで、想定する対象をいくつかの段階に分けて事業を計画・実施していく。

(4) 事業計画

事業計画策定までのプロセス

広報普及・県民参加の事業計画は、計画案作成の段階から県民参加を行いつつ作業を進めた。策定までのプロセスは以下のとおり。

1) 『丹沢大山保全再生ワークショップ』(平成15年9月6・7日)

一般参加者・関係者含めてのべ207名の参加があり、総合調査自体を実施すること、調査に際しては市民に開かれた形で行うこと、市民の参加を促すしくみを作ることが提言された。この提言を受けて、「広報県民参加部会」の設置がなされることとなった。

2) 自然環境フォーラム『丹沢大山の保全と再生に向けて』(平成15年11月15日)

一般参加者241名の参加があった。アンケートにて県民参加型調査のアイデアや意見をいただいた。

3) 第1回実行準備委員会(平成15年12月4日)

実行準備委員会委員の方々にアンケートにて県民参加型調査や広報普及啓発活動のアイデアや意見をいただいた。

4) 事務局整理

これまでにいただいた意見をもとに広報普及・県民参加事業の候補事業を整理した。

5) 第1回広報普及・県民参加検討チーム検討会議(平成16年2月6日)

表記の検討チームを立ち上げ、事務局整理の候補事業について意見交換を行うとともに、さらなるアイデアを検討した。

6) 検討チーム意見交換(平成16年2月7日~)

検討会議以外でも電子メールにてチーム員同士で活発な意見交換をおこない、事務局で意見を集約の上、計画素案としてとりまとめを行った。

7) 調査企画ワークショップ(平成15年2月29日)

一般参加者233名の参加がある中、計画素案をプレゼンテーションし、参加者と意見交換を行った。

8) 第2回実行準備委員会(第2回平成15年2月29日)

実行準備委員会委員の方々に会議にて、計画素案に関して了承を頂くとともに、意見交換をして頂いた。

9) 第2回広報普及・県民参加検討チーム検討会議(平成16年3月10日)

ワークショップや実行準備委員会でいただいた意見を参考に、事務局で計画素案の整理を再び行い、検討チームで計画素案の候補事業しぼり込みや実施手法の検討を行った。

10) 検討チーム意見交換(平成16年3月10日~)

検討会議以外でも電子メールにてチーム員同士で活発な意見交換をおこない、事務局で意見を集約の上、最終計画案としてとりまとめを行った。

以上の他に、事業実施に当たって検討・調整が必要と思われる各機関（行政や企業・団体）等と打ち合わせを適宜行い意見交換するとともに、共同事業の可能性について検討を行った。（今後も継続）

広報普及・県民参加事業検討チームメンバー（平成16年2月6日～3月28日）

神奈川新聞社	石井邦夫（チームリーダー）
みろく山の会	有川百合子
丹沢大山ボランティアネットワーク	池野 正
環境省自然公園指導員	渡邊恒美（3月10日～）
神奈川県公園協会	横井 昭一 宮ヶ瀬ビジターセンター 長縄 今日子 秦野ビジターセンター 青木 雄司
神奈川県	義務教育課 石井 晃 自然環境保全センター 倉野 修 緑政課 服部 俊明

事務局：神奈川県環境農政部緑政課自然公園班

事業概要（全体構想）

事業計画検討の結果、多くの事業案が出された。しかしながら、事業を行う実施主体の設定や予算上の都合もあり、残念ながら計画書策定段階（H16年4月1日現在）で計画を実行に移せる目途がたっているもの（実施予定事業）とそうでないもの（実施候補事業）がある。それらは以下に示すとおりだが、実施候補事業については、今後もさらなる関係機関との調整・協賛金等の確保を図るなど、実現に向けた努力を継続する。

1) 実施予定事業（内容については5. 事業別計画書を参照）

- ・公募型調査
- ・利用実態調査・アンケート調査
- ・県民参加のコーディネート
- ・ポスター、チラシの作成・掲示・配布（調査全体の広報）
- ・ホームページの開設
- ・ニュースレターの発行
- ・丹沢大山シンボルマークの作成・活用
- ・エコツアーの実施（自然学習ツアー、地域体験ツアー）
- ・グッズ等の作成（腕章、のぼり旗、etc・・・の作成）

2) 実施候補事業（H16年4月1日現在想定しているもの）

ポスターコンクール

学校教育関係と連携し、ポスターコンクールを行い、優秀作を17年度の総合調査広報のポスターとして活用する。子どもたちが丹沢について学ぶ機会としても期待される。

丹沢名水ピール

企業とタイアップして、総合調査の広報を兼ねた限定の丹沢名水ピールを販売する。企業の販売網と広告力の協力を得て、一般県民に広く総合調査をアピールする。

丹沢カルタ

カルタ遊びで丹沢のすばらしさやそこで起こっている様々な問題を学ぶことが出来る。

内容を公募等で募集すれば、作成に当たって県民参加が可能となる。

その他グッズ

地域再生チームと連携しながら、間伐材や地元材料を用いたグッズを作成する。

調査報告書の副読本

総合調査報告書が発行されるのにあわせて、調査結果や政策提言について内容を簡易に説明する一般向けの副読本を作成する。作成に当たっては誰にでもわかるようイラストやマンガなどを用いるなどの工夫を行う。

調査研究者との勉強会

調査団で行われている調査の旬の情報を一般県民に伝えるとともに、調査内容に対する理解を深めてもらうため、調査研究者との勉強会を適宜行う。対象は、社会人はもとより、専門研究に興味のある学生単位での勉強会等も考慮し、次代の人材を育成してゆくことも野に入れる。

丹沢資料展

丹沢に関する現在～過去の写真、地域の暮らし文化資料、丹沢関連文献を一同に集めた資料展を行い、丹沢の自然や地域文化への理解を深めてもらうとともに、これからの丹沢再生に向けたビジョンを過去の知見から考える機会とする。実施に当たっては地域再生チームと連携して行う。

丹沢フェスティバル

日頃丹沢からの恵み（特に水）を受けているにもかかわらず、丹沢への関心が薄いと推測される都市部住民に、丹沢の恵みやすばらしさについてアピールするため、横浜の都心部で丹沢フェスティバルを開催する。総合調査そのものの宣伝はもとより、丹沢の自然や地域文化について紹介するとともに、丹沢周辺市町村の観光祭りやエコツアーとも連携して、地域再生の視点も取り入れた企画とする。企画に当たっては、登山体験など自然系のイベントのみならず、文芸展や写真展など多様な主体の参加が図られるよう検討する。

実施に当たっては県、市町村、観光協会、企業など多様な主体で実行委員会を組織し、平成17年春頃に実施することを想定している。

その他

・既存イベントとの連携

NPO や各種団体が実施する既存の丹沢での活動と連携し広報普及・県民参加を促進していく。（例：緑を育む集い、三ノ塔植樹、清掃登山など）

また、調査後のモニタリング等も考慮し、既存イベントとの連携を模索していく。

・NPO 等への機関誌での総合調査紹介を依頼

NPO 等で発行している会員向けの機関誌に総合調査の紹介を依頼するなど、山登りや自然保護への関心の高い人たちに直接的に広報を行う。

・神奈川県行政広報への協力依頼

県民への全戸配布を実施している「県のたより」への掲載を始め、学校や行政機関の場へのポスター掲示、チラシ配布などの協力を依頼するとともに、テレビなどでの県の広報番組で取り上げてもらうなどの要請もあわせて行う。

・マスコミ、企業等への広報協力依頼

新聞やテレビなどでの特集を依頼するとともに、駅や電車内、登山用具店の店舗内などにポスター掲示、チラシ配布などの協力を依頼する。

(5) 事業別計画書

実施予定事業の事業別計画書を((9)別添資料)のとおり示す。ただし、記載内容について

てはH16年4月1日現在のものであり、内容の精査や他との連携調整などにより、より良い実施手法が見いだされた場合や予算上の増減の必要性から、実施内容に変更・追加がなされることを前提とする。((9)別添資料 事業別計画書参照)

(6) 全体事業スケジュール

実施候補事業の事業スケジュール概要を(9.別添資料)のとおり示す。ただし、記載内容についてはH16年4月1日現在のものであり、内容の精査や他との連携調整などにより、より良い計画が見いだされた場合や予算上の調整の必要性から、計画変更・追加がなされることを前提とする。また、参考までに、総合調査に関わる県の広報事業について参考併記をした。((9)別添資料 事業スケジュール参照)

(7) 事業実施予算

広報普及・県民参加事業については第1章第5項に定める実行委員会事業予算により行うものとする。ただし、他機関との連携などにより共同事業として行う場合や、その他合理的理由により実行委員会事業予算によらない場合はこの限りではない。

16・17年度の実行委員会予算を(9.別添資料)のとおり示す。ただし、記載内容については協賛金の確保を想定したH16年4月1日現在のものであり、協賛金確保の状況によっては計画変更・追加がなされることを前提とする。((9)別添資料 事業費内訳参照)

(8) 実施体制

広報普及・県民参加事業については、4項および5項で定める事業別に実施体制を確立し事業を実施してゆく。広報県民参加部会は必要に応じて開催し、事業全体を企画・進行管理する。

部会メンバーは以下に示すとおりだが、必要に応じメンバーの追加を行う。

実行委員会	調査企画、広報普及、政策提言etc
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 広報県民参加部会 (事業全体の企画・進行管理・意思確認、適時開催) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 事業別実施主体 (各事業別に実施主体が実施体制を確立する、事業を実施する) </div>	

広報県民参加部会メンバー(平成16年3月28日現在)

神奈川新聞社	石井 邦夫(部会長)
みろく山の会	有川 百合子
丹沢大山ボランティアネットワーク	池野 正(副部会長)
環境省自然公園指導員	渡邊 恒美
神奈川県公園協会	横井 昭一 宮ヶ瀬ビクターセンター 長縄 今日子 秦野ビクターセンター 青木 雄司
神奈川県	義務教育課 石井 晃 自然環境保全センター 倉野 修 緑政課 服部 俊明

事務局：神奈川県環境農政部緑政課自然公園班

(9) 別添資料
(事業別計画書)

広報県民参加部会 事業計画書

事業整理番号:

事業項目 (事業名等)	公募型調査
実施主体・進行主体 (想定含むH16.4現在)	広報普及・県民参加検討部会(事務局)
事業概要	
<p>(概要・目的・成果・進め方など)</p> <p>研究者等の専門家集団が行う調査とは別に、一般県民がボランティアとして参加できる県民主導による調査事業を募集する。</p> <p>日頃から丹沢に関心を持ち、丹沢の自然や文化を守るためのアイデアを、県民から公募し、調査を実際に県民参加で行う。募集に当たっては、調査研究的なものから広報普及啓発的な意味合いの強いものまで幅広く対象とする。</p> <p>最終的には、調査結果を調査団に提供するとともに、必要に応じて総合調査報告書への掲載(執筆含む)を行う。</p> <p>実施に当たっては、大人部門(16年度～)と子ども部門(17年度～)に分けて募集を行う。</p> <p>大人部門概要</p> <p>[概要発表] 平成16年4月1日</p> <p>[募集要項発表、受付期間] 平成16年5月1日～6月15日(必着)</p> <p>[募集内容] 丹沢の自然や文化を守るために県民参加で行う調査・研究企画(企画および実施計画)</p> <p>[募集条件] 丹沢大山地域に関心のある個人、団体(大学や企業・公的研究機関等の応募は認めない)</p> <p>[審査方法概要] 客観的で公平な審査が出来るよう以下の方法で審査を行う。</p> <p>1次審査: 広報県民参加検討部会で提出資料に基づく書類審査(必要に応じて応募者にヒアリングを行う) 5～6案程度の候補に絞り込み</p> <p>2次審査: 実行委員会会議(7月上旬頃)にて審査 実行委員約50名に対し応募者がプレゼンを行う(各10分程度×5～6案) その場で投票(多数決) 上位の候補事業から150万円の予算範囲内で採用</p>	
(全体スケジュール概要)	
大人部門	
16年4月概要発表 16年5月要項発表、受付開始 16年6月15日受付締切 16年7月選考 16年8月～17年12月事業の実施 17年12月報告	
子ども部門	
16年度中実施方法検討(教育関係機関との調整) 17年3月概要発表 17年4月要項発表、受付開始 17年6月受付締切 17年7月～12月事業の実施 17年12月報告	

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

他の広報普及・県民参加事業との関係

- ・公募募集のポスターは予算の都合上別途では作らず、総合調査を広報する全体ポスターに募集概要を貼り付けることで対応する。
- ・その他の連携等は採用される事業による。(内容により適宜連携)

調査団調査チームとの関係

- ・必要に応じて調査団と調査内容や資料の共有などの連携を行う。
- ・調査結果、活動報告等を調査団へ提供する。
- ・必要に応じて調査結果等を調査団の調査報告書に掲載する。

事業経費概要(見込み)

年度	項目	金額(千円)	備考(内訳、支払先など)
2004 16年度	広報費	150	チラシ等を作成、ポスターは全体ポスターを流用
	大人部門事業実施費	1,500	採用者に支援金として支出、750×2案を想定
	16年度計	1,650	
2005 17年度	広報費	150	チラシ等を作成、ポスターは全体ポスターを流用
	子ども部門事業実施費	500	採用者に支援金として支出、500×1案を想定
	17年度計	650	

問合せ窓口(平成16年4月1日現在)

(名称) 丹沢大山総合調査実行委員会 広報県民参加部会事務局
(住所) 横浜市中区日本大通1(神奈川県緑政課自然公園班内)
(電話) 045-210-4315 (FAX)045-210-8848
(e-mail) szkoen.258@pref.kanagawa.jp

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

広報県民参加部会 事業計画書

事業整理番号：

事業項目 (事業名等)	利用実態調査、アンケート調査
実施主体・進行主体 (想定含むH16.4現在)	丹沢大山ボランティアネットワークほか有志 (個人希望者、自然公園指導員など)
事業概要	
<p>(概要・目的・成果・進め方など)</p> <p>詳細については、調査団における「地域再生調査チーム」と調査内容・実施方法・実施予算の連携・調整を図りながら確立していくため、以下の内容は計画書作成時点でのものであり、今後、変更・修正・追加が行われます。</p> <p>利用実態調査(16年度、17年度実施)</p> <p>丹沢大山地域の登山道などにおいて、登山者や観光者などの利用実態を把握するため、ルート別の利用者数やその季節変動、アクセス方法、利用時間帯、山小屋宿泊者数、性別、年齢層などを現地(山岳部含む)で調査を行う。調査に当たっては丹沢大山ボランティアネットワークを中心に県民参加を募りながらおこなう。</p> <p>アンケート調査(16年度実施)</p> <p>一般登山者や観光者に対しアンケート調査を行い、山岳地への立ち入り制限や入山料に対する意見、山岳トイレの利用方法(紙の持ち帰り)への意見やアクセス方法や訪問頻度などの調査を行う。調査に当たっては丹沢大山ボランティアネットワークを中心に県民参加を募りながらおこなう。</p> <p>双方とも、調査結果は今後の丹沢大山保全対策やエコツーリズム(エコツアー企画)の基礎資料として活用するとともに、アクセス方法の改善や利用集中地域の分散、立ち入り制限、山岳トイレ整備のあり方の検討など各種対策にも利用する。</p> <p>最終的には、調査結果を調査団に提供するとともに、必要に応じて総合調査報告書への掲載(執筆含む)を行う。</p>	
(全体スケジュール概要)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> 利用実態調査 16年4月～実施方法検討・調整 16年7月～調査開始 17年12月報告 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> アンケート調査 16年4月～実施方法検討 16年7月～調査開始 17年3月報告 </div>	

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

他の広報普及・県民参加事業との関係			
<ul style="list-style-type: none"> ・県民参加を募る際は、県民参加コーディネートの「人材バンク」などの活用を図る。 			
調査団調査チームとの関係			
<ul style="list-style-type: none"> ・調査団の地域再生調査チームと調査内容・実施方法・実施予算の連携・調整を図る。 ・調査結果、活動報告等を調査団へ提供する。 ・必要に応じて調査結果等を調査団の調査報告書に掲載する。 			
事業経費概要(見込み)			
年度	項目	金額(千円)	備考(内訳、支払先など)
2004	利用実態調査		
	実施委託費	500	活動費として実施主体に支出。機材・報告書作成含む
	参加者交通費	400	2,000円×100人×2回を想定
	ボランティア保険	40	200円×100人×2回を想定
	小計	940	
16年度	アンケート調査		
	実施委託費	500	活動費として実施主体に支出。機材・報告書作成含む
	参加者交通費	200	2,000円×50人×2回を想定
	ボランティア保険	10	100円×50人×2回を想定
	小計	710	
	16年度合計	1,650	2004年度合計
2005 17年度	利用実態調査		
	実施委託費	500	活動費として実施主体に支出。機材・報告書作成含む
	参加者交通費	400	2,000円×100人×2回を想定
	ボランティア保険	40	200円×100人×2回を想定
	17年度合計	940	2005年度合計
問合せ窓口(平成16年4月1日現在)			
(名称) 丹沢大山ボランティアネットワーク事務局			
(住所) 厚木市七沢657(自然環境保全センター自然保護課)			
(電話) 046-248-6682		(FAX) 046-248-2560	
(e-mail) sizenhogo.241@pref.kanagawa.jp			

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

広報県民参加部会 事業計画書

事業整理番号：

事業項目 (事業名等)	県民参加のコーディネート
実施主体・進行主体 (想定含むH16.4現在)	広報県民参加部会(事務局)
事業概要	
(概要・目的・成果・進め方など)	
<p>調査団調査への県民参加のコーディネートは、次の2種類を実施していくものとする。</p> <p>1. 調査団から提示された県民参加が可能な調査の実施のためのコーディネート 広報県民参加部会は、調査団の調査チームから県民参加が可能な調査(調査内容、必要人数、実施時期、調査方法など)の提示を受けた場合、広報県民参加部会がコーディネーターを探し、コーディネーターが調査チームと調整しながら、参加者の募集も含めた調査実施方法の検討や参加者の世話等を行う。 広報県民参加部会は、調査の実施に向けて、コーディネーターと参加者の募集・とりまとめや必要備品等の準備を行う。</p> <p>2. 県民からの自発的な参加希望に対するコーディネート 県民が調査への自発的な参加を希望する場合、参加希望者は、ボランティア参加申出書(「丹沢大山総合調査団運営要領」第3号様式丹沢大山総合調査参加申出書)により広報県民参加部会に参加申請を行い、広報県民参加部会は、参加希望者を有効に調査団の調査チームに紹介するための人材バンクに登録する。 広報県民参加部会は、人材バンクの管理を行い、調査団の調査チームの要請に応じて、適宜提供する。その中から調査チームが必要な人材を選定し、選定された者が調査団の調査チームが行う調査に参加することになる。</p> <p style="text-align: center;">注: 人材バンクにはボランティア参加申出書による参加申請者の他に、必要に応じて、各方面からの人材の情報を登録を行い、調査団の要請に応じて適宜提供する。</p>	
(全体スケジュール概要)	
<p>1. 調査団の調査チームからの県民参加が可能な調査の提示に応じて、適宜行う。</p> <p>2. 調査団の調査チームの要請に応じ、「人材バンク」を適宜提供する。</p>	

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

他の広報普及・県民参加事業との関係

・利用実態調査、アンケート調査など他の事業で県民参加を募る場合、必要に応じて「人材バンク」を提供する。

調査団調査チームとの関係

1. 調査団の調査チームから県民参加可能な調査の提示を受け、コーディネーターが調査チームと調整しながら、調査の実施に向けた調整を行う。

2. 広報県民参加部会では、調査団の調査チームの要請に応じて、「人材バンク」に登録されている人材情報を適宜提供する。

事業経費概要(見込み)

年度	項目	金額(千円)	備考(内訳、支払先など)
2004 16年度	調査Aコーディネート経費	400	コーディネーター謝礼、参加者交通費・保険など
	調査Bコーディネート経費	400	〃
	16年度計	800	
2005 17年度	調査Cコーディネート経費	400	コーディネーター謝礼、参加者交通費・保険など
	調査Dコーディネート経費	400	〃
	17年度計	800	

問合せ窓口(平成16年4月1日現在)

(名称) 丹沢大山総合調査実行委員会 広報県民参加部会事務局
(住所) 横浜市中区日本大通1(神奈川県緑政課自然公園班内)
(電話) 045-210-4315 (FAX)045-210-8848
(e-mail) szkoen.258@pref.kanagawa.jp

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

広報県民参加部会 事業計画書

事業整理番号:

事業項目 (事業名等)	ポスター、チラシの作成・掲示・配布(調査全体の広報)
実施主体・進行主体 (想定含むH16.4現在)	事務局
事業概要	
(概要・目的・成果・進め方など) 一般県民を対象として以下の事項を広報することを目的に作成する。 870万県民の大多数が丹沢からの恵み(水)を受けていること その恵みをもたらす丹沢の自然が危機に瀕しており、自然を保護・再生する必要があること そのために2004年4月からまず自然環境総合調査を行うこと 調査には(イベント等も含めて)多くの県民の参加(関心)がほしいということ (作成内容) 上記目的を達成するため、2種類程度のポスター(A1以上)、チラシを作成 ポスター1,000枚作成、チラシ5,000枚作成 (掲示時期) H16年5月上旬から掲示、1年ごとに新しいものを作成する。 (掲示予定箇所) 駅構内、電車内、県関連施設、協賛企業(協賛ショップ)、NPO、大学等研究機関など	
(全体スケジュール概要) H16年4月中に作成 H16年5月上旬から掲示 1年ごとに新しいものを作成する。 チラシも同時期に配布する。	

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

他の広報普及・県民参加事業との関係			
経費削減のため、公募事業の募集概要を作成したポスターに貼り付けて使用する。			
調査団調査チームとの関係			
事業経費概要(見込み)			
年度	項目	金額(千円)	備考(内訳、支払先など)
2004 16年度			(16年度分は15年度に作成済み)
2005 17年度	ポスター作成費	800	
	チラシ作成費	150	
問合せ窓口(平成16年4月1日現在)			
(名称) 丹沢大山総合調査実行委員会 広報県民参加部会事務局			
(住所) 横浜市中区日本大通1(神奈川県緑政課自然公園班内)			
(電話) 045-210-4315		(FAX) 045-210-8848	
(e-mail) szkoen.258@pref.kanagawa.jp			

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

広報県民参加部会 事業計画書

事業整理番号：

事業項目 (事業名等)	ホームページの開設
実施主体・進行体系 (想定含むH16.4現在)	広報県民参加部会(事務局) (専門業者委託)
事業概要	
<p>(概要) 総合調査の状況、県民参加事業の広報、丹沢における問題点の環境学習化(e-ラーニングの活用等)、登山道の状態、匂の花の情報、気象情報などを照会するホームページを開設する。</p> <p>(目的) 「丹沢大山総合調査」の目的や調査に関する情報を県民に提供することはもちろんであるが、老若男女を問わず、環境問題に関心を持たない人々から環境活動を積極的に実行している人々まで、広く地球市民に対して、「丹沢大山総合調査」を通じて、 人・文化・自然に関する関心を高める、 丹沢の意義を考えてもらう(これからの時代における人間に対する自然には何が必要であるのか、人間は自然に対して、何をすべきか等を考えてもらう。) とともに、忌憚のない意見を寄せてもらい、 これらの意見を今後の行政施策に反映させるための資料収集 (ホームページへの搭載や調査企画部会へ情報提供) を行うことを目的とする。</p> <p>(その他) 情報は、わかりやすい表現で、文字をできるだけ少なく、ビジュアルに提供する。 重要な情報については、英語などによる情報提供も検討する。 情報提供は、双方向性を検討する。</p>	
(全体スケジュール概要)	
<p>16年4月企画検討・業者選定 16年5月業者決定 16年6月画面設計 16年7月立ち上げ 16年12月情報チームと連携 * 1～2週間ごとに新着情報更新 * 3～6ヶ月ごとに常設情報についてもリニューアル</p>	

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

他の広報普及・県民参加事業との関係			
<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースレターと連携し、提供する情報を共有するとともに、分担あるいは共同で情報を公開する。 ・公募事業、利用実態調査・アンケート調査、シンボルマーク、エコツアー、各種コンクールの情報を公開する。 ・ホームページの企画作成等に関しては調査コーディネイトの「人材バンク」の活用を図る。 			
調査団調査チームとの関係			
<ul style="list-style-type: none"> ・寄せられた意見に対して、必要に応じて、調査団や調査企画部会の意見の公開も検討する。 ・調査情報が一部整備された段階において、情報整備チームと連携し、調査結果速報を公開する。 			
事業経費概要(見込み)			
年度	項目	金額(千円)	備考(内訳、支払先など)
2004 16年度	委託費	1,400	設計、作成、更新、器財購入等委託料
	維持管理費	100	プロバイダーDB使用料等
	16年度計	1,500	
2005 17年度	委託費	500	更新等業者委託料
	維持管理費	100	プロバイダーDB使用料等
	17年度計	60	
問合せ窓口(平成16年4月1日現在)			
(名称) 丹沢大山総合調査実行委員会 広報県民参加部会事務局			
(住所) 横浜市中区日本大通1(神奈川県緑政課自然公園班内)			
(電話) 045-210-4315		(FAX) 045-210-8848	
(e-mail) szkoen.258@pref.kanagawa.jp			

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

広報県民参加部会 事業計画書

事業整理番号：

事業項目 (事業名等)	ニュースレターの発行
実施主体・進行主体 (想定含むH16.4現在)	作成チーム
事業概要	
(概要・目的・成果・進め方など) (概要) <ul style="list-style-type: none">・ 丹沢大山の現状、丹沢大山総合調査の内容や結果、調査現場を紹介するニュースレターを3ヶ月ごとに発行する。・ ホームページにアクセスが難しい子どもや高齢者や無関心層などを主な対象とする。 (目的) <ul style="list-style-type: none">・ 丹沢大山の自然の豊かな恵みを受けていること、丹沢大山の自然環境の大切さとその危機や、自然環境の保全・再生の方策を探る丹沢大山総合調査の意義を理解してもらうことを目指す。・ 総合調査は専門家による専門家のための調査ではなく、調査結果に基づいて実施する丹沢大山保全・再生対策が県民の生活の質の向上に結びつく、県民に係わりの深い存在であることをアピールする。 (その他) <ul style="list-style-type: none">・ おもしろい記事やわかりやすい表現を使い編集する。・ ニュースレターの効率的な活用を図るため、対象とする人の目にふれるやすい場所に配布を行う。	
(全体スケジュール概要) 平成16年4月 編集委員会の発足 発行時期 平成16年6月第1号 平成16年9月第2号 平成16年12月第3号 平成17年3月第4号 平成17年6月第5号 平成17年9月第6号 平成17年12月第7号 平成18年3月第4号	

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

他の広報普及・県民参加事業との関係			
1 ホームページと連携し、提供する情報を共有するとともに、分担あるいは共同で情報を公開する。 2 ニュースレターの記事を調査報告書の副読本に利用する。			
調査団調査チームとの関係			
1 各調査チームの活動状況を随時掲載する。 2 情報整備チームから県民に知らせるべき調査結果等について情報提供を受ける。			
事業経費概要(見込み)			
年度	項目	金額(千円)	備考(内訳、支払先など)
2004 16年度	ニュースレター作成費	800	作成を委託 印刷費含む
2005 17年度	ニュースレター作成費	800	作成を委託 印刷費含む
問合せ窓口(平成16年4月1日現在)			
(名称) 丹沢大山総合調査実行委員会 広報県民参加部会事務局			
(住所) 横浜市中区日本大通1(神奈川県緑政課自然公園班内)			
(電話) 045-210-4315 (FAX) 045-210-8848			
(e-mail) szkoen.258@pref.kanagawa.jp			

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

広報県民参加部会 事業計画書

事業整理番号：

事業項目 (事業名等)	丹沢大山シンボルマークの作成・活用
実施主体・進行主体 (想定含むH16.4現在)	未定 (調査団「地域再生調査チーム」、商業観光関係などと調整の上確定する)
事業概要	
<p>(概要・目的・成果・進め方など)</p> <p>詳細については、調査団における「地域再生調査チーム」や行政の商業観光部署、県・市町村観光協会と調整を図りながら確立していくため、以下の内容は計画書作成時点でのものであり、今後、変更・修正・追加が行われます。</p> <p>(目的)</p> <p>丹沢大山地域(山岳部やその周辺を含む)を象徴するシンボルマーク・キャッチコピーを作成し、丹沢の統一したイメージ戦略を図るとともに、丹沢に関心のない県民にも丹沢を印象づける基本ツールとして利用する。</p> <p>(進め方など)</p> <p>未永く丹沢のシンボルマークとして活用してもらえよう、地域再生や観光サイドと協力してシンボルマーク作成の検討を行い、総合調査の各種ポスター、チラシに活用するとともに、シンボルマークをあしらった総合調査グッズ等(間伐材を利用したバッジなど)を作成する。</p> <p>グッズ作成に当たっては、山に関わりのない人や調査に直接参加しない人にも丹沢との関わりを感じてもらえよう、また、そうした人にもグッズに対して興味を持ってもらえるよう工夫したものを作成する。</p>	
(全体スケジュール概要)	
16年4月～作成手法検討、関係機関(調査団:地域再生調査チーム、観光協会等)との連携	
16年7月頃～シンボルマーク作成(目安)	
17年当初頃～シンボルマークの活用(ポスターやグッズなどへの活用)	

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

他の広報普及・県民参加事業との関係			
<p>シンボルマークを総合調査の各種ポスター、チラシに活用するとともに、シンボルマークをあしらった総合調査グッズ等(間伐材を利用したバッジなど)を作成。 その他の広報や県民参加の各場面でシンボルマークを利用する。</p>			
調査団調査チームとの関係			
<p>・調査団の地域再生調査チームとシンボルマーク作成やシンボルマークを用いたグッズ作成の実施方法・実施予算の連携・調整を図る。</p>			
事業経費概要(見込み)			
年度	項目	金額(千円)	備考(内訳、支払先など)
2004 16年度	シンボルマーク作成費	500	募集経費、デザイン
2005 17年度	シンボルグッズ作成費	500	シンボルマークを用いたグッズ'などを作成
問合せ窓口(平成16年4月1日現在)			
(名称) 丹沢大山総合調査実行委員会 広報県民参加部会事務局			
(住所) 横浜市中区日本大通1(神奈川県緑政課自然公園班内)			
(電話) 045-210-4315 (FAX)045-210-8848			
(e-mail) szkoen.258@pref.kanagawa.jp			

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

広報県民参加部会 事業計画書

事業整理番号：

事業項目 (事業名等)	エコツアーの実施
実施主体・進行主体 (想定含むH16.4現在)	未定 (調査団「地域再生調査チーム」、商業観光関係などと調整の上確定する)
事業概要	
<p>(概要・目的・成果・進め方など)</p> <p>詳細については、調査団における「地域再生調査チーム」や行政の商業観光部署、県・市町村観光協会等と調整を図りながら確立していくため、以下の内容は計画書作成時点でのものであり、今後、変更・修正・追加が行われます。</p> <p>(目的)</p> <p>丹沢大山の現状やすばらしさを県民により深く理解してもらおうとともに、丹沢地域の自然・文化資産を適切に利用・享受するために、自然学習ツアーや地域体験ツアーを実施する。究極的な目的として、丹沢の持続可能な利用方法としてエコツアーを定着させ、地域の経済の循環に根ざしたものと成長させてゆくことを視野に入れる。</p> <p>(進め方など)</p> <p>丹沢大山地域(山岳部やその周辺を含む)においてエコツーリズム思想に則った自然学習ツアーや地域体験学習ツアーを試行的に行う。</p> <p>ツアー企画は総論的な自然体験や地域体験を内容とするものから、丹沢大山総合調査そのものを分かりやすく説明する各論的なものまで含めて企画検討を行う。企画にあたっては地域再生調査チームや地元観光協会等と連携してツアー内容や実施方法の検討を行う。</p> <p>また、将来の丹沢での新しい観光手法として持続可能な体制を確立していくことも視野に入れ、自然解説や地域体験の紹介を行うことの出来るガイドやインタプリターの育成システムについても検討する。</p>	
(全体スケジュール概要)	
<p>16年4月～実施方法検討・調整 16年8月～モニターツアー等の実施(随時)</p>	

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

他の広報普及・県民参加事業との関係			
・ガイドやインタープリター育成などを検討する際は、県民参加コーディネートの「人材バンク」などの活用を図る。			
調査団調査チームとの関係			
・調査団の地域再生調査チームと実施方法・ツアー企画・実施予算・人材発掘等の連携・調整を図る。			
事業経費概要(見込み)			
年度	項目	金額(千円)	備考(内訳、支払先など)
2004 16年度	モニターツアー実施費	-	観光関連予算として実施を想定。実行委員会予算では計上しない。
2005 17年度	エコツアー実施費	1,000	ガイド育成、実行準備等を含む
問合せ窓口(平成16年4月1日現在)			
(名称) 丹沢大山総合調査実行委員会 広報県民参加部会事務局			
(住所) 横浜市中区日本大通1(神奈川県緑政課自然公園班内)			
(電話) 045-210-4315 (FAX)045-210-8848			
(e-mail) szkoen.258@pref.kanagawa.jp			

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

広報県民参加部会 事業計画書

事業整理番号：

事業項目 (事業名等)	グッズ等の作成
実施主体・進行主体 (想定含むH16.4現在)	事務局
事業概要	
<p>(概要・目的・成果・進め方など)</p> <p>実行委員会活動(調査団含む)で使用する腕章やのぼり旗など、実行委員会が必要と認める活動用グッズや備品等を作成・購入する。</p> <p>(腕章、のぼり旗作成の概要)</p> <p>調査関係者を識別するための、腕章やのぼり旗を作成する。なお、のぼり旗の作成にあたっては協賛企業名を入れる。また、腕章は悪用を避けるため制作個数は必要最低限の数とする。</p> <p>(作成時期)</p> <p>5月上旬までに作成</p> <p>(管理)</p> <p>調査団分の腕章はグループリーダーが管理する。また、イベント等で大量に使用する分は事務局で管理する。</p>	
<p>(全体スケジュール概要)</p> <p>5月上旬までに作成</p>	

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

他の広報普及・県民参加事業との関係

調査団調査チームとの関係

事業経費概要(見込み)			
年度	項目	金額(千円)	備考(内訳、支払先など)
2004 16年度	腕章、登り旗作成費	300	
2005 17年度	丹沢グッズ作成費	500	

問合せ窓口(平成16年4月1日現在)
(名称) 丹沢大山総合調査実行委員会 広報県民参加部会事務局
(住所) 横浜市中区日本大通1(神奈川県緑政課自然公園班内)
(電話) 045-210-4315 (FAX) 045-210-8848
(e-mail) szkoen.258@pref.kanagawa.jp

用紙に記入しきれない場合は適宜別葉とする。

平成16・17年度 実行委員会事業 事業費内訳(見込み)(広報普及・県民参加事業費および実行委員会開催費)

整理番号	事業名	項目	細目	単価	単位	数量	単位	16年度金額	17年度金額	単位	備考	
	公募型調査実施事業費	ポスター、チラシ作成		150	千円	1	種類	150	150	千円	一般ポスターデザイン流用	
		大人部門	事業実施費	750	千円	2	案	1,500		千円	1案につき750,000円支援金×2案と想定	
		子供部門	事業実施費	500	千円	1	案		500	千円	1案につき500,000円支援金×1案と想定	
	合計							1,650	650	千円		
	県民参加型調査実施事業費	利用実態調査		実施委託	500	千円	1	式	500	500	千円	実施段取り、人材募集、分析、報告書作成含む(活動費の補助)
				参加者交通費	2	千円	200	人	400	400	千円	100人×2回を2年間
				ボランティア保険	0.2	千円	200	人	40	40	千円	100人×2回を2年間、山での保険を要考慮
		アンケート調査		実施委託	500	千円	1	式	500		千円	実施段取り、人材募集、分析、報告書作成含む(活動費の補助)
				参加者交通費	2	千円	100	人	200		千円	50人×2回
				ボランティア保険	0.1	千円	100	人	10		千円	50人×2回
		県民参加コーディネート		コーディネート経費A	400	千円	1	式	400	400	千円	コーディネーター謝礼、参加者交通費・保険など(調査団調査費と調整)
	コーディネート経費B			400	千円	1	個	400	400	千円	コーディネーター謝礼、参加者交通費・保険など(調査団調査費と調整)	
	合計							2,450	1,740	千円		
	広報事業費	全体ポスター作成		400	千円	2	種類		800	千円	1000枚想定、1年おきに作成、16年度分は15年度予算で作成済み	
		チラシ作成		150	千円	1	種類		150	千円	5000枚想定、一般ポスターデザインベース	
		ホームページの開設・維持			千円	1	式	1,500	600	千円	16年度作成・メンテ、更新、17年度メンテ、更新を委託	
		ニュースレターの作成		200	千円	4	回	800	800	千円	3ヶ月に1回発行、作成を委託(活動費の支給)、印刷代含む	
		シンボルマーク作成		500	千円	1	式	500	500	千円	16年度募集・デザイン、17年度グッズ作成(バッジなど)	
		新聞広告掲載		1,250	千円	1	式	1,250	1,250	千円	2紙程度に掲載を想定	
	合計							4,050	4,100	千円		
	普及啓発費	エコツアーなど		1,000	千円	1	式		1,000	千円	内容・体制等未定	
		グッズ等の作成		100	千円	3	種類	300	500	千円	16年度腕章・のぼり旗、17年度その他グッズ	
		丹沢水系ビール			千円		式			千円		
		丹沢カルタ		実施委託費	500	千円	1	式		500	千円	デザイン、写真手配、内容公募等含む(活動費の支給)
				印刷物品費	1	千円	300	個		300	千円	学校関係、関係機関に配布、一般販売
		調査報告書副読本		実施委託費	500	千円	1	式		500	千円	作成を委託(活動費の支給)
				印刷物品費	1	千円	1,000	冊		1,000	千円	学校関係、関係機関に配布、一般販売
	研究者との勉強会		100	千円	4	回		400	千円	実施を委託(公園協会に。講師謝礼、運営経費含む)		
	合計							300	4,200	千円		
	イベント等開催費	ポスターコンクール		事業実施費	300	千円	1	式		300	千円	審査謝礼、記念品等
				入選作ポスター制作費	100	千円	3	種類		300	千円	各200枚×3種=600枚を想定、校正、DPE、印刷等
		丹沢資料展		事業実施費	260	千円	1	式		260	千円	広告、集計、審査等の委託(活動費の支給)、記念品、謝礼
		丹沢フェスティバル		事業実施費		千円		式	-	-	千円	
	合計							0	860	千円		
	実行委員会開催費	実行委員会開催費		350	千円	3	回	1,050	1,050	千円	最低年3回開催	
					千円							
	合計							1,050	1,050	千円		
	総計							9,500	12,600	千円		

丹沢フェスティバルは実施規模・実施方法により費用の規模が大きく変わるため、計画書作成時点では想定費用に記載していない。

17年度予算は想定を含めた予算であり、事業毎の実施の有無により大きく変動することがある。

6 総合解析と政策提言の検討

(1) 目標

県民の暮らしを支える水源のかん養をはじめとする丹沢山地の自然の恵みを生み出す森林の諸機能は、土壌と生物及び生物間相互の作用を土台とする階層的な構造を持っています。また、丹沢山地における自然環境問題は、相互に複雑に絡み合う構造的な問題であり、問題相互のつながりを意識した総合的かつ順応的な施策展開の必要性が指摘されています。

このような森林機能の階層性や複雑な問題構造を踏まえ、丹沢山地の保全・再生を実現していくためには、望ましい将来像（ランドデザイン）の実現に向けた施策の横断化、科学的評価に基づいて計画や事業を見直す順応型管理の導入、多様な主体の連携・共働による取組の推進をベースにした「新しい自然環境管理システム」による政策の構築が求められます。

前回の総合調査では、丹沢山地が抱える諸問題を個別に解明しましたが、これをもとにした保全対策は、問題解決のための抜本的なしくみや制度づくりまでには至っていません。そこで、今回の丹沢大山総合調査では、各調査によって集積された科学的データを総合的に解析し、丹沢山地の現状と課題、望ましい将来像及び保全・再生の具体的な目標などを明らかにします。さらに、これらの課題を実現するために欠かせない「新しい自然環境管理システム」を新たな丹沢大山保全計画などへ反映させるために、丹沢山地の保全・再生のあり方を提案する政策提言づくりをめざします。

(2) 総合解析

丹沢大山総合調査の各再生調査と情報整備調査の連携によって e-Tanzawa(自然環境情報ステーション) に集積された科学的情報を利用して、つながり解明や保全優先順位付けを主眼とした総合解析を行い、丹沢山地の自然環境の総合的評価や問題解決に向けた施策検討のための資料を作成します。

具体的には、生きもの再生調査で得られた生物分布情報の重ね合わせによる保全を優先すべきエリアの抽出や、生息環境と分布情報の関連づけによる生息環境評価、水と土再生調査で得られた自然環境の基礎的データに基づくモデル解析、地域再生調査が提示した地域再生シナリオに基づくシナリオ分析などを行います。

さらに、検討された政策の総合的な実現可能性分析、シミュレーションによる政策の効果・影響予測なども行い、望ましい将来像とその実現のために必要な保全・再生政策をわかりやすい形に視覚化して県民へ提示します。

(3) 政策提言の検討

丹沢山地で水と生きものと経済の再生をめざし、社会・経済・生態系を健全に調和させる政策の検討を行います。総合解析によって提示された科学的な自然環境の総合的評価や問題解決に向けた施策検討のための各種資料に基づいて、とくに以下の項目を重点的に検討します。

緊急性の高い問題の解決施策・事業の検討

丹沢大山総合調査における横断的な調査の成果をもとに、ブナ衰退、シカ影響、希少種の保全、オーバーユースなど、丹沢山地における緊急性が高い問題について、直接的な原因及び関連する潜在的な原因のつながりによる問題構造を明らかにし、これらの問題解決に必要な施策・事業を明らかにします。

分野別の施策・事業の検討

生きもの再生、水と土再生、地域再生の3分野における科学的な現状把握と課題分析に基づいて、丹沢大山地域において優先度が高い、希少種の保全、流域生態系管理及び自然共生型地域再生に関する具体的な施策及び事業を検討します。

生きもの再生分野では、生物多様性の保全・再生をめざした、保全優先度の高い地域の保護区設定、希少種保全・回復対策の事業化、保全のための指針づくりなどを検討します。

また、水と土再生分野では、具体的な流域設定による土壌の保全と生物多様性の保全を基本とした流域生態系管理のモデル的实施を検討します。

さらに、地域再生分野では、地域の再生調査を通じて提示された地域再生シナリオと行動計画を実現するための、各種施策の連携調整や支援施策などを検討します。

総合的な丹沢大山保全・再生政策の検討

緊急的な問題解決及び各分野別の施策・事業を、社会性・経済性・生態系の健全性のバランスを取りながら、県の総合的なみどり計画や丹沢大山保全計画に位置づけ、新しい自然環境管理システムに基づく丹沢山地の保全・再生政策のあり方を検討します。

このため、総合解析による自然環境の総合評価に基づいた望ましい将来像(ランドデザイン)を明らかにするとともに、その実現に向けた政策の実行を確保するために必要なしくみ、制度、人材育成、パートナーシップのしくみなどを検討します。

(4) 検討の進め方

調査企画部会は、各分野別調査と連動して丹沢山地の保全・再生に必要な政策の検討を進め、

ワークショップの開催などを通じた幅広い議論や合意形成、政策の実現性や効果を検証する総合解析を経て、最終的に政策提言案の取りまとめを行います。

政策検討を効率的に進めるため、調査企画部会内に政策検討ワーキンググループを設置し、部会における議論を受けて、必要な調査研究、ワークショップ開催、その他集約的作業等を行います。また、総合解析は、政策検討ワーキンググループが情報整備チームと連携し、「自然環境情報ステーション」を活用しながら行います。

政策検討ワーキンググループは、調査企画部会の政策検討担当部会員をリーダーとして、環境政策学や環境法学などの専門家若干名によるコアメンバーに、検討課題ごとに必要なメンバーを調査企画部会員や行政担当者などを加えて構成します。個別検討課題ごとのワーキンググループは、可能な限り短期間で調査及び検討結果を調査企画部会に報告することとします。

(5) スケジュール

政策検討ワーキンググループは、企画調査部会で検討課題の提案を受け次第、作業を開始します。ただし、ワークショップの開催準備等を行うために、コアメンバーによる活動は、おおむね2004年5月頃を目途に開始する予定です。

2005年度は、課題ごとの検討作業やワークショップの開催に加え、総合解析のための調査及び検討を順次実施します。2006年度には、さらに各分野の調査結果を受けて、具体的な政策提言へ向けた検討を行い、最終的な政策提言の取りまとめを行います。

(6) 予算

2004年度	3,500千円	総合解析準備、政策検討、ワークショップ等
2005年度	3,500千円 + 総合解析費(未定)	総合解析、政策検討、ワークショップ等
2006年度	(未定)	総合解析取りまとめ、政策提言案作成、ワークショップ等

第3章 事務運営

1 丹沢大山総合調査実行委員会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、丹沢大山総合調査実行委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、丹沢大山の自然環境問題を解決するため、丹沢大山総合調査（以下「総合調査」という。）を丹沢大山総合調査・調査計画書に基づき実施し、神奈川県知事に対し、丹沢大山保全施策の構築に向けた政策提言を行う。

(事業)

第3条 委員会は、第2条に掲げる目的を達成するために次の各号に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 総合調査の実施事業
- (2) 総合調査に基づき、政策提言をするために必要な事業
- (3) 総合調査において県民と共働で調査を実施するために必要な事業
- (4) 総合調査における広報・普及啓発事業を実施するために必要な事業
- (5) その他、目的を達成するために必要な事業

第2章 組織

(構成員)

第4条 委員会は、丹沢大山総合調査の趣旨に賛同するNPO、マスコミ、企業、団体、学識経験者及び行政機関等により構成する。

(組織)

第5条 委員会は、第3条の事業を実施するため、調査団を設置するものとする。

2 委員会は、第3条の事業を円滑に実施するために、調査企画部会及び広報県民参加部会を設置し、構成員には委員以外の者を加えることができる。

3 前項に掲げる部会は、必要に応じてワーキンググループをそれぞれの部会内に設置することができる。

(役員の種別及び選任)

第 6 条 委員会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 1 名
- (3) 監事 2 名
- (4) 横浜事務局長 1 名
- (5) 厚木事務局長 1 名
- (6) 委員

2 委員長、副委員長及び監事は委員の互選により、実行委員会において選任する。

3 横浜事務局長は、神奈川県環境農政部緑政課長をもって充てる。

4 厚木事務局長は、神奈川県自然環境保全センター所長をもって充てる。

(役員の職務)

第 7 条 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときはその職務を代理する。

3 監事は、会計を監査する。

4 横浜事務局長は、広報県民参加部会の運営及び調査企画部会に係るものを除く会計の執行を行う。

5 厚木事務局長は、調査団及び調査企画部会の運営及び調査企画部会に係る会計を執行する。

(役員の任期)

第 8 条 第 6 条第 1 項に掲げる役員の任期は、委員会解散の時までとする。

(事務局)

第 9 条 委員会および第 5 条第 1 項及び第 2 項に定める調査団、調査企画部会、広報県民参加部会の事務局は次のとおり定める。

- (1) 委員会は、横浜事務局を横浜市中区日本大通 1 神奈川県環境農政部緑政課内に、厚木事務局を厚木市七沢 6 5 7 神奈川県自然環境保全センター内に置く。
- (2) 調査団事務局は、神奈川県自然環境保全センター内に置く。
- (3) 調査企画部会事務局は、神奈川県自然環境保全センター内に置く。
- (4) 広報県民参加部会事務局は、神奈川県環境農政部緑政課内に置く。

第 3 章 実行委員会

(構成員)

第 10 条 実行委員会は、第 4 条に掲げる構成員の委員をもって構成する。

(権能)

第11条 実行委員会は、次の事項について議決する。

- (1) 事業計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 調査団の編成に関すること
- (4) その他、委員会事業の運営に関する重要な事項

(招集)

第12条 実行委員会は、委員長が招集する。

(議長)

第13条 実行委員会の議長は委員長がこれにあたる。

(定足数)

第14条 実行委員会は、第10条に掲げる構成員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第15条 実行委員会の議事はこの規約に規定するもののほか、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところとする。

(書面表決等)

第16条 やむを得ない理由により実行委員会に出席できない構成員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の者を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の規定により表決した構成員は、前2条及び次条の適用については実行委員会に出席したものとみなす。

(議事録)

第17条 実行委員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 構成員総数及び出席者数 (書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(委員長の専決処分)

第18条 委員長は、実行委員会を開催するいとまがないときは、その議決すべき事項について、これを専決処分することができる。

2 委員長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の総会において報告しなければならない。

第4章 資金及び会計

(資金)

第19条 委員会の資金は、新・丹沢大山総合調査実行準備委員会からの引継金、協賛金及びその他の収入をもって充てる。

2 前項の資金は、委員長を名義人とする銀行口座にて管理する。

(会計の原則)

第20条 この委員会の会計は、次に掲げる原則に従って、行わなければならない。

(1) 収入及び支出は、予算に基づいて行うこと。

(2) 採用する会計処理の基準及び手続については、毎事業年度継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと。

(事業年度)

第21条 この委員会の事業年度は、次のとおりとする。

(1) 委員会設立から平成17年3月31日まで

(2) 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(3) 平成18年4月1日から委員会解散まで

2 委員会は、平成19年3月31日までに解散する。

第5章 雑則

(委任)

第22条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規約は、平成16年3月28日から施行する。

丹沢大山総合調査実行委員会名簿

区 分	所 属 等	氏 名	備 考
NPO 等	神奈川県自然保護協会 会長	新堀 豊彦	
	丹沢自然保護協会 会長	中村 道也	
	日本野鳥の会神奈川支部 副支部長	石井 隆	
	神奈川県山岳連盟 副理事長	宮田 明人	
	神奈川県勤労者山岳連盟 会長	渡辺 三男	
	みろく山の会 理事長	高橋 昌嗣	
	北丹沢山岳センター 理事長	杉本 憲昭	
	丹沢山小屋組合 組合長	村上 文男	
	丹沢大山ボランティアネットワーク 世話人会代表	池野 正	
マスコミ	神奈川新聞社 企画開発局長	石井 邦夫	
	(株)テレビ神奈川 営業部長	押川 渉	
	(株)アール・エフ・ラジオ日本 本社営業部長	内藤 博之	
	横浜エフエム放送(株) 編成制作部長	兒玉 智彦	
企 業	トヨタウエインズグループ 部長	中山 一彦	
	サントリー(株) 環境部長	水上 喜久	
	東京電力(株)神奈川支店 環境担当	乙竹 文二	
	(株)有隣堂 環境対策室長	北見 政春	
団体ほか	(財)神奈川県公園協会 理事長	樋貝 文雄	
	(財)かながわトラストみどり財団 事務局長	松本 和也	
	神奈川県農業協同組合連合会 常務理事	原田喜代治	
	(財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 常務理事	小宮 榮次	
	神奈川県森林組合連合会 代表理事専務	河口 浚	
	(社)神奈川森林づくり公社 専務理事	池部 允也	
	(社)神奈川県猟友会 会長	田澤 保男	

学識経験者等	県立生命の星・地球博物館館長	青木 淳一	
	日本大学教授	木平 勇吉	
	日本獣医畜産大学助教授	羽山 伸一	
	県立生命の星・地球博物館 主任学芸員	勝山 輝男	
	東京大学教授	鈴木 雅一	
	日本大学教授	糸長 浩司	
	東京情報大学教授	原 慶太郎	
行政関係	秦野市環境農政部長	高橋 生志雄	
	厚木市都市部長	加藤 恒雄	
	伊勢原市生活経済部環境保全課長	橋本 繁	
	松田町産業建設部長	村井 満	
	山北町産業建設部長	小栗 直治	
	愛川町環境経済部環境課長	細野 洋一	
	清川村建設経済部長	齊藤 満雄	
	津久井町環境都市部環境課長	曾根 正昭	
	神奈川県環境農政部長	一杉 雄二	
	神奈川県環境農政部 林務課長	蓮場 良之	
	同 水源の森林推進課長	外丸 勝美	
	同 環境科学センター所長	吉見 洋	
	神奈川県商工労働部 商業観光流通課長	榎本 武美	
	県立生命の星・地球博物館 学芸部長	高桑 正敏	

オブザーバー	環境省南関東地区自然保護事務所公園保護科長	三島 光博	
	環境省生物多様性センター専門調査官	谷川 潔	
	関東森林管理局東京神奈川森林管理署 署長	尾頭 誠	

横浜事務局長	神奈川県環境農政部 緑政課長	水田 秀子	
厚木事務局長	神奈川県自然環境保全センター 所長	石田 哲夫	

2 丹沢大山総合調査実行委員会調査企画部会運営要領

(目的)

第1条 この要領は、丹沢大山総合調査実行委員会規約（以下「規約」という。）第5条第2項の規定に基づき、丹沢大山総合調査実行委員会調査企画部会（以下「部会」という。）の運営に関して必要な事項を定める。

2 部会は、丹沢大山総合調査（以下「総合調査」という。）の企画調整、調査結果の総合解析及びこれらを踏まえた政策検討、政策提言案の作成を行う。

(組織)

第2条 部会は、政策検討を行うためワーキンググループを置く。

(構成員)

第3条 部会は、別表1に掲げる者をもって構成する。ただし、アドバイザーについては、部会が必要と認めた場合に置くことができる。

2 部会に部会長及び副部会長を置く。

(職務)

第4条 部会長は、調査企画事業を統括する。

2 部会長は、総合調査に関し必要な助言を丹沢大山総合調査団に行うことができる。

3 部会長は、政策提言案を委員会に報告する。

(事務局の事務)

第5条 規約第9条第3号に基づく調査企画部会事務局（以下「事務局」という。）は、部会の連絡調整、会議の設営、運営に要する経費の執行、記録の整理、政策提言案のとりまとめ補助その他部会の運営に必要な事務を行う。

(会議)

第6条 部会長は、第1条第2項に掲げる目的を達成するため第3条に規定する部会員（以下「部会員」という。）に対して会議を招集する。

2 部会長は、部会員以外の者を会議に参加させることができる。

(議決)

第7条 会議における議決は、部会員の承認をもって行う。

2 部会長は、会議を開催するいとまがないときは、議決すべき事項について、これを専決処分することができる。

3 部会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次回の会議で報告する。ただし、次回の会議が開催されないときは、部会長は、これを部会員に通知する。

(運営経費)

第 8 条 部会の運営に要する経費は、規約第 19 条第 1 項に規定する委員会の予算として計上された資金をもって充て、経費の使用方法についても委員会予算の執行方法に準ずるものとする。

2 前項の資金は、事務局が管理する。

(活動年度)

第 9 条 部会は、平成 19 年 3 月 31 日に解散するものとする。ただし、平成 19 年 3 月 31 日以前に委員会が解散する場合は、部会は直ちに解散する。

(委任)

第 10 条 この要領に定めるもののほか、部会の活動に必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成 16 年 3 月 28 日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係)

	所属等	氏名	備考
部 会 員	日本大学教授	木平 勇吉	部会長
	日本獣医畜産大学助教授	羽山 伸一	副部会長
	神奈川県立生命の星・地球博物館館長	青木 淳一	
	日本大学教授	糸長 浩司	
	神奈川県立生命の星・地球博物館主任学芸員	勝山 輝男	
	神奈川県指導林家	川又 正人	
	東京大学教授	鈴木 雅一	
	丹沢自然保護協会会長	中村 道也	
	東京情報大学教授	原 慶太郎	

3 丹沢大山総合調査実行委員会広報県民参加部会運営要領

(目的)

- 第1条 この要領は、丹沢大山総合調査実行委員会規約（以下「規約」という。）第5条第2項の規定に基づき、丹沢大山総合調査実行委員会広報県民参加部会（以下「部会」という。）の運営に関して必要な事項を定めるものとする。
- 2 部会は、丹沢大山総合調査（以下「総合調査」という。）の広報普及・県民参加事業・実施主体等の選定、及びコーディネートすることを目的とする。

(組織)

- 第2条 部会の会長（以下「部会長」という。）は、前条の目的のため、各種のチームを設置することができるものとする。
- 2 部会長は、前項の各種のチームを設置したときは、各種のチームの名称及びその構成員を別表1に掲げるものとする。

(構成員)

- 第3条 部会は、別表1に掲げる者をもって構成する。
- 2 部会に部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長は必要に応じて構成員の変更を行うことが出来る。変更を行った際はすみやかに他の構成員に通知する。

(職務)

- 第4条 部会長は、広報普及・県民参加事業を統括するものとする。
- 2 部会長は、各種のチームリーダーを選任するものとする。
- 3 事務局は、部会長が第2条第2項の各種のチームを設置したとき、および第3条3項の構成員の変更を行ったときは、別表1の改正した内容を、各種のチームが設置された後に開催される丹沢大山総合調査実行委員会総会（以下「委員会」という。）へ報告するものとする。

(事務局の事務)

- 第5条 規約第9条第4号に基づく広報県民参加部会事務局（以下「事務局」という。）は、部会・事業主体との連絡調整、会議等の設営、運営に要する経費の執行、記録の整理、事業計画書のとりまとめその他各種のチームの運営に必要な事務を行う。

(会議)

- 第6条 部会長は、第1条第2項に掲げる目的を達成するために第3条に規定する構成員（以下「構成員」という。）に対して会議等を招集する。
- 2 部会長は必要に応じて第2条に定める各チームの構成員に対して会議等を招集することが出来る。
- 3 部会長は、構成員以外の者を会議等に招集することができる。

(議決)

- 第7条 会議等における議決は、構成員の承認をもって行う。
- 2 部会長は、検討会議を開催するいとまがないときは、議決すべき事項について、これを専決処分することができる。

- 3 部会長は、前項により専決処分をしたときは、これを次回の会議等で報告することとする。ただし、次回の会議が開催されないときは、部会長は、これを構成員に通知するものとする。

(事業)

- 第8条 部会長は、広報普及・県民参加に関する各種事業を構成員とともに検討し、実施事業・実施計画を定める。
- 2 実施事業・実施計画を定めたときは、定めた後に開催される委員会へ報告する。
 - 3 部会長は、実施事業ごとに実施チームや実施主体（以下「実施者」という。）を定め、事業のとりまとめ、事業の実施を依頼することが出来る。
 - 4 実施者は、事業項目別に目的、内容、スケジュール、体制及び経費等を取りまとめ、部会長に提出する。
 - 5 実施者は、事業の実施にあたり必要な経費等を部会長を通じて委員会から受けることが出来る。
 - 6 前項における経費を受けた場合は、事業の完了後または年度終了時のいずれか早いときにすみやかに経費等の使途について報告し、残分は部会長を通じて委員会に返金する。

(運営経費)

- 第9条 部会の運営に要する経費は、規約第19条第1項に規定する委員会の予算として計上された資金をもって充て、経費の使用方法についても実行委員会予算の執行方法に準じるものとする。
- 2 部会長は必要に応じて運営や事業実施に必要な経費を集めるため、一般県民等から募金を募ることが出来る。
 - 3 前項に基づき募金を実施する際は、募金の目的・使途をあらかじめ明確に定めて行うものとし、集まった募金を使用した際は、募金の収集額・使用額・使用方法等を明確に一般に公開する。
 - 4 第2項および3項による募金は目的とする事業を実施するための経費として部会長を通じ委員会予算に繰り入れるものとする。ただし、募金の目的とするところの事業を実施した上で残金が生じた場合は、実行委員会が実施する他の事業実施のために使用することが出来る。
 - 5 前4項における資金は、事務局が管理する。

(活動年度)

- 第10条 部会は、平成19年3月31日までに解散するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に委員会が解散する場合は、部会は直ちに解散する。

(委任)

- 第11条 この要領に定めることのほか、部会の活動に必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成16年3月28日から施行する。

別表1（第3条、第4条関係）

部	部会長	神奈川新聞社 企画開発局長	石井 邦夫	
	副部会長	丹沢大山ボランティアネットワーク	池野 正	
		みろく山の会	有川 百合子	
		環境省自然公園指導員	渡邊 恒美	
		神奈川県公園協会 自然公園課	横井 昭一	
		神奈川県公園協会 宮ヶ瀬ビジターセンター	長縄 今日子	
	会		神奈川県公園協会 秦野ビジターセンター	青木 雄司
			神奈川県 義務教育課	石井 晃
			神奈川県 自然環境保全センター	倉野 修
			神奈川県 緑政課	服部 俊明
			事務局	緑政課自然公園班
		各種の チーム	リーダー	

4 丹沢大山総合調査団運営要領

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この要領は、丹沢大山総合調査実行委員会規約（以下「規約」という。）第5条第1項の規定に基づき設置する丹沢大山総合調査団（以下「調査団」という。）の運営に関して必要な事項を定める。

(目的)

第2条 調査団は、総合調査その他目的を達成するために必要な事業を実施し、その結果を踏まえ丹沢大山総合調査報告書を作成する。

(調査分野)

第3条 調査団は、別表1に掲げる分野の調査を行う。

第2章 組織

(調査団の構成)

第4条 調査団は、調査団長、調査副団長、チームリーダー、チームサブリーダー、グループリーダー、グループサブリーダー、調査員により構成し、別表2のとおりとする。

- 2 前項の調査団の構成員は、必要に応じて追加または減じ若しくは変更することができる。
- 3 調査団及びチームにアドバイザーを置くことができる。
- 4 調査団の構成に変更があった場合は、実行委員会に報告する。

(調査団構成員の職務)

第5条 調査団長は、次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) 調査団を代表し、総合調査を統括すること。
 - (2) 総合調査に係る重要事項の決定、進行管理の調整等を行うため、チームリーダー会議を招集し、これを運営すること。
 - (3) 総合調査の実施状況を実行委員会に報告すること。
 - (4) 総合調査報告書のとりまとめを行うこと。
 - (5) 委嘱状（第1号様式）によりアドバイザー、グループサブリーダー及び調査員を委嘱すること。
 - (6) 調査員としてふさわしくない行為をした者を解嘱すること。
 - (7) ボランティアを認定すること。
- 2 調査副団長は、調査団長を補佐し、調査団長に事故ある場合はその職務を代理する。
 - 3 チームリーダーは、次の各号に掲げる職務を行う。
 - (1) 調査実施計画書に基づき所掌する分野調査を実施及び統括すること。
 - (2) 分野調査の進行管理、課題等を検討、調整するため調査チーム会議を招集し、これを運営すること。
 - (3) 分野調査の結果取りまとめを行うこと。

- (4) 分野調査に係るアドバイザー、グループサブリーダー及び調査員を調査団長に推薦すること。
- (5) 別に定める様式によるチーム調査活動計画書及びチーム調査活動報告書を取りまとめ、調査団長に報告すること。
- 4 チームサブリーダーは、チームリーダーを補佐し、チームリーダーに事故ある場合はその職務を代理する。
- 5 グループリーダーは、次の各号に掲げる職務を行う。
 - (1) 項目調査の実施及び統括すること。
 - (2) 項目調査の結果取りまとめを行うこと。
 - (3) 別に定める様式によるグループ調査活動計画書及びグループ調査活動報告書を作成し、チームリーダーに報告すること。
- 6 グループサブリーダーは、次の各号に掲げる職務を行う。
 - (1) グループリーダーを補佐し、グループリーダーに事故ある場合はその職務を代理すること。
 - (2) グループリーダーから指示された場合は、特定項目の調査の統括を行う。
- 7 調査員は、グループリーダー及びグループサブリーダーの指示のもとに調査を行う。
(事務局)

第6条 調査団の運営を掌理させるため事務局員を置く。

- 2 前項の事務局員は、厚木事務局長が神奈川県自然環境保全センター職員の中から指名する。

第3章 調査の実施

(調査団員の服務)

第7条 調査団員は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 調査団員は、調査に従事するときは調査員証(第2号様式)を携帯し、関係機関等から調査員証等の提示を求められたときは提示しなければならない。
- (2) 調査団員は、現地調査等に従事するときは調査従事腕章を常に身に付けなければならない。なお、調査従事腕章は、現地等調査が終了しだい、原則として返還すること。

(諸手続)

第8条 グループリーダーは、現地等調査を実施するにあたり、許認可等の手続きが必要な場合は、その手続きを経なければ調査を実施してはならない。また、許認可等を得て調査を実施する場合は、その許認可等の条件を遵守しなければならない。

(安全対策)

第9条 グループリーダーは、現地等調査を実施するにあたり安全対策に十分配慮しなければならない。

(調査経費)

第10条 調査に係る経費は、神奈川県が計上する調査委託費を持って充てる。

2 調査団員に係る費用弁償は、神奈川県が調査受託者に支払う経費から執行する。

第4章 調査成果の取り扱い

(調査成果の活用)

第11条 総合調査の活動により得られた調査データ、解析データ、開発システム及びプログラム等(以下「調査成果」という。)は、調査団構成員が共有し、利用を図る。ただし、調査団発表前の調査成果は、調査団構成員以外に提供してはならない。

(調査成果の発表)

第12条 調査団構成員、実行委員会構成員等の調査関係者(以下「調査関係者」という。)が調査団発表前に調査成果を発表しようとするときは、事前にアブストラクトなどの概要を調査団に提出し、調査団長の承認を受ける。

2 印刷物として出版された調査成果の学術論文、報告書などは、別刷りコピー3部を神奈川県に送付する。

3 調査関係者が学会等で調査成果を発表する場合は、調査活動の成果であることを発表論文に明記し、調査研究に貢献のあった者、団体などは明示するよう努める。

(第三者による調査成果の利用)

第13条 調査団あるいは調査関係者の発表前に、調査関係者以外の者(以下「第三者」という。)が調査成果を利用することは認めない。

2 調査団あるいは調査関係者の発表後の第三者による調査成果の利用は、事前に神奈川県及び関係者へ報告するものとする。

3 第三者が論文や報告などで調査成果を利用する場合は、必ず本調査の成果を利用したこと、利用した成果などの提供者あるいは提供機関を明示する。

(著作権の帰属)

第14条 総合調査の成果物などの著作権は、他の著作物の著作権を侵害しない限りにおいて、調査関係者及び神奈川県に属するものとする。ただし、その取扱いは両者が協議する。

2 形の如何問わず調査成果の無断複製はできない。

3 成果物に関して調査関係者と第三者間で著作権侵害に関する問題が発生した場合及び調査関係者が、成果物または未発表資料を第三者に提供した結果、データ損失等の問題が発生した場合は当該調査関係者の責任において解決するものとする。

(工業所有権の所有)

第15条 調査関係者が総合調査の成果として工業所有権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権、特許を受ける権利、実用新案権を受ける権利、意匠登録を受ける権利及び商標出願により生じた権利)を得たときは、神奈川県は、原則として当該工業所有権の一部を無償で承継し、調査関係者と共有できるものとする。なお、その場合の持分等は別途協議する。

(標本・サンプルの帰属)

第 16 条 総合調査の活動により得られた標本、サンプルは、原則、神奈川県に帰属する。ただし、その保管等については調査団関係者と協議する。

(個人情報の取り扱い)

第17条 研究成果に含まれる個人情報の取扱いは、神奈川県個人情報保護条例に準じる。

第 6 章 その他

(調査団の存続期間)

第18条 調査団は、平成19年3月31日までに実行委員会と併せ解散する。

(ボランティア参加)

第19条 実行委員会に丹沢大山総合調査参加申出書（第3号様式）により調査への参加を申し出た者で、調査団長が認めた者はボランティアとして調査に参加することができる。

2 ボランティアは、調査チームに協力して調査を行う。

3 ボランティアは、調査参加前に保険の加入手続きを行わなければならない。

4 ボランティアは、調査に参加するときは調査団が発行するボランティア参加証（第4号様式）を携帯し、関係機関等からその提示を求められたときは提示しなければならない。

5 ボランティア参加に係る費用は、原則的に、ボランティア参加者が負担する。

(委任)

第20条 この要領に定めるもののほか、調査団の活動に必要な事項は、調査団長が別に定める。

附 則

この要領は、平成16年3月28日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係)

分 野	基本調査項目	特定調査項目
生きものの再生	維管束植物 蘚苔類 地衣類 藻類 植生図 菌類 大型哺乳類 中小型哺乳類 鳥類 昆虫類 蜘蛛類 土壌動物 水生生物	希少種 外来種 シカ影響 ブナ衰退 森林・溪流環境
水と土再生	大気質 水循環 土砂流出	ブナ衰退 シカ影響 森林・溪流環境
地域再生	地域基本指標調査	ツーリズムと環境教育学習 山のなりわい再生複合戦略 暮らしの再生 (歴史・生活・文化の再生)
情報整備	自然環境情報ステーション 基本設計・整備 基盤情報整備 外部情報連携設計 丹沢大山保全対策事業データベース構築	県民向けサブシステム構築 環境情報解析手法検討

別表2（第4条関係）

<p>調査団</p> <p>団長 青木淳一</p> <p>副団長 鈴木雅一</p>	<p>生きもの再生調査チーム・・・(アドバイザー)</p> <p>リーダー 勝山輝男</p> <p>サブリーダー 羽澄俊裕</p> <p>グループリーダー 安藤 元一・池田博明・伊藤雅道・木下靖浩 勝呂尚之・高桑正敏・出川洋介・平岡正三郎・村上雄秀・山口喜盛・ 吉武佐紀子</p> <p>(グループサブリーダー)</p> <p>(調査員)</p> <p>(チーム事務局)</p>
	<p>水と土再生調査チーム・・・(アドバイザー)</p> <p>リーダー 鈴木雅一</p> <p>グループリーダー 石川芳治・河野吉久</p> <p>(グループサブリーダー)</p> <p>(調査員)</p> <p>(チーム事務局)</p>
	<p>地域再生調査チーム・・・(アドバイザー)</p> <p>リーダー 系長浩司</p> <p>サブリーダー 橋本忠美</p> <p>グループリーダー 富村周平</p> <p>(グループサブリーダー)</p> <p>(調査員)</p> <p>(チーム事務局)</p>
	<p>情報整備調査チーム・・・(アドバイザー)</p> <p>リーダー 原 慶太郎</p> <p>サブリーダー 小池文人・吉田剛司</p> <p>グループリーダー 雨宮 有・笹川裕史・槐 真史・山根正伸</p> <p>(グループサブリーダー)</p> <p>(調査員)</p> <p>(チーム事務局)</p>
<p>事務局（自然環境保全センター）</p>	

第1号様式（第5条関係）

委 嘱 状

様

平成16年 月 日から平成 年 月 日までの間に
ついて丹沢大山総合調査の調査員・アドバイザー・グループリーダーとして委嘱
します。

平成16年4月1日

丹沢大山総合調査団

団長

第2号様式（第7条関係）

No

調 査 員 証

氏 名

大正

生年月日 昭和 年 月 日生

平成

上記の者は、丹沢大山総合調査調査員であることを証明する。

平成16年4月1日

丹沢大山総合調査団 団長

第3号様式(第19条関係)

丹沢大山総合調査参加申出書

参加希望者名(団体名)	代表者名・参加者数(団体の場合)
参加を希望するチームあるいはグループ名	
参加を希望する活動内容(できるだけ具体的に)	
参加を希望する期間	
関係する活動実績	
当該調査に関する費用の見込み	
保険加入の有無	
その他	

連絡先 住所
氏名
電話(FAX)
eメール

第4号様式（第19条関係）

No

ボランティア参加証

氏名

大正

生年月日 昭和 年 月 日生

平成

上記の者は、丹沢大山総合調査にボランティアとして調査に参加していることを証明する。

（調査期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日）

平成 年 月 日

丹沢大山総合調査団 団長

5 丹沢大山総合調査実行委員会事務処理要領

(目的)

第1条 この要領は、丹沢大山総合調査実行委員会規約（以下「規約」という。）第20条及び第22条の規定に基づき、本会の会計事務及び調査団員の委嘱に関し必要な事項を定める。

(事務局の職務)

第2条 事務局長は、規約第11条の規定に基づく総会で承認された事業計画に基づき事業の事務を処理する。

(会計)

第3条 横浜事務局長は、収支決算報告書（第1号様式）を作成するものとする。

2 収支決算報告書は、事業年度のすべての収入及び支出の内容を記載する。

(会計の執行)

第4条 横浜事務局長は、規約第8条第4項に基づき、事業に必要な経費の支出を執行する。

2 横浜事務局長は、収入・支出に当たっては次の帳票類により取引を記入する。

(1) 出納簿（第2号様式）

(2) 執行伺票（第3号様式）

(3) 収入調定伺票（第4号様式）

3 支払金額が1件につき10万円以下は、前渡金で処理することができる。

4 前項の支払いが完了したときは、前渡金管理精算票（第5号様式）を作成して横浜事務局長へ報告するものとする。

5 支払金額が、1件につき1万円以下の経費は、事務局員が立て替えることができる。支払い完了後、職員は速やかに、領収書を添付した請求書により横浜事務局長に請求するものとする。

(調査団員の委嘱)

第5条 調査団長、調査副団長、チームリーダー、グループリーダー以外の調査団員の委嘱等は、調査団長に委任する。

2 調査団の構成員の委嘱に当たっては、委嘱状（第6号様式）を作成する。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、本会の事務処理に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、平成16年3月28日から施行する。

第1号様式(第3条関係)

収支決算報告書

収入総額	
支出総額	
収支残額(繰越金)	

1 収入の部

勘定科目		予算額 (A)	執行額 (B)	差引額 (C)	備考
大科目	中科目				
引継金	引継金収入				
協賛金 収入	協賛金収入				
雑収入	受取利息 雑収入				
合計額					

2 支出の部

勘定科目		予算額 (A)	執行額 (B)	差引額 (C)	備考
大科目	中科目				
事業費	企画調査事業費				
	広報・普及 啓発事業費				
事務費	事務費				
合計額					

出 納 簿

月 日	摘 要	受 入 額					支 出 額					残 額					
		円					円					円					
・																	
・																	
・																	
・																	
・																	
・																	

備考 1 月計及び累計を設けること。

執行伺票・支出命令票

起票年月日
年 月 日

年 度											年度	
事 業 名												
件 名												
伺 額												円
予算残額												円
執行の方法												
相手方												
住所												
氏名												
金融機関												
口座名義人												
上記のとおり執行してよいですか。												
事務局長						事務局員						
収受年月日	記号番号第 号			施行区分	発送	公印		公開・非公開の状況	起案者			
決裁年月日	清書		校正	郵便								
保存期間 5年				直渡し	年月日	年月日		(内線)				
支出命令額	円	支出命令印		事務局員印			主任印	執行済月日・印				
控除額	円											
支出区分	支払予定											
	年月日											
支出命令額	円	支出命令印		事務局員印			主任印	執行済月日・印				
控除額	円											
支出区分	支払予定											
	年月日											

支出命令額					円	支出命令印	事務局員印	主任印	執行済月日・印
控除額					円				
支出区分	支払予定 年 月 日								
支出命令額					円	支出命令印	事務局員印	主任印	執行済月日・印
控除額					円				
支出区分	支払予定 年 月 日								
支出命令額					円	支出命令印	事務局員印	主任印	執行済月日・印
控除額					円				
支出区分	支払予定 年 月 日								
支出命令額					円	支出命令印	事務局員印	主任印	執行済月日・印
控除額					円				
支出区分	支払予定 年 月 日								
支出命令額					円	支出命令印	事務局員印	主任印	執行済月日・印
控除額					円				
支出区分	支払予定 年 月 日								
支出命令額					円	支出命令印	事務局員印	主任印	執行済月日・印
控除額					円				
支出区分	支払予定 年 月 日								

摘要

収 入 調 定 伺 票

調 定 年 月 日			
科 目 名			
調 定 総 額	円	調 定 累 計 額	
納 入 年 月 日			
件 名			
上記のとおり調定してよいですか。 事務局長 事務局員			
調 定 番 号	納 入 者 住 所 ・ 氏 名		調 定 額
			円
			円
			円

委 嘱 状

様

丹沢大山総合調査団の 調査団長 として委嘱します。

（調査副団長）

（〇〇調査チームリーダー）

（〇〇調査チームグループリーダー）

平成 年 月 日

丹沢大山総合調査実行委員会

委 員 長

付 属 資 料

丹沢大山保全対策懇談会 概要

設置根拠法令等 丹沢大山保全対策懇談会の設置及び運営に関する要綱

設置年月日 平成 14 年 7 月 1 日

目的

丹沢大山保全計画に基づき、丹沢大山の自然環境保全対策を県民の理解と自発的な協力のもとに進め、県民と行政との連携による広がりのある取組みを推進する。

委員氏名

木平 勇吉	日本大学生物資源科学部教授
羽山 伸一	日本獣医畜産大学 専任講師
新堀 豊彦	神奈川県自然保護協会 会長
星澤 一昭	日本鳥類保護連盟 専務理事
渡邊 恒美	環境省自然公園指導員
中村 道也	丹沢自然保護協会 会長
有川 百合子	みろく山の会 理事
黄金井 一太	神奈川県森林組合連合会 副会長
川又 正人	神奈川県指導林家
田澤 保男	(社)神奈川県猟友会 会長
神保 五郎	(社)神奈川県猟友会 副会長
村上 文男	丹沢山小屋組合 組合長
杉本 憲昭	北丹沢山岳センター 代表
石井 晃	足柄ふれあいの村
尾頭 誠	東京神奈川森林管理署 署長
高橋 生志雄	秦野市環境農政部長
蓮場 良之	環境農政部林務課長
外丸 勝美	環境農政部水源の森林推進課長
石田 哲夫	環境農政部自然環境保全センター所長
水田 秀子	環境農政部緑政課長

会議開催日

- 第 1 回 平成 14 年 8 月 5 日 (月)
- 第 2 回 平成 14 年 11 月 7 日 (木)
- 第 3 回 平成 15 年 2 月 18 日 (火)
- 第 4 回 平成 15 年 7 月 16 日 (水)
- 第 5 回 平成 15 年 11 月 15 日 (土)
- 第 6 回 平成 16 年 2 月 18 日 (水)

会議記録等

次の URL をご参照下さい。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ryokusei/szkoen/index.htm>

新・丹沢大山自然環境総合調査（仮称）実行準備委員会記録

第1回 新・丹沢大山自然環境総合調査実行準備委員会

日 時：平成15年12月4日（木曜日）10:00～12:00

場 所：神奈川県自治会館 701・702 会議室

【議題】

1 全体概要について

2 実行準備委員会について

実行準備委員会規約（案）について

実行準備委員会規約については一部訂正のうえ承認された。

役員の選任等について

委員会役員及び調査企画検討チーム構成員は事務局案のとおり承認された。

事業計画及び予算等について

（主な質疑）

- ・県民参加事業について

事業計画及び予算等については事務局案のとおり承認された。

3 調査開始後（平成16年4月以降）の実施体制及びスケジュールについて

（主な質疑）

- ・実施体制（調査企画部会と調査チームの役割分担）について
- ・政策提言について
- ・関係部局との連携について

議題（3）調査開始後（平成16年4月以降）の実施体制及びスケジュールについては承認された。

4 調査開始後の実行委員会事業などについて

（主な質疑）

- ・県民参加事業（普及啓発活動と専門的な調査の切り分け）について

5 調査企画内容（たたき台）について

（主な質疑）

- ・問題解決のためには県民にわかりやすい具体的なテーマ設定も必要。

第2回 新・丹沢大山自然環境総合調査実行準備委員会

日 時 : 平成 16 年 2 月 29 日 (日曜日) 15 : 30 ~ 17 : 00

場 所 : 神奈川県自治総合研究センター 101 研修室

【議題】

1 実行準備委員会規約の改正について

実行準備委員会に 3 人の委員を追加する規約の改正 (案) について、説明を行い承認された。

2 報告事項

- ・ 広報普及・県民参加事業検討チームの設置について
- ・ 調査企画検討チームの運営要領について
- ・ 実行準備委員会事務処理要領について

新・丹沢大山自然環境総合調査実行準備委員会規約第 10 条に基づき、委員長専決を行った 3 つ事案につき報告を行った。

3 総合調査の名称について

事務局案「丹沢大山総合調査 2004」をもとに総合調査の名称の検討を行った結果、正式名称は事務局案から 2004 年を取り、「丹沢大山総合調査」とすることで承認された。

4 平成16年度事業計画及び予算 (案) について

- ・ 総合調査の実施体制について
- ・ 実行委員会事業及び予算について
- ・ 総合調査の企画内容及び予算について

総合調査の実施体制と平成 16 年度事業計画及び予算 (案) について、事務局から説明の後、意見交換、質疑を行った。

(主な質疑)

- ・ 調査団の調査への学生の参加について
- ・ 政策提言取りまとめのための調査企画部会内ワーキンググループの設置について
- ・ 前回総合調査で提言されたことの実施状況の報告について

政策提言の取りまとめのため、調査企画部会内にワーキンググループを設置することは承認された。

新・丹沢大山自然環境総合調査実行準備委員会の構成

区 分	所 属 等	委員名	備 考
NPO 等	神奈川県自然保護協会会長	新堀 豊彦	委員長
	丹沢自然保護協会会長	中村 道也	
	丹沢大山ボランティアネットワーク世話人会代表	池野 正	監事
マスコミ	神奈川新聞社企画開発局長	石井 邦夫	監事
その他団体	(財)神奈川県公園協会理事長	樋貝 文雄	
	(財)かながわトラストみどり財団事務局長	松本 和也	
	神奈川県森林組合連合会代表理事専務	河口 俊	
学識経験者	生命の星・地球博物館館長	青木 淳一	副委員長
	日本大学教授	木平 勇吉	
	日本獣医畜産大学助教授	羽山 伸一	
	東京大学教授	鈴木 雅一	
	日本大学助教授	糸長 浩司	
	東京情報大学教授	原 慶太郎	
	生命の星・地球博物館主任学芸員	勝山 輝男	
行政関係	秦野市環境農政部長	高橋 生志雄	
	神奈川県林務課長	蓮場 良之	
	〃 水源の森林推進課長	外丸 勝美	
	〃 自然環境保全センター所長	石田 哲夫	
	〃 緑政課長	水田 秀子	事務局長
オブザーバー	関東森林管理局東京分局計画課長	栗林 晃	

丹沢大山保全・再生ワークショップ 概要

～丹沢大山再生への道のりと新総合調査を検討する～

日時：平成 15 年 9 月 6 日（土）から 7 日（日）

場所：神奈川県自治総合研究センター

参加者数：延べ 207 名（うち県スタッフ 66 名）

丹沢大山保全・再生ワークショップ（以下「ワークショップ」という。）は、丹沢山地の保全・再生をめざすための今後の取り組みのあり方と新たな丹沢大山自然環境総合調査（以下、「新総合調査」という。）の枠組みや具体的な調査内容等を幅広く議論することを目的として、神奈川県呼びかけにより開催された。

本ワークショップには、丹沢に関心の深い学識者、NPO、市民及び行政関係者などが参加し、2 日間にわたり詳細かつ熱心な討議を行った。

第 1 日目は、県及び学識経験者から基調報告が行われ、討議に向けた話題が提供された。基調報告では、服部俊明県緑政課長代理が丹沢山地の保全・再生をめざす総合的調査の必要性について県の認識を説明した。続いて、羽山伸一日本獣医畜産大学獣医学部助教授が水と生命と経済の循環を取り戻すという視点から「丹沢再生」のイメージとその具体化に向けた基本原則及び新総合調査のあり方を提案した。さらに、原雄一パシフィックコンサルタンツ株式会社流域情報部次長が自然・社会・経済の再生に向けた流域の考え方、流域診断・管理の方法、合意形成などについて、国内外の取組事例を紹介した。

これらの基調報告を踏まえて、丹沢山地における自然環境の保全・再生や新総合調査のあり方について分科会討議を行った。分科会は、「丹沢大山再生への自然環境アプローチ」をテーマとする第 1 分科会と「丹沢大山再生への人間活動アプローチ」をテーマとする第 2 分科会に分かれ、それぞれ羽山伸一日本獣医畜産大学助教授及び鈴木雅一東京大学教授を座長として討議を行った。

第 1 分科会は、3 グループに分かれて、それぞれ羽山伸一日本獣医畜産大学助教授、伊藤雅道横浜国立大学助教授、羽澄俊裕（株）野生動物保護管理事務所代表取締役の進行により、丹沢山地を生物の生息・生育の場としてとらえる視点から討議を行った。

第 2 分科会は、鈴木雅一東京大学教授及び原雄一パシフィックコンサルタンツ（株）流域情報部次長の進行により、丹沢山地を人間の利用・活動の場としてとらえる視点から討議を行った。その後、各グループの議論を分科会ごとに取りまとめ、ワークショップの第 1 日目を終了した。

第 2 日目は、木平勇吉日本大学教授を総合座長として、ワークショップ参加者全員による総合討議が行われた。まず、前日に行われた各分科会の討議結果について、羽山第 1 分科会座長及び鈴木第 2 分科会座長から討議結果の報告が行われた。次に両分科会を通じて明らかにされた丹沢の危機的状況、自然再生に向けた目標像、調査項目や調査方針などについて、行政担当者も見解も交えながら学識者、NPO、市民が幅広く意見交換を行い、新総合調査に関するイメージを深めた。

最後に木平総合座長が本ワークショップにおける討議を総括し、丹沢山地における危機的状況に対する保全・再生に向けた取組の必要性と、市民参加による新総合調査の実施への大きな期待を強調して 2 日目のワークショップは閉会した。

ワークショップの要約

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/1644/s-chousa/chousa.html>

プログラム

9月6日(土)

9:00 ~ 9:10

あいさつ

研修ホール

水田秀子 神奈川県環境農政部緑政課長

9:10 ~ 10:50

基調報告

丹沢山地の保全・再生と新・自然環境総合調査

報告者 服部俊明 神奈川県環境農政部緑政課長代理

丹沢再生 ~ 水と生命と経済の循環を取り戻すために ~

報告者 羽山伸一 日本獣医畜産大学助教授

総合調査に基づいた地域自然環境管理の事例

報告者 原 雄一 パシフィックコンサルタンツ(株)流域情報部次長

10:50 ~ 11:00

休憩

11:00 ~ 17:00

分科会討議 (12:00 ~ 13:00 昼食)

第1分科会「丹沢大山再生への自然環境アプローチ」 101研修室

座長 羽山伸一 日本獣医畜産大学助教授

グループ討議ファシリテーター

伊藤雅道 (横浜国立大学助教授)

羽澄俊裕 (株)野生動物保護管理事務所代表取締役)

羽山伸一 (日本獣医畜産大学助教授)

第2分科会「丹沢大山再生への人間活動アプローチ」 103研修室

座長 鈴木雅一 東京大学教授

グループ討議ファシリテーター

鈴木雅一 (東京大学教授)

原 雄一 (パシフィックコンサルタンツ(株)流域情報部次長)

9月7日(日)

9:00 ~ 9:40

分科会討議報告

研修ホール

座長 木平勇吉 日本大学教授

第1分科会報告 羽山伸一 日本獣医畜産大学助教授

第2分科会報告 鈴木雅一 東京大学教授

9:40 ~ 11:00

総合討議

座長 木平勇吉 日本大学教授

11:00 ~ 12:00

休憩

12:00 ~ 12:20

まとめ

研修ホール

座長 木平勇吉 日本大学教授

12:20 ~ 12:25

コメント

新・総合調査への期待

新堀豊彦 前丹沢大山自然環境総合調査企画委員長

12:25 ~ 12:30

閉会あいさつ

石田哲夫 神奈川県自然環境保全センター所長

1 提言

丹沢大山保全・再生ワークショップ 水と生き物と経済の循環をめざして

～ 新たな丹沢大山自然環境総合調査に係る提言 ～

丹沢大山保全・再生ワークショップは、神奈川県環境農政部緑政課の呼びかけにより「丹沢大山再生への道のりと新総合調査を検討する」をテーマとして、平成15年9月6日から7日にかけて開催されました。

本ワークショップには、丹沢に関心の深い学識者、NPO、市民及び行政関係者など延べ207名（うち県スタッフ延べ66名）が参加して、丹沢山地の保全・再生に向けた新たな丹沢大山自然環境総合調査（以下、「新総合調査」という）の是非及びその枠組みについて2日間にわたる熱心な討議を行いました。

ワークショップでは、県及び学識経験者による基調報告を踏まえ、自然環境アプローチ及び人間活動アプローチの2つの角度からの分科会に分かれて詳細な討議を行い、さらに参加者全員による総合討議を行いました。

これらの討議の結果を踏まえ、参加者一同は、新総合調査の必要性、基本的視点及び調査の内容と進め方について、以下のとおり提言いたします。

この提言を踏まえ、十分な予算及び実施体制のもとで、新総合調査が確実に実施されることを強く望みます。

神奈川県知事 殿

平成15年 10月 10日

丹沢大山保全・再生ワークショップ参加者一同

1. 調査の必要性

ワークショップ参加者一同は、次のとおり丹沢山地の保全・再生をめざした新総合調査を実施する必要があるという認識で一致した。

(1) 丹沢の自然の恵みの危機

丹沢山地は、多くの生き物と多様な景観を持つ身近な大自然として多くの人に親しまれるとともに、農林業や災害防止を通じて地域社会の支えとなり、さらに県民生活を支える水源地としても重要な役割を担っている。

しかし、これらの自然の恵みの土台となる丹沢山地の自然環境は、林床植生衰退とシカ個体群の低質化、ブナ等の立ち枯れ、オーバーユース、ダム堆砂や水質汚濁、移入種の侵入による生物多様性の攪乱などによって、危機が以前に増して拡がり深刻化している。

(2) 現行の対策の限界

県が平成5年から8年にかけて丹沢大山自然環境総合調査を行い、その結果を踏まえて丹沢大山保全計画を策定し、自然環境の保全と再生に取り組んできたことに対しては一定の評価をすることができる。

しかし、現行の取り組みは、開始後間もないことに加えて、問題の複雑さ、自然の不確実性、施策の個別性などに起因すると考えられる限界、さらには科学的情報の分散・欠如などもあって、十分な成果を得るに至っていない。

(3) 新たな仕組みと新総合調査の必要性

このような状況を克服するために、基調報告で提示された、施策の横断化を図る統合型管理、科学的な検証・評価と施策の柔軟な見直しを基本とする順応型管理、多様な参加と共働によるパートナーシップ型の管理を組み込んだ新しい自然環境管理を実現していくこと、それを支える新総合調査を丹沢山地において実施することが必要である。

2. 新総合調査の基本視点

現在の丹沢山地における自然環境問題を解決するために、新総合調査は以下を基本的視点とする。

(1) 水と生き物と経済の循環を目指す

水と生き物と経済の循環の再生、森 - 川 - 海をつなぐりを復活させる施策の立案に必要な、自然・社会・経済を統合する視点を持った総合的かつ継続的な調査を行う。

(2) 保全・再生の具体的目標を明らかにする

丹沢山地再生の緊急的なゴールとして、土壤保全、生物種の絶滅回避、水循環の健全化を具体的な目標として調査を設計する。自然環境は「人」と「自然」と「時間」がおりなす共同作品であるという視点にたつて、流域・地域の特性と人間活動を踏まえた丹沢の望ましい将来像及び保全・再生の方向を明らかにすることを目標とした科学的情報の集積・分析を行う。

(3) 市民に開かれた調査

調査の各段階における市民参加の促進と、調査に関する情報の共有を前提とし、市民と共働して調査を行う。

3. 調査の構成及び内容

新総合調査では、自然環境の現状と変化を把握する基礎データを得るための目録調査（インベントリー）、主要課題に対する施策立案を目指した分野横断的な問題解決型調査

研究、多様な主体による効率的な共働の基盤づくりをめざした情報の一元化、に取り組む必要がある。

(1) インベントリー

緊急性の高い調査項目として、未調査分類群（菌類・小型哺乳類等）、絶滅危惧種、絶滅危惧群落の調査、土壌・水質等の継続的調査、丹沢と人々との関わり方（林業、狩猟、観光、自然保護など）の実態やニーズ等。具体的な調査項目や優先順位については、今後詳細な検討が必要。

(2) 問題解決型調査研究

重要な課題として、森林管理と生物・水・土砂等との関係調査、人工林の質的評価と管理目標・技術、オーバーユースと植生回復、外来種の実態と影響、沢筋・源流域の人工構造物と生物の関係、都市住民・地域住民・関係者等の意識分析など。

(3) 情報の一元化

複合的分野の時系列データの集積・整理・継続的更新のしくみづくり、行政の各種長期計画データの共有化、民間も含めて分散的に存在する資料や記録の発掘と整理、情報の共有と発信を行うための情報ステーション整備が早急に必要。

4. 調査の進め方

調査は、次の事項に十分に配慮して進める必要がある。

(1) 市民参加を促すしくみづくり

調査の計画段階から調査後の施策実行に至るプロセス全体を通じて、積極的な市民参加を図っていく。

さらに、取り組み状況や一次データも含む調査結果など調査に関するきめ細かい情報発信と共有、専門家以外の市民が参加できる調査メニューの開発など参加促進の工夫を行う。

(2) 継続的な実施

新総合調査は、施策の科学的根拠の提示と実効性を確保するための基本的仕組みとして位置づけ、継続的に実施していく。

(3) 行政横断的な取り組み

他の施策分野、国有林、近隣自治体などとの緊密な連携により実施する。

(4) 人材の育成

将来にわたって丹沢山地の保全・再生を担っていく次世代の人材育成に取り組む。

自然環境フォーラム「丹沢大山の保全と再生に向けて」 概要

日時：平成 15 年 11 月 15 日（土） 13:00 ~ 16:50

場所：神奈川県立生命の星・地球博物館ミュージアムシアター

参加者数：204 名（うち県スタッフ 37 名）

自然環境フォーラム「丹沢大山の保全と再生に向けて」は、（以下「フォーラム」という。）は、新たな自然環境管理システムの必要性とそれを支える新総合調査の実施の必要性について、広く県民の方々と意見交換することを目的として、神奈川県と丹沢大山ボランティアネットワークの主催により開催された。

フォーラムは、一杉雄二神奈川県環境農政部長、青木淳一県立生命の星・地球博物館長のあいさつにより開会し、基調講演、事例報告、パネルディスカッションの 3 部構成で行われた。

第 1 部では、羽山伸一日本獣医畜産大学助教授による「丹沢再生～かながわ発：市民協働の自然再生事業～」と題した基調講演が行われ、丹沢の異変と現状、丹沢大山自然環境総合調査（1994 ~ 1997）の意義、丹沢再生の必要性、新たな自然環境管理の仕組みと新総合調査の位置づけについて講演がなされた。

第 2 部では、新たな自然環境管理の取組として神奈川県自然環境保全センターと丹沢大山ボランティアネットワークから事例報告が行われた。自然環境保全センターからは順応的な自然環境管理としてモニタリングによる科学的評価に基づいた「ニホンジカ保護管理事業」について野生生物課永田幸志が、「ブナの林床植生保全研究 - 植生保護柵の効果 - 」について研究部田村淳がそれぞれ報告した。

池野正丹沢ボラネット世話人会代表からは、パートナーシップ型自然環境管理として平成 14 年 8 月に設立された丹沢ボラネットの設立経緯、特徴、活動内容、今後の展開などについて報告がなされた。

第 3 部では、木平勇吉日本大学教授をコーディネーターとし、川又正人氏（指導林家、森林インストラクター）、有川百合子さん（NPO 法人みろく山の会理事）、羽山伸一日本獣医畜産大学助教授、新堀豊彦氏（神奈川県自然保護協会会長、丹沢大山自然環境総合調査企画委員会委員長）、服部俊明神奈川県緑政課長代理の 5 人をパネラーとしたパネルディスカッションが行われた。それぞれの立場からの丹沢との関わりと自然環境保全について発表が行われた後、県民参加による自然環境管理についての意見が述べられた。

会場との意見交換では、大気汚染による自然環境劣化への総合的な取組、林業・人工林問題、堰堤・林道の評価、土壌流出、水資源への関心が高く、自然環境と人間活動の関係の調査、評価の必要性について多くの要望があった。

自然環境フォーラム

丹沢大山の保全と再生に向けて

プログラム

- 13 : 00 ~ 13 : 10 開会
主催者等あいさつ：一杉環境農政部長
：青木生命の星・地球博物館長
- 13 : 10 ~ 14 : 00 第1部 基調講演
日本獣医畜産大学助教授 羽山 伸一さん
丹沢再生～かながわ発：市民協働の自然再生事業～
- 14 : 00 ~ 14 : 55 第2部 事例報告
神奈川県からの報告
報告者：自然環境保全センター：永田技師、田村技師
丹沢大山ボランティアネットワークからの報告
報告者：丹沢大山ボラネット世話人会代表：池野 正さん
- 14 : 55 ~ 15 : 10 (休憩)
- 15 : 10 ~ 16 : 20 第3部 パネルディスカッション
テーマ：丹沢大山の保全と再生を目指して
～新たな自然環境管理の仕組みづくりと県民共働～
- 16 : 20 ~ 16 : 50 会場との意見交換・まとめ
- 16 : 50 閉会

新・丹沢大山自然環境総合調査に向けた調査企画ワークショップ 概要

日時：平成 16 年 2 月 29 日（日） 9:30 ~ 15:00
場所：神奈川県自治総合研究センター研修ホール
参加者数：280 人（うち県スタッフ 33 名）

新・丹沢大山自然環境総合調査に向けた調査企画ワークショップは、新・丹沢大山自然環境総合調査実行準備委員会と神奈川県の主催により市民、NPO、学識者、行政関係者などの参加により開催された。

今回のワークショップは、9 月の丹沢大山保全・再生ワークショップと 11 月の自然環境フォーラムをうけ、実行準備委員会内の調査企画検討チームと広報普及・県民参加事業検討チームで検討を重ねた結果についてまとめたものを県民へ提示し、さらに県民討議をくわえ、調査計画、事業計画を作成することを目的に実施された。

新堀豊彦委員長（神奈川県自然保護協会会長）のあいさつによってワークショップは開始した。

まず、木平勇吉委員（日本大学教授）が調査全体の概要について、調査の必要性、基本的視点、構成及び内容、進め方を中心に説明された。

引き続いて、「生き物の再生調査」について、勝山輝男委員（県立生命の星・地球博物館主任学芸員）が、丹沢の生物相目録についての基礎調査と、希少種、外来種、シカ影響、ブナ衰退、森林・溪流環境といった特定課題調査を行う計画案を説明し、質疑応答が行われた。

「水と土の再生調査」については、鈴木雅一委員（東京大学教授）が、大気、水、土の物質環境と循環についての基本調査と、ブナ衰退、シカ影響、森林・溪流環境の特定課題調査を行う計画案を説明し、質疑応答が行われた。

「地域の再生調査」については、糸長浩司委員（日本大学助教授）が、“自然再生 = 地域再生” というイメージで地域の資源、産業、歴史、文化などの地域目録情報の基本調査と「ツーリズムと環境学習」、「山のなりわい再生複合戦略」、「歴史・生活・文化の再生」の特定課題調査を行う計画案を説明し、質疑応答が行われた。

「情報整備」については、原慶太郎委員（東京情報大学教授）が、丹沢大山再生の情報・交流基盤となる情報を GIS を用いてデータベース化し、他の領域別調査や総合解析に役立てると共に、県民が利用可能な情報ステーションの構築をめざす計画案を説明し、質疑応答が行われた。

その後、総合調査の意味や目的を広く広報するとともに、丹沢に関心のある県民の調査への関わりを促進する「広報普及・県民参加事業」について、石井邦夫委員（神奈川新聞社企画開発局長）から説明が行なわれた。

全ての説明等の後、「全体をとおしての質疑応答」が木平委員の進行により行われた。新堀委員長、青木淳一副委員長（県立生命の星・地球博物館長）、羽山伸一委員（日本獣医畜産大学助教授）、勝山委員、鈴木委員、糸長委員、原委員、石井委員、服部緑政課課長代理をパネラーとして参加者との積極的な討論がなされた。（詳細は「質疑応答記録」を参照。）

最後に、青木副委員長の閉会のあいさつによって終了した。

新・丹沢大山自然環境総合調査に向けた 調査企画ワークショップ プログラム

日時 平成16年2月29日(日) 9:30~15:00
場所 神奈川県自治総合研究センター 研修ホール

- 9:30~ 9:40 **あいさつ**
新・丹沢大山自然環境総合調査実行準備委員会委員長
新堀豊彦 (神奈川県自然保護協会会長)
- 9:40~10:00 **調査全体の概要説明**
報告者 木平勇吉 (日本大学教授)
- 10:00~10:45 **「生き物の再生調査」調査計画案の説明・質疑応答**
報告者 勝山輝男 (県立生命の星・地球博物館主任学芸員)
- 10:45~11:30 **「水と土の再生調査」調査計画案の説明・質疑応答**
報告者 鈴木雅一 (東京大学教授)
- 11:30~12:15 **「地域の再生調査」調査計画案の説明・質疑応答**
報告者 糸長浩司 (日本大学助教授)
- 12:15~13:05 **休憩**
- 13:05~13:50 **「情報整備」調査計画案の説明・質疑応答**
報告者 原慶太郎 (東京情報大学教授)
- 13:50~14:10 **実行委員会事業「広報普及・県民参加事業」について**
報告者 石井邦夫 (神奈川新聞社企画開発局長)
- 14:10~14:55 **全体をとおしての質疑応答(会場との意見交換)**
進行 木平勇吉 (日本大学教授)
パネラー 新堀豊彦 (神奈川県自然保護協会会長)
青木淳一 (県立生命の星・地球博物館長)
羽山伸一 (日本獣医畜産大学助教授)
勝山輝男 (県立生命の星・地球博物館主任学芸員)
鈴木雅一 (東京大学教授)
糸長浩司 (日本大学助教授)
原慶太郎 (東京情報大学教授)
石井邦夫 (神奈川新聞社企画開発局長)
服部俊明 (神奈川県環境農政部緑政課 課長代理)
- 14:55~15:00 **閉会あいさつ**
新・丹沢大山自然環境総合調査実行準備委員会副委員長
青木淳一 (県立生命の星・地球博物館長)

主催 新・丹沢大山自然環境総合調査実行準備委員会、神奈川県

新・丹沢大山自然環境総合調査に向けた調査企画ワークショップ質疑応答記録

「生き物の再生調査」調査計画案の質疑応答記録

意見：

生物間の関係をどう調査するのか。例えば日光ではクガイソウが復活したが、それを食草としていたヒョウモンチョウの仲間は絶滅していると思われる。それを復活させることができるか。そういった構造的な問題はどのようにするのか。水、土があり生きものがあるといった全体を調査しなければ問題を解決できないのではないか。

回答：勝山リーダー

本当にいなくなってしまった生きものは近隣から自力で移ってこない限り戻らない。植生保護柵内で見つかった希少種は、個体が小さくなって生き残っていたか、または埋土種子として生き残っていたかである。食草については、前回調査ではわからなかった。今回は流域単位でサイトを設定して総合的に調査に入る予定。本当は丹沢全域に入りたいが、そのエネルギーはない。丹沢は狭いようで広い。何が起きているか、それを今回の調査で知りたい。

意見：

これまでの県の対策のどこが問題でどう調査が不十分だったのかがわからない。目録調査よりも本当に対策の見直しに必要なデータは何か、考えなければいけないのでは。

回答：勝山リーダー

目録調査は長期的には必要。

対策のための調査はシカについてはわかってきている。保護管理を実行しモニタリングしていけばよいと考えている。

ブナに関してはどう対策をしてよいかわからない。大気汚染に関しては南関東全体の問題である。どう生物相に影響しているか、エロージョンなどの問題はあるだろう。

希少種については何かあるのかわかれば対策を立てやすい。

シカが林床植生に影響を与えていることはわかった。しかし、カモシカや中小型ほ乳類についてはわかっていない。もしかしたらシカの影響を受けているかもしれない。

野生動物の生息環境として、人工林をどう手入れすればよいのか、森林全体をどう手入れすればよいのか、今は具体的には見えていない。

意見：

GIS や環境調査に30年間ほど関わっている。情報システムを構築する際、野帳に座標値と林況が記載され、データベースが構築される形にされたい。いつも苦労するのは、標本がどこで採取されたかがわからないこと。希少種の環境を把握することが大切。データベース化ができるデータをとってほしい。

回答：勝山リーダー

前回はサンプリング時に座標値のわかるデータは取っていた。ただ、それがみなさんに見える状態ではなかった。今回はGPS等を使用し詳細なデータを取って行きたいと考えている。

意見：

ニホンカモシカが好きだが私は見たことがない。自然環境保全センターの奥にいたと以前聞いた。丹沢に生息しているのか。

回答：勝山リーダー

私は調査中に見たことがある。

回答：羽澄リーダー

丹沢にいることはいるが希薄である。発見頻度は低い。クマと同様個体群としては危ない状況と感じている。

先程の質問の「目録」についてだが、これはベーシックなもの。今回は「サイト」の調査をし、これを元に「ハビタットの再生」を構築していきたいと考えている。

「水と土の再生調査」調査計画案の質疑応答記録

意見：

ブナ枯れについて具体的にどのような調査を実施するのか。ブナハバチでは枯れないと聞いていたが枯死するのか。ブナ枯れに対して土壌の調査ではpHだけでは不足である。重金属イオン等も実施するのか。

回答：鈴木リーダー

ブナの衰退について、ハバチの被害は自然環境保全センターの資料による。ブナの調査内容自体は細部を練っているところである。主稜線部の枯死した高木をマッピングしたり、大気インパクトがどういう程度なのかの背景をはっきりさせたい。土壌については検討中だが影響がでるのにかなり時間がかかるため、今回は難しいのではないかと。

回答：県自然環境保全センター 越地研究部長

ブナハバチは2000年に新種記載された新しい昆虫である。1993年に大発生し、その後1997年から3年間発生した。標準地を設定し調査を継続する中で連年にわたり影響を受けた個体は枯死も観察された。2001年度に報告している。

意見：

調査内容について詳細を検討中とのことだが決まったら入手できるのか。インターネットに載せるのか。

回答：事務局

調査計画書として示したい。ホームページでも提供する予定。

意見：

気象などの調査をされるとのことであるが、稜線の北斜面、南斜面などで違ってくる霧の状態や微地形による違いを測るのか。各チーム間の問題意識の共有化についてどういうかたちをとるのか。

回答：鈴木リダ-

山地の気象は複雑であるが、丹沢の山中で保全センターがすでに4点で実施しており、これを有効に使う。微地形の気象解析までは考えていない。これは現状で調査項目が相当広いため全体として手が回らないからである。

問題意識の共有化は同感。しかし、さまざまな人が議論しておりそれぞれ意見がある。まずは科学的な調査ができる基盤を作ることを調査計画の考え方としたい。

意見：

ブナ衰退に関して、植生が斜面の南と北で違う。データがないと解明できない。生物調査のみによる解明をはかるのか？

回答：鈴木リダ-

山岳の気象環境は風上、風下側でどう変わるかなどモデルとしてある程度わかっていることもある。何から何まで今回の調査で関われるものではないし、また、山岳気象もすべてがわからないわけでもないのので既存研究も参考にして必要な解析をおこなう。山岳微地形の気象までは、手が回らないと思う。

意見：

ブナの研究について、オゾンは一般的に標高の高いところで高い。多角的にみる必要があると思われるが、各気象観測地点で汚染物質を測り、流れを測るのか？

回答：鈴木リダ-

予算との絡みで、何がどこまでできるか決まっていない。逆にそのような意見をぜひ総合討論でも出してほしい。言われても出来ないものがあるが、オゾン濃度は測定する予定である。

「地域の再生調査」調査計画案の質疑応答記録

意見：

自然・社会・経済のつながりを考えている調査に対してエールを送りたい。

この中で経済性についての議論が足りない。例えば、水源環境税が4～5年前から議論されているが、年間1,200億円の費用負担のうち、森林資源の活用ための議論が少なく、金額が1億円しか無い。非常に不安を感じていた。

地域の再生調査については、もろ手を挙げて賛成だ。

回答：系長リーダー

全体予算のいくらかは、間伐等の公的管理に使うこととなる。

間伐を行い伐って捨てたままでは、腐って土壌となるプラス面もあるが、資源循環経済をつくる面からは問題がある。いかに川下まで搬出してくるか、林業だけでなくもう少し川下まで含めて議論を行いたい。新しい視点での環境づくりが必要だ。

意見：

自然科学に視点を置いた地域社会の再生の取組は初めてでないか。大いに期待すると同時に是非、協力したい。

意見：

地元の市町村をどの様に巻き込んでいくかが成否のポイントだ。

事前に市町村の諸計画を調査すること、フォーラムの中で市町村を取り込んでいくことを要望する。

回答：系長リーダー

市町村とどの様な連携が取れるかは、調査成功の3～4割のポイントを占める。

行政計画は、縦割りで創造性に乏しい。丹沢という視点で考えると、市町村を超えた流域管理計画に市民ベースの考え方が必要だ。

既存行政の枠を越えた、地域の面倒を本当に見てくれる新たな団体・組織の育成も必要。

意見：

都市と農村の交流が活発化し、新しい地域資源を掘り起こしていくことが必要だ。農村は資源、集落があり人がそれを支えているという視点が重要だ。調査に協力していきたい。

意見：

地域の再生ができれば丹沢大山は、ユネスコの世界遺産に登録できるのでは。
水源環境税がうまくまとまるように是非、発言してもらいたい。

意見：

ニホンカモシカは、現在、神の川、広河原～キャンプ場周辺が一番生息している。以前は金山付近が多かったが山を降りてきている。

農村経済の再生の話はバラ色だ。現実はそんなに甘くない。山小屋経営者としての事実を申しあげると、昨年3月に神奈中バスの土日祝日の廃止があった。登山者も減ったが、廃止をして1か月10世帯づつ減少し年間で100人位の人口減となっている。とりわけ、子供持ち家庭の流出が目立っている。北丹沢は、バブル崩壊後以上に大変深刻な状況となっている。

北丹沢では、鳥屋、牧野等の財産区が1,800～2,000ヘクタールの森林を所有しており、1ヘクタール当たり1万円の奨励金を県からもらっている。これらの多くはスギ、ヒノキの人工林であり、県からお金をもらっているから、ただ保有しているだけでは駄目だ。この様な資源にメスを入れていかないといけない。

回答：糸長リーダー

全国的には、東北地方などもっと厳しい地域がある。丹沢は、東京に近く、大消費地を抱えており相手が見え有利である。近場で働いてまた戻ることができる。

私も藤野町の篠原地域で活動を行っている。都市に流出した次の若い世代が別荘替わりに地元の家を使っている。二拠点居住の発想や常に山側だけの生活ではない仕組みづくりが必要だ。

また、大都市圏を抱えているので、団塊世代のマンパワーの活用や、下流地域からの要求にどの様に応えていくかが課題だ。地域の年寄りの生活技術（炭焼き等）を若者、都会人が一緒に学んだり、新しい入会システムの構築など、地域の小さいモデル的な活動をつくっていくことが必要だ。

「情報整備」調査計画案の質疑応答記録

意見：

県民が自然環境情報ステーションにアクセスする場合の入口は、いろいろなニーズに対応する必要があるがどう構築するのか。また、データを一般の人でも活用できるのか。

回答：原リーダー

専門家から何も知らない人まで不特定多数の人がいる。例えば一般向けにはスタジイブッ

ハキ群集など専門用語ではなく、常緑広葉樹などわかりやすい表現をするなどの工夫が必要。いろいろな制約はあるがデータを一般の人が活用できるようにしたい。

意見：

神奈川県では昭和 50 年代初めに森林データベースを作っている。50mメッシュで県林務課職員が読み込んだデータ及びその解析結果は今でも十分に使えるので使ってほしい。また昭和 30~40 年にかけて県が 300~400 点の点断面の土壌断面を調査し野帳も残っている。こうしたものをデータベース化できないか。

回答：原リーダー

現在の植生等を調べる上で過去のデータは重要なので、データベース化を検討したい。

意見：

地域環境評価書や県林務課の「やまのしごと」のデータは使わないともったいない。

回答：県林務課管理・計画班 山中技幹

林務課のデータベースは提供できるものとして調整している。

回答：青木副委員長（生命の星・地球博物館長）

地域環境評価書には丹沢・箱根のデータはない。

意見：

過去の標本等の採集データは細かくは落とせない。どの程度落とすのか。

回答：原リーダー

標本とデータベースの空間的なスケール・精度は必ずしも合わないので折り合いをつける必要がある。予算も限りがあるので優先度をつけて希少種などから始めるしかない。ハビタットモデルがきちんとできれば保護すべき場所もわかってくる。

意見：

NPO としてはいろいろなデータを欲しいが、市民参加型である以上、自分たちの行動したときのデータも提供したい。情報提供の双方向性はどのように考えているか。

回答：原リーダー

これは大事なこと。兵庫県の生物のマップづくりでは、その地域を利用している人や住んでいる人から情報を提供してもらい地図に落とし、データとする場合はプロのフィルターを通すという方法を取っている。

「全体をとおしての質疑応答（会場との意見交換）」記録

意見：

前回の問題は政策提言だった。最初から政策提示条例を作るとか、ガイドラインを作るとか、早くから検討できないか。

回答：木平座長

問題解決型調査なので調査結果により提示するという考えでいる。はじめから組織別に検討するという意見と思うが、委員会で意見交換している羽山先生からコメントをいただきたい。

回答：羽山委員

（政策検討ワーキングは）この後行われる第2回実行準備委員会で具体的に提案したい。今後、制度設計するための仕組み作り、法令や環境政策の専門家が必要である。専門家から出てきた課題を政策に生かすための検討をしたい。自然再生事業がひとつの出口なるようにしたい。釧路湿原など全国に先進事例があるので、共通認識のためにもリーダーと現場にいて事例を学びたい。

意見：

チーム間又は外部との連携が難しくかつ大切な所。ぜひ大学と連携していただきたい。私の大学では文部省の21世紀COEプログラムとして「生物・生態環境リスクマネジメント」に取り組んでいる。東アジアでの環境マネジメントのほか、日本では丹沢をモデルケースとして決定している。COEでは上流の山間域が都市部の水や経済にどうかかわるか沿岸域も含めた研究もしている。総合調査と問題意識の共有・情報共有で連携できないか。

回答：木平座長

地域外部との交流が必要ということ。COEは日本の中で世界的規模の研究をすることになる。日本最大の研究を丹沢で行うということで、情報の補充共有をすすめていきたい。ただ総合調査とCOEは若干異なるので身軽な連携を。

回答：鈴木リーダー

重複しないように協調していきたい。切り口がちがうと見え方が違うということはあるが、同じ事の重複は避けたい。

意見：

都市部の方が山を知らない。環境農政常任委員会の中にも山に行ったことのない人がいる。ある調査を依頼されその半分以上が我々NPOが調査したものであった。こうしたNPOの働きを安い人件費としてみてもらいたくはない。もっと現状を知らせていただきたい。

回答：木平座長

その考えには同感で、丹沢の問題は関心のない人に理解を求める必要がある。NPOとは

対等なパートナーとして関係を築いていきたい。

回答：糸長リーダー

今後 NPO が何を担えるか、NPO の実力と成果をアピールする必要がある。

意見：

大きな調査を進める以上、中央が個々の連携をしっかりとコントロールしてほしい。過去のアウトドアブームのように、調査に行くことでむしろごみが増えたり、生物が減ったりということのないよう、広報はしっかりしていただきたい。

回答：木平座長

広報 PR をして人が入れば多くの調整が必要となってくる。しっかり対策をしていきたい。

意見：

市民に開かれた調査、県民主体の調査とあったが具体的に市民がどう関われるか。県外の人でも参加できるのか。

回答：木平座長

公募型の事業と情報の双方向性を考えている。県民でなければいけないということはない。

回答：県緑政課 服部課長代理

二つある。一つは実行委員会の企画立案によるもので例として利用実態調査がある。その他にも主体的にやりたいものがあれば実行委員会に相談してほしい。

もう一つが公募型の調査事業で大人部門と子ども部門に分ける。

大人部門は 5 月頃募集する。調査したい内容を企画書で提案してもらい実行委員会で推考する。採用された場合は次のような方法を検討している。提案団体に力があれば自力で実施してもらおう。応援が必要であれば実行委員会に参加してくれる人を募集をする。全く実行できない場合は実行委員会が主体となる。

子ども部門については、子供の夏休み科学作文コンクールというのがあるので、丹沢で調査をしてその結果をコンクールに出してもらおうという方法も考えている。

回答：新堀委員長

県外の人々の参加というのは良い考えで、実際東京都の人たちが丹沢へやってくる数は多い。この調査は県から首都圏へ広がるかもしれない。

意見：

問題解決型の調査ということだが、ダム湖上流の生活排水や富栄養化の問題が取り上げられていなかった。水環境の悪化という問題からの発想も必要。それと流域思考の視点をもう少し取り入れてほしい。

また、私の大学では国内外の地域に密着した実践的な環境教育を目指す目的で COL (特

色ある大学教育支援プログラム)が採択された。大学生など若者が参加することが将来の丹沢や環境問題の解決につながると思うのでしくみを考えてほしい。

回答：鈴木リーダー

流域思考は水・土の捉え方の原点。生き物調査も集水域でとりくんでいる。ダム上流については様々な問題は認識している。ダム湖に流入する水・流出する水の把握も収集情報として考えている。

回答：木平座長

大学の学生をどう巻き込むかはまだ検討はしていないが賛同は得られると思う。ただここではその方法までは答えられない。

意見：

これまでの建築材生産ではなく公益性の林業がこれからのテーマと思う。NPOの方が森林に働きかけをしているが、従来の林業者の活用についてもぜひ取り入れてほしい。

回答：木平座長

実行委員会や調査の中で林業関係の方にも関わってもらおう。

意見：

9月6日のワークショップの報告書で現行施策の限界にふれられている。法律の枠組みや自治体のあり方の見直しといったところまで政策提言で踏み込むのか。

回答：木平座長

ご意見を参考に調査結果を見ながらまとめていきたい。